令和元年度業務実績等報告書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

令和2年7月

国立研究開発法人防災科学技術研究所

目次

| 左 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 4 | (3)災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進 | 76 |
|---|-------------|--------------------------------|-------|
| 年度評価 総合評定 | 4 | ①気象災害の軽減に関する研究 | 77 |
| | | (a)マルチセンシングに基づく水災害予測技術の開発 | 77 |
| 年度評価 項目別評定総括 | 9 | (b)多様化する雪氷災害の危険度把握と面的予測の融合研究 | 79 |
| | | ②自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究 | ដី 82 |
| 年度評価 項目別調書 | 11 | (a)自然災害ハザード・リスク評価に関する研究 | 82 |
| | | (b)自然災害情報の利活用に基づく災害対策に関する研究 | 88 |
| I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成で | するた | | |
| めとるべき措置 | 11 | Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 9 |
| I - 1 防災科学技術研究におけるイノベーションの中核的機関の形成 | 11 | Ⅱ-1柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立 | 97 |
| (1)中核的機関としての産学官連携の推進 | 20 | (1) 研究組織及び事業の見直し | 99 |
| (2) 基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進 | 24 | (2) 内部統制 | 104 |
| (3)研究開発成果の普及・知的財産の活用促進 | 30 | (3)研究開発等に係る評価の実施 | 107 |
| ①研究開発成果の普及・知的財産の活用促進 | 30 | II - 2 業務の効率化 | 109 |
| ②広報・アウトリーチ活動の促進 | 33 | (1) 経費の合理化・効率化 | 109 |
| ③災害情報のアーカイブ機能の強化 | 35 | (2) 人件費の合理化・効率化 | 111 |
| (4)研究開発の国際的な展開 | 43 | (3)契約状況の点検・見直し | 113 |
| (5)人材育成 | 49 | (4)電子化の推進 | 115 |
| (6) 防災行政への貢献 | 51 | | 441 |
| I - 2 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発の推進 | 54 | Ⅲ.財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | 117 |
| (1) 災害をリアルタイムで観測・予測するための研究開発の推進 | <u>É</u> 60 | IV. その他業務運営に関する重要事項 | 124 |
| ①地震・津波予測技術の戦略的高度化研究 | 60 | | |
| ②火山災害の観測予測研究 | 66 | 中長期目標期間(7年間)における数値目標の達成状況 | 132 |
| (2) 社会基盤の強靱性の向上を目指した研究開発の推進 | 69 | | |

年度評価 総合評定

| 1. 全体の評定 | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|--------|--|
| 評定 | ۸ | 平成28年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
| (S, A, B, C, D) | A | В | В | А | А | | | | |
| 評定に至った理由 | 研究所の目的・業務、中長期目標等に照ら | らし、研究所の | 活動による成果 | 、取組等につい | へて諸事情を踏る | まえて総合的に | 勘案した結果、 | 適正、効果的 | |
| | かつ効率的な業務運営の下で「研究開発原 | 成果の最大化」 | に向けて顕著な | 成果の創出や料 | 好来的な成果の? | 創出の期待等が | 認められる。 | | |

2. 法人全体に対する評価

- 〇「柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立」として、職員個々及び所全体としての研究開発能力及び経営管理能力の強化を図った以下の実績は、顕著な成果として高く 評価できる。
 - ・理事長リーダーシップ発揮の要として、新たに法務・コンプライアンス室を設置し、公正、透明性、リスク管理を重視した組織・体制とし、総合的な「統制環境」整備を実施した。具体的には、勤怠システム、財務会計システム及び業務支援システムの導入・改修による組織・職員の行動及びその成果の「見える化」を図ったほか、これに加え、理事長と各職員、職員相互のコミュニケーションの促進を図り、勤務環境改善や実行予算の戦略的配分等により統制環境の強化を行った。また、これをベースに、経費の「見える化」やコンプライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(SOP)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つである内部統制基盤をICT 化と併せ強化した。
 - ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応する ため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津波観測網整備推進本部」を新設した。
 - ・職員の意欲に根ざした取組として、自らの使命や課題を所全体で議論・共有することで各分野に亘る有意義な活動の展開を図るため、平成 30 年度開始した国難災害を乗り越えるために防災科研が担うべき役割等についてのブランディング活動を拡大し、「統合レポート」の作成やトップ 10 研究の選出等を行うとともに、長期構想の中間取りまとめの作成や「知の統合」を目指した活動を他機関と連携して推進した。
- 〇「中核的機関としての産官学連携の推進」として、民間企業や地方公共団体との防災・減災対策に関する連携・協働等の推進による我が国全体の防災科学技術の水準の向上を図った以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。
 - ・「気象災害軽減イノベーションセンター」では、最終年度の取組として 355 もの会員と連携した気象災害軽減コンソーシアムの活動等から発展し総務省の事業に採択されるなど、地域の産学官連携を推進した。
 - ・「国家レジリエンス研究推進センター」では、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」において、防災科研の研究開発項目について研究開発のフォロー や関係省庁を含めた社会実装の具体化のための推進体制を構築するとともに、「戦略的イノベーション推進室」では、管理法人としてプログラムディレクターの活動を支

援し、研究開発の円滑な推進を行い、その結果として令和元年度のSIPにおける総合評価において「A」を受けた。

- 〇「基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進」として、防災・減災の基幹インフラである観測網の着実な整備と安定的な運用、品質性能の向上の努力を関係機関と 連携して取り組み、防災行政、社会的な利用につなげ、防災・減災へ寄与した以下の実績は、特に顕著な成果として高く評価できる。
 - ・世界に類を見ない大規模かつ高密度な 2.100 以上の観測点からなる陸海統合地震津波火山観測網(MOWLAS)の稼働率 95%超での安定運用を実現した。
 - ・MOWLAS を始めとする、関係機関により取得された膨大な観測データをナショナルデータセンタとして一元的にアーカイブすると共に、ユーザーのリクエストに応じた形で提供するなど、研究・防災両面で大きな貢献を果たした。特に、海域観測網の日本語版・英語版の両方で WEB サイトを構築して新たに水圧計データを公開すると共に、新しい取組として防災科研の各観測網のデータに DOI(Digital Object Identifier)を付与するなど、国内のみならず世界に向けた情報発信力を強化した。
 - ・日本海溝海底地震津波観測網(S-net)や地震・津波観測監視システム(DONET)の震源域近傍における観測データを新たに活用することにより、気象庁の緊急地震速報 の発表においては、日本海溝付近で発生する地震については最大で30秒程度、紀伊半島から室戸岬沖で発生する地震については最大10秒程度の迅速化をもたらした。 また、インフラ事業者や自治体と連携したデータ利活用を継続してきたが、新たにJR東海及びJR西日本では地震発生時の新幹線制御、千葉県には津波即時予測のた めの活用が開始されるなど、日本の地震津波防災に大きく貢献した。
 - ・観測網と一体のものとして、地震・津波を統合したハザード・リスク情報ステーションの開発に向けたシステム構築を進め、このシステムが基盤となって南海トラフ地 震による津波ハザード評価が地震調査研究推進本部から初めて公表された。また、南海トラフ地震及び日本海溝沿いの地震について多様性、不確実性を考慮したモデル の改良を行い、これらの改良を取り入れた令和2年起点の地震動予測地図を作成し、地震調査研究推進本部から公表予定となった。
 - ・ハザード情報に基づくリスク評価を実施し、地震リスク情報の公開システム「J-SHIS Map R」として一般に公開した。またマルチハザードリスク評価に向けた活動が強 化された。
 - ・世界最大規模の観測網を支える MOWLAS システムの開発及び長年にわたる観測データの蓄積・公開や官民における社会実装等が顕著な研究成果と認められ、平成 31 年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。
- 〇「研究開発成果の普及・知的財産の活用促進」として、研究成果の普及、防災科研への国民の理解・信頼・支持の獲得を推進した以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。
 - ・「成果発表会」については、多様なステークホルダーを対象にていねいな成果発信とコミュニケーションを重視し平成30年度大きく見直した運営理念を堅持し、さらに、研究者を中心に、タイムリーな問題設定で、一般向けにもわかりやすい構成とすることを重視し、平成30年度の2倍の1,000名を超える参加があり、特別ゲストコメンテーターの池上彰氏による市民目線でのわかりやすい解説と、理事長との「災害を乗り越えるための行動等」に関する対談や投票形式のポスター発表を実施する等の構成で実施した。参加者アンケートでも高い評価を得るなど、新たなターゲット層の獲得と研究成果の普及を推進した。
 - ・防災科研 Web サイトについては、ユーザーの視点に立ち、掲載情報のサムネイル画像のリアルタイム化などの大幅な改良を実施した。
 - ・新たなアウトリーチの取組として、平成 30 年度からのベルマーク教育助成財団に加え、ガールスカウト日本連盟と連携し、全国十数校での所員による防災科学教室を

実施し、質の高い防災教育コンテンツを提案するシステムを構築し、維持・拡大を進めた。

- 〇「研究開発の国際的な展開」として、平成30年度積極的に働きかけを行った海外の研究機関等との連携を推進した以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。
 - ・平成30年度に招へい事業を行った米国テキサス大学と協力協定を締結し、日本の専門家を含む調査団を派遣して開催した合同ワークショップにおいて、衛星データの大規模災害時の活用方法等について議論を行うなど関係を深化させた。その成果としてレーダー衛星による台風19号による広域的な被災状況の早期把握が可能となった。
 - ・ペルー国家防災庁長官が来所し、MOWLAS 等の防災科研の取組の紹介や意見交換を行った。
- 〇「人材育成」として、つくば地区で、防災に関わる人材育成について、筑波大学をはじめ産学官の連携協働の枠組みの構築と討議の進展にリーダーシップを発揮し、筑波 大学における新たな学位プログラムとして開始され、以下の実績につながったことは、顕著な成果であり、また、今後の防災科学技術に関わる人材育成を、組織として継 続的に進める方向性を示す具体的な取組みとして、高く評価できる。
 - ・筑波大学とは、連携大学院制度を活用した大学生、大学院生の受入れを行っているところであるが、これに加えて 11 の民間企業、研究機関、大学が参加した「レジリエンス研究教育推進コンソーシアム」(平成 29 年創設)による協力の下で、筑波大学に新たに設置されたリスク・レジリエンス工学学位プログラムに、防災科研もコンソーシアムの重要な構成員としてその運営に主体的に関わった。(筑波大学と協働大学院協定を締結)。
 - ・協定の下、防災科研の職員が筑波大学の教員となり、同大学での講義、防災科研での研究指導をするとともに、防災科研の職員数名が大学院生として本学位プログラム に参加し、防災科研の業務として行うための制度・環境整備を行った。
- 〇「防災行政への貢献」として、基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)を活用して現地での情報収集・集約及び情報共有を行い防災行政に貢献した以下の実績は、特 に顕著な成果として高く評価できる。
 - ・防災科研が研究開発した SIP4D の寄与により、令和元年度に防災基本計画が改定され、内閣府が本格運用を開始した災害時情報集約支援チーム (ISUT) の一員として防 災科研が4つの災害において活動を行った。大規模災害時における状況認識の統一に資するよう、本格運用された SIP4D を用いて自治体の災害対策本部や災害対応機関 (地方自治体、自衛隊、消防等)向けに ISUT-SITE を構築してニーズに応じた情報共有支援を行った。特に台風 19 号で被災した長野県では、災害廃棄物処理に関する One Nagano の取組に貢献し、当該取組における SIP4D の有用性が国会でも取り上げられ高く評価された。
 - ・台風第 19 号では、平成 30 年度の西日本豪雨を上回る広域災害となったが、派遣した県は平成 30 年度の 3 県から 5 県に拡張し、42 日間で 273 名 (現地派遣 146 名) が 従事することで、広域災害への対応可能性を示した。
- 〇「災害をリアルタイムで観測・予測するための研究開発の推進」として、観測・予測データの実用化や利活用を更に推進し、また、他機関の研究で利活用される研究成果 を出した以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。

- ・防災科研は地震動即時予測を行う「揺れ」から「揺れ」による予測システムのプロトタイプ、首都圏版長周期地震動モニタ、強震モニタの地域詳細版の早期立ち上げを可能にするシステムを開発した。長周期地震動に関しては気象庁と連携し、また、強震モニタに関してはヤフ一株式会社と協働し新たなコンテンツを立ち上げるなど、成果が広く一般に享受されるようになるとともに将来的な社会実装に向けて大きく前進した。さらに、今後の社会実装の研究進展に必須である地震動の予報業務許可を防災科研が取得した。
- ・津波予測システムの頑健性向上・高度化・予測技術向上によりプロトタイプを完成させ、観測データや予測情報の実用化や利活用に道筋をつけた。
- ・MOWLAS データの活用により、日本海溝に未知のスロー地震活動域を検出してプレート間固着の不均質性に関する地震・津波予測に不可欠な知見を得、また陸海の地震波 3次元速度構造を構築し成果を公開することで、地震発生の長期評価のための新たな基盤情報を提供した。これらを可視化できる地震活動総合モニタリングシステムの プロトタイプを構築した。
- ・巨大地震発生メカニズム研究について、南海トラフ巨大地震の応力分布の基となる海陸の測地データから作成したプレート境界のすべり欠損モデルを作成し Web で公開 したことにより、他機関の研究に利用され更なる成果が出た。
- ・次世代火山研究推進事業において火山観測データー元化共有システム(JVDN システム)を整備し、大学・気象庁・研究機関のデータや解析手法の共有による火山研究及 び火山防災の共通プラットフォームを構築、運用を開始した。
- 〇「社会基盤の強靱性の向上を目指した研究開発の推進」として、大規模実験施設及び研究成果が着実に利活用され国内外における社会基盤の強靭性の向上に寄与した以下 の実績は、顕著な成果として高く評価できる。
 - ・エネルギー施設の配管系の耐震評価手法の合理化・高度化を目的とした研究において、防災科研で過去に実施した実験のデータを活用して作成した耐震設計手法が、日本機械学会から事例規格として発刊された。
 - ・大型耐震実験施設を用いて、熊本城を復旧するための石垣補強技術の耐震性評価のための実証実験を実施し、復旧に効果的な対策工法の技術提案に貢献した。
 - ・ネパール現地に、平成 28 年度から2ヵ年にかけて大型耐震実験施設による蛇籠道路擁壁の耐震強化に関する共同実験研究を行った成果を用い、耐震強化蛇籠擁壁を試験施工、設置及びモニタリングするとともに、現地技術者のスキルアップへ貢献した。
- 〇「災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた積極的な取組を進めた以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。
 - ・「雲レーダを用いたリアルタイム積乱雲表示システム」、「1 km メッシュのリアルタイム風向風速表示システム」、「X バンドM P レーダを用いた降雹域推定システム」、「リ アルタイムで雨量の再現確率を表示するシステム」及び「土石流の危険度を表示するシステム」の5つの新しい情報提供システムが構築された。
 - ・積雪地域で多発する雪下ろし関連事故の防止につながる「雪おろシグナル」の対象地域を新潟県、山形県、富山県から秋田県に拡大するとともに、研究成果の社会還元として気象台等との連携を深め、さらに民間企業とも協力して総合的な雪氷災害軽減・防止技術の実用化を図った。

- ・北海道根室地方において自治体と連携した吹雪予測の取組が平成 31 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。
- ・リアルタイム地震被害推定情報の社会実装に向け、ハザード・リスク実験コンソーシアムと協働で 30 機関を対象とした実験配信を実施し、これらの試みが全国紙 1 面で取り上げられた。
- ・SIP と連携して台風第 19 号においてレーダ衛星を用いて浸水エリアを抽出し、詳細な建物データから自治体単位で浸水建物数を推定して防災科研クライシスレスポンスサイト (NIED-CRS) で公開した。
- ・豪雨災害シナリオを効果的に可視化する技術の開発に着手し、「リアルタイム洪水・土砂災害リスク情報マップ (β版)」を構築して、自治体等における有効性等の検証 により課題を抽出するため、全国市長会を通じて利用を呼びかけた。

年度評価 項目別評定総括

| ± 5 #n=1 | | | | 年度評価 | | | | -T N |
|-----------------------------|--------------|----------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 中長期計画 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 項 No. |
| I. 研究開発の成果の最 | と 大化その他の業 | 務の質の向上に | 関する目標を達成 | 成するためとる^ | き措置 | | | |
| 1. 防災科学技術研究 | | | | | | | | |
| におけるイノベーショ | | | Α | Α | | | | I –1 |
| ンの中核的機関の形成 | | | | | | | | |
| (1) 中核的機関としての | В | Α | А | Α | | | | |
| 産学官連携の推進 | | | | | | | | |
| (2) 基盤的観測網・先端 | | | _ | | | | | |
| 的研究施設の運用・共用 | Α | S | Α | S | | | | |
| 促進 | | | | | | | | |
| (3) 研究開発成果の普 | В | Α | Α | Α | | | | |
| 及・知的財産の活用促進 | _ | | | | | | | |
| (4)研究開発の国際的な | В | В | Α | Α | | | | |
| 展開 | | | | Δ. | | | | |
| (5) 人材育成 | В | В | В | A | | | | |
| (6) 防災行政への貢献 | S | S | S | S | | | | |
| 2. 防災科学技術に関 | | | • | | | | | T 0 |
| する基礎研究及び基盤 | | | Α | Α | | | | I –2 |
| 的研究開発の推進 | | | | | | | | |
| (1) 災害をリアルタイム | | | • | | | | | |
| で観測・予測するための | В | Α | Α | Α | | | | |
| 研究開発の推進 | | | | | | | | |
| (2)社会基盤の強靱性の | | Б | ^ | | | | | |
| 向上を目指した研究開 | В | В | Α | Α | | | | |
| 発の推進 | | | | | | | | |
| (3) 災害リスクの低減に | | ^ | ^ | ^ | | | | |
| 向けた基盤的研究開発 | В | Α | Α | Α | | | | |
| の推進 | | | | | | | | |

| | 年度評価 | | | | | | | | | | |
|--------------------|----------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|-----------|--|--|--|
| 中長期計画 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 項目別調書 No. | | | |
| Ⅱ.業務運営の効率化 | | | | | | | | | | | |
| 1. 柔軟かつ効率的な | | | | _ | | | | - 4 | | | |
| マネジメント体制の確立 | | | | Α | | | | П−1 | | | |
| (1)研究組織及び事業 | | | | | | | | | | | |
| の見直し | В | В | Α | Α | | | | | | | |
| (2)内部統制 | В | В | В | Α | | | | | | | |
| (3) 研究開発等に係る | В | В | В | В | | | | | | | |
| 評価の実施 | Ь | D | ַ נ | | | | | | | | |
| 2. 業務の効率化 | | | | В | | | | II -2 | | | |
| (1) 経費の合理化・効率 | В | В | В | В | | | | | | | |
| 化 | _ | _ | | | | | | | | | |
| (2)人件費の合理化·効 率化 | В | В | В | В | | | | | | | |
| (3)契約状況の点検·見 | | | | | | | | | | | |
| 直し | В | В | В | В | | | | | | | |
| (4)電子化の推進 | В | В | В | В | | | | | | | |
| Ⅲ. 財務内容の改善に | | | | | | | | | | | |
| 関する目標を達成す | В | В | В | В | | | | Ш | | | |
| るためとるべき措置 | | | | | | | | | | | |
| Ⅳ. その他業務運営に | В | В | В | В | | | | IV | | | |
| 関する重要事項 | | | _ | _ | | | | | | | |

年度評価 項目別調書

I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1. 事業に関する基本情報
 - Ⅰ-1防災科学技術研究におけるイノベーションの中核的機関の形成
- 2. 主要な経年データ

| ①主要な参考 | 指標情報 | ŧ | | | | | | | | ②主要なん | インプッ | ト情報 | | | | | |
|---------|----------|--------|-------|-------|-------|----|----|----|---|-------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|------|
| | 数値 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | | | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 |
| 指標 | 日標 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | | | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
| | 口信 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | | | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 共同研究 | 770 件 | 122 件 | 138 件 | 128 件 | 143 件 | | | | | 予 算 額 | 7, 207 | 10, 202 | 9, 995 | 13, 343 | | | |
| (件) | 以上 | 122 17 | 100 | 120 | 140 | | | | | (千円) | , 707 | , 592 | , 119 | , 896 | | | |
| 受託研究件 | 140 件 | 42 件 | 46 件 | 49 件 | 47 件 | | | | | 決 算 額 | 9, 817 | 6, 830 | 10, 328 | 13, 918 | | | |
| 数(件) | 以上 | 72 | +0 ⊤ | 70 17 | 7/ | | | | | (千円) | , 602 | , 165 | , 097 | , 011 | | | |
| クロスアポ | | | | | | | | | | 経常費 | | | | | | | |
| イントメン | 28 人 | 3 人 | 5 人 | 6 人 | 9 人 | | | | | 用用 | 11, 825 | 10, 961 | 13, 842 | 13, 811 | | | |
| ト制度の適 | 以上 | | | | | | | | | /!! (千円) | , 251 | , 290 | , 477 | , 611 | | | |
| 用者数(人) | | | | | | | | | | (111) | | | | | | | |
| 客員研究員 | 420 件 | | | | | | | | | 経常損 | 52 | Δ | Δ | Δ | | | |
| の受入等の | 以上 | 85 件 | 101 件 | 117件 | 125 件 | | | | | 益(千円 | , 217 | 143 | 138 | 355 | | | |
| 件数(件) | <u> </u> | | | | | | | | | | , | , 752 | , 086 | , 193 | | | |
| 観測網の稼 | 95% | 99. 5 | 99. 3 | 98. 7 | 98. 4 | | | | | 行政コス | 16, 005 | 14, 495 | 17, 223 | 17, 086 | | | |
| 働率 (%) | 以上 | % | % | % | % | | | | | ト(千円) | , 545 | , 640 | , 185 | , 683 | | | |
| | | | | | ,* | | | | - | (※) | | | | | | | |
| 上 先端的研究 | | | | | | | | | | ※平成 28 4 | 年度から平原 | 或30年度に | は、行政サ | ービス実施 | コストの金 | 額を記載し | ている。 |
| 施設の共用 | | 51 件 | 57 件 | 48 件 | 43 件 | | | | | | | | | | | | |
| 件数(件) | | | | | | | | | - | | | | | T | | | |
| | 00 11 | | | | | | | | | 従事人 | | | | | | | |
| 知的財産の | 28 件 | 5 件 | 9 件 | 12 件 | 8件 | | | | | 員 数 | 334 | 346 | 359 | 392 | | | |
| 出願(件) | 以上 | | • • • | | | | | | | (人) | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | ,, ,, | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------|--|--|------|------|------|
| シンポジウ ム・ワーク ショップ開 催数(回) | 140 回 以上 | 75 回 | 71 回 | 61 回 | 75 回 | | | | | | |
| プレスリリ ース等 (件) | 175 件 以上 | 33 件 | 36 件 | 40 件 | 33 🗉 | | | | | | |
| 論文数(編/ 人) | 7編/人 以上 | 1.2編 | 1.3編 | 1.2編/人 | 1.6編 /人 | | | | | | |
| 学会等での ロ 頭 発 表 (件/人) | 42 件/ 人以上 | 6.7件 | 6. 2 件 | 6.1件 | 6.1件 | | | | | | |
| 公開ウェブ のアクセス 件数(千件) | | 17, 408 件 | 13, 101 件 | 11, 686 件 | 8, 707 件 | | | | | | |
| 海外の研究 機関・国際 機関等との 共同研究 (件) | 56 件 以上 | 13 件 | 14 件 | 17 件 | 24 件 | | | | | | |
| 海外からの 研修生等の 受入数(人) | 280 人以上 | 657 人 | 546 人 | 448 人 | 333 人 | | | | | | |
| 論文数(SCI 対象誌等) (編) | 336 編 以上 | 63 編 | 66 編 | 60 編 | 82 編 | | | | | | |
| 国際学会等 での口頭発 表(件/人) | 7件/人 以上 | 1.5件 | 1.7件 | 1.3件/人 | 1.2件/人 | | | | | | |
| 地方公共団 体等の協定 数(件) | 98 件 以上 | 43 件 | 74 件 | 62 件 | 51 件 | | | | | | |

| 災害調査の 実施・支援 | 128 件 | 25 件 | 80 件 | 87 件 | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--------|----------------|--------|------|------|---|--------|----|----------|-----|-----|------|------|-------|------|-------|------|
| 等 (件) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国や地方自 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 治体等への | 1, 581 | 1, 117 | 1, 043 | 680 | | | | | | | | | | | | | |
| 情報提供・ | 件 | 件 | 件 | 件 | | | | | | | | | | | | | |
| 協力等(件) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 中長期計画、年度計 | 1 | | | 及び自己 | 評価 | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度計画 | | | | | | | | | | | | | 自己 | ,評価 | |
| 中長期計画 | | 3和元年度 該当部分) | | 評価 | 軸、指標 | 等 | | | <u> </u> | 業務国 | 実績 | | | 評算 | Ξ | A | |
| 1. 防災科学技術研究に | 1. 防災 | 6科学技術 | 析研究に | | | | 1. 防災和 | 科学 | 技術研 | 究に | おける | イノベー | ・ション | 1. 防災 | 斗学技術 | 研究におり | けるイノ |
| おけるイノベーショ | おけ | るイノベ | ニーショ | | | | の中核的 | 内機 | 関の形 | 成 | | | | ベーショ | ンの中核 | め機関の | 形成 |
| ンの中核的機関の形 | ンの「 | 中核的機 | (関の形 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成 | 成 | | | | | | | | | | | | | 〈評定に3 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 業務、中 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 所の活動に | |
| | | | | | | | | | | | | | | | - | て諸事情 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | た結果、 | |
| | | | | | | | | | | | | | | - | | な業務運営 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 最大化」(| |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 出や将来的 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 認められ | るため、 |
| | | | | | | | | | | | | | | 評定をA | とする。 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | (A評定 | の根拠) | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 〇「中核的 | 内機関と | しての産 | 官学連携 |
| | | | | | | | | | | | | | | の推進」 | として | 、民間企業 | 業や地方 |
| | | | | | | | | | | | | | | 公共団(| 本との防 | 災・減災対 | 対策に関 |
| | | | | | | | | | | | | | | する連打 | 隽・協働 | 等の推進に | こよる我 |
| | | | | | | | | | | | | | | が国全値 | 本の防災 | 科学技術(| の水準の |

| | | 向上を図った以下の実績は、顕著 |
|---|---|-------------------|
| | | な成果として高く評価できる。 |
| | | ・「気象災害軽減イノベーションセ |
| | | ンター」では、最終年度の取組 |
| | | として 355 もの会員と連携した |
| | | 気象災害軽減コンソーシアム |
| | | の活動等から発展し総務省の |
| | | 事業に採択されるなど、地域の |
| | | 産学官連携を推進した。 |
| | | ・「国家レジリエンス研究推進セン |
| | | ター」では、内閣府の「戦略的 |
| | | イノベーション創造プログラ |
| | | ム (SIP)」において、防災科研 |
| | | の研究開発項目について研究 |
| | | 開発のフォローや関係省庁を |
| | | 含めた社会実装の具体化のた |
| | | めの推進体制を構築するとと |
| | | もに、「戦略的イノベーション |
| | | 推進室」では、管理法人として |
| | | プログラムディレクターの活 |
| | | 動を支援し、研究開発の円滑な |
| | | 推進を行い、その結果として令 |
| | | 和元年度のSIPにおける総合評 |
| | | 価において「A」を受けた。 |
| | | |
| | | ○「基盤的観測網・先端的研究施設 |
| | | の運用・共用促進」として、防災・ |
| | | 減災の基幹インフラである観測網 |
| | | の着実な整備と安定的な運用、品 |
| | | 質性能の向上の努力を関係機関と |
| | | 連携して取り組み、防災行政、社 |
| | | 会的な利用につなげ、防災・減災 |
| 1 | 1 | |

| | |
|------|----------------------------|
| | へ寄与した以下の実績は、特に顕 |
| | 著な成果として高く評価できる。 |
| | ・世界に類を見ない大規模かつ高 |
| | 密度な 2100 以上の観測点から |
| | なる陸海統合地震津波火山観 |
| | 測網 (MOWLAS) の稼働率 95% |
| | 超での安定運用を実現した。 |
| | ・MOWLAS を始めとする、関係機 |
| | 関により取得された膨大な観 |
| | 測データをナショナルデータ |
| | センタとして一元的にアーカ |
| | イブすると共に、ユーザーのリ |
| | クエストに応じた形で提供す |
| | るなど、研究・防災両面で大き |
| | な貢献を果たした。特に、海域 |
| | 観測網の日本語版・英語版の両 |
| | 方で WEB サイトを構築して新 |
| | たに水圧計データを公開する |
| | と共に、新しい取組として防災 |
| | 科研の各観測網のデータに |
| | DOI(Digital Object Identi- |
| | fier)を付与するなど、国内の |
| | みならず世界に向けた情報発 |
| | 信力を強化した。 |
| | • 日本海溝海底地震津波観測網 |
| | (S-net) や地震・津波観測監 |
| | 視システム(DONET)の震源域 |
| | 近傍における観測データを新 |
| | たに活用することにより、気象 |
| | 庁の緊急地震速報の発表にお |
| | いては、日本海溝付近で発生す |
| | る地震については最大で 30 秒 |
| | |

| | | | 程度、紀伊半島から室戸岬沖で |
|---|---|---|----------------------|
| | | | 発生する地震については最大 |
| | | | 10 秒程度の迅速化をもたらし |
| | | | た。また、インフラ事業者や自 |
| | | | 治体と連携したデータ利活用 |
| | | | を継続してきたが、新たに JR |
| | | | 東海及び JR 西日本では地震発 |
| | | | 生時の新幹線制御、千葉県には |
| | | | 津波即時予測のための活用が |
| | | | 開始されるなど、日本の地震津 |
| | | | 波防災に大きく貢献した。 |
| | | | ・観測網と一体のものとして、地 |
| | | | 震・津波を統合したハザード・ |
| | | | リスク情報ステーションの開 |
| | | | 発に向けたシステム構築を進 |
| | | | め、このシステムが基盤となっ |
| | | | て南海トラフ地震による津波 |
| | | | ハザード評価が地震調査研究 |
| | | | 推進本部から初めて公表され |
| | | | た。また、南海トラフ地震及び |
| | | | 日本海溝沿いの地震について |
| | | | 多様性、不確実性を考慮したモ |
| | | | デルの改良を行い、これらの改 |
| | | | 良を取り入れた令和2年起点 |
| | | | の地震動予測地図を作成し、地 |
| | | | 震調査研究推進本部から公表 |
| | | | 予定となった。 |
| | | | ・ハザード情報に基づくリスク評 |
| | | | 価を実施し、地震リスク情報の |
| | | | 公開システム「J-SHIS Map R」 |
| | | | として一般に公開した。またマ |
| | | | ルチハザードリスク評価に向 |
| • | • | ' | ' |

| <u>'</u> | |
|--------------|--------------------|
| | けた活動が強化された。 |
| | ・世界最大規模の観測網を支える |
| | MOWLAS システムの開発及び長 |
| | 年にわたる観測データの蓄 |
| | 積・公開や官民における社会実 |
| | 装等が顕著な研究成果と認め |
| | られ、平成 31 年度科学技術分 |
| | 野の文部科学大臣表彰科学技 |
| | 術賞(開発部門)を受賞した。 |
| | |
| | 〇「研究開発成果の普及・知的財産 |
| | の活用促進」として、研究成果の |
| | 普及、防災科研への国民の理解・ |
| | 信頼・支持の獲得を推進した以下 |
| | の実績は、顕著な成果として高く |
| | 評価できる。 |
| | ・「成果発表会」では、平成 30 年 |
| | 度の2倍の 1,000 名を超える |
| | 参加があり、特別ゲストコメン |
| | テーターに池上彰氏を迎え、わ |
| | かりやすい解説による理事長 |
| | との「災害を乗り越えるための |
| | 行動等」に関する対談や投票形 |
| | 式のポスター発表の実施し、参 |
| | 加者アンケートでは高い評価 |
| | を得るなど、新たなターゲット |
| | 層の獲得と研究成果の普及を |
| | 推進した。 |
| | ・防災科研 Web サイトについて |
| | は、ユーザーの視点に立ち、掲 |
| | 載情報のサムネイル画像のリ |
| | アルタイム化などの大幅な改 |
| · | |

| | | |
|------|---|------------------------------------|
| | | 良を実施した。 |
| | | 新たなアウトリーチの取組とし |
| | | て、平成 30 年度からのベルマ |
| | | ーク教育助成財団に加え、ガー |
| | | ルスカウト日本連盟と連携し、 |
| | | 全国十数校での所員による防 |
| | | 災科学教室を実施し、質の高い |
| | | 防災教育コンテンツを提案す |
| | | るシステムを構築し、維持・拡 |
| | | 大を進めた。 |
| | | 7.2~27.20 |
| | | 〇「研究開発の国際的な展開」とし |
| | | て、平成30年度積極的に働きかけ |
| | | を行った海外の研究機関等との連 |
| | | 携を推進した以下の実績は、顕著 |
| | | な成果として高く評価できる。 |
| | | ・平成30年度に招へい事業を行 |
| | | った米国テキサス大学と協力 |
| | | 協定を締結し、日本の専門家を |
| | | 含む調査団を派遣して開催し |
| | | た合同ワークショップにおい |
| | | て、衛星データの大規模災害時 |
| | | の活用方法等について議論を |
| | | 行うなど関係を深化させた。 |
| | | ・ペルー国家防災庁長官が来所 |
| | | し、MOWLAS 等の防災科研の取 |
| | | 組の紹介や意見交換を行った。 |
| | | 恒の和月で忠元又疾を11つた。 |
| | | 〇「人材育成」として、防災科研の |
| | | 職員が筑波大学の教員として、同 |
| | | 大学での講義、防災科研での研究 |
| | | 大子での講義、防炎科研での研究 指導などを、防災科研の業務とし |
| | l | 旧等なこを、例火件研切未務とし |
| | | |

| 1 | | て行うことが可能となった以下の |
|---|----|--------------------|
| | | 実績は、顕著な成果として高く評 |
| | | 価できる。 |
| | | ・筑波大学とは、連携大学院制度 |
| 1 | | を活用した大学生、大学院生の |
| | | 受入れを行っているところで |
| 1 | | あるが、これに加えて筑波大学 |
| 1 | | 及び民間企業等により、平成 |
| 1 | | 29 年に創設された「レジリエ |
| 1 | | ンス研究教育推進コンソーシ |
| 1 | | アム」が推進する筑波大学のリ |
| | | スク・レジリエンス工学学位プ |
| | | ログラムにおいて、防災科研も |
| | | コンソーシアムの重要な構成 |
| | | 員として当該学位プログラム |
| 1 | | の運営に主体的に関わるとと |
| | | もに、筑波大学と協働大学院協 |
| 1 | | 定を締結した。 |
| 1 | | |
| | | 〇「防災行政への貢献」として、基 |
| 1 | | 盤的防災情報流通ネットワーク |
| 1 | | (SIP4D)を活用して現地での情報 |
| 1 | | 収集・集約及び情報共有を行い防 |
| 1 | | 災行政に貢献した以下の実績は、 |
| 1 | | 特に顕著な成果として高く評価で |
| 1 | | きる。 |
| | | ・防災科研が研究開発した SIP4D |
| | | の寄与により、令和元年度に防 |
| | | 災基本計画が改定され、内閣府 |
| | | が本格運用を開始した災害時 |
| | | 情報集約支援チーム(ISUT)の |
| | | 一員として防災科研が4つの |
| ! | Į. | |

| | | - | | |
|------------------|---------------|----------|---------------------|---|
| | | | | 災害において活動を行い、大規 |
| | | | | 模災害時における状況認識の |
| | | | | 統一に資するよう、本格運用さ |
| | | | | れた SIP4D を用いて自治体の |
| | | | | 災害対策本部や災害対応機関 |
| | | | | (地方自治体、自衛隊、消防等) |
| | | | | 向けに ISUT-SITE を構築して |
| | | | | ニーズに応じた情報共有支援 |
| | | | | を行った。特に台風 19 号で被 |
| | | | | 災した長野県では、災害廃棄物 |
| | | | | 処理に関する One Nagano の取 |
| | | | | 組に貢献し、当該取組における |
| | | | | SIP4Dの有用性が国会でも取り |
| | | | | 上げられ高く評価された。 |
| | | | | ・台風第 19 号では、平成 30 年度 |
| | | | | の西日本豪雨を上回る広域災 |
| | | | | 害となったが、派遣した県は平 |
| | | | | 成 30 年度の 3 県から 5 県に拡 |
| | | | | 張し、42 日間で 273 名 (現地 |
| | | | | 派遣 146 名) が従事すること |
| | | | | で、広域災害への対応可能性を |
| | | | | 示した。 |
| (1) 中核的機関として (1) | 中核的機関として 〇イ | ノベーションハブ | (1) 中核的機関としての産学官連携の | 推進 (1) 中核的機関としての産学官連 |
| | | 成し、産学官によ | | 携の推進 |
| | | 究開発を一体的に | | 250.22 |
| 我が国の防災科学技 引き | | る基盤の構築に向 | | 補助評定:(A) |
| | | 取組を推進してい | | 100000000000000000000000000000000000000 |
| | 「総合防災情報セン」るか。 | | | 〈補助評定に至った理由〉 |
| = = | 」では安定的で継続 | - | | 研究所の目的・業務、中長期目標 |
| | 事業を推進する。ま | | | 等に照らし、研究所の活動による成 |
| | | 価指標》 | | 果、取組等について諸事情を踏まえ |
| │用し、「研究開発成果の│た、「 | 「先端的研究施設利」《評 | 叫1日1示// | | 未、 収 祖 寺 に ノい に 舶 争 |

に関する連携・協働等を 推進し、我が国全体の防し 災科学技術の水準の向し 上を図る。

また、クロスアポイント メント制度を活用した 産学官の多様な人材の 受入れ、研究開発上の多 様なシーズを有する大 学等の研究機関や民間 企業等とニーズを有す る地方公共団体や民間 企業との共同研究の推 准. プロジェクトベース の研究開発センターの 設置等を通じて、人材と 「知見・技術・経験」を 結ぶネットワークを構 築することにより、研究 開発から社会実装まで 一体として実施できる 研究環境を確立する。 さらに、我が国が推進す るプロジェクト等への

参画による外部資金の

獲得を大学・研究機関・

最大化」に向けて、災害|活用センター」では知財|・産学官連携の成果 からの被害軽減や事業 活用・社会実装を推進す 継続性の確保等のニートる。さらに、「気象災害」 ズを有するインフラス|軽減イノベーションセ|《モニタリング指標》 トラクチャー事業者等|ンター」「火山研究推進|・共同研究・受託研究 の民間企業や地方公共 センター」「首都圏レジー件数 団体との防災・減災対策 リエンス研究センター」 「国家レジリエンス研|・クロスアポイントメ 究推進センター」では外│ント制度の適用者数、 部資金による大型プロー客員研究員の受入等の ジェクト研究を推進す│件数 る。

て総合的に勘案した結果、適正、効 果的かつ効率的な業務運営の下で 「研究開発成果の最大化」に向けて 顕著な成果の創出や将来的な成果 の創出の期待等が認められるため、 (A) 評定とする。

(A評定の根拠)

- 〇「中核的機関としての産官学連携 の推進」として、民間企業や地方 公共団体との防災・減災対策に関 する連携・協働等の推進による我 が国全体の防災科学技術の水準の 向上を図った以下の実績は、顕著 な成果として高く評価できる。
- める基盤の構築に向けた取組の第 一歩として、各センターを設置し、 して実施できる研究環境の確立を
- 「地震津波火山ネットワークセンター」及び「総一・イノベーションハブを形成し、産 合防災情報センター」では、安定的で継続的な│学官による研究開発を一体的に進 事業を推進した。
- ・また、「先端的研究施設利活用センター」では│研究開発から社会実装まで一体と 各施設を運用する部門との間で定常的な企画。 協議の場を着実に運営するとともに大型降雨施土推進した。 設における大型の産業利用など社会実装を推進 し、「気象災害軽減イノベーションセンター」「火 山研究推進センター」「首都圏レジリエンス研究 センター」「国家レジリエンス研究推進センタ 一」では外部資金による大型プロジェクト研究 を推進した。
- ・平成30年度に設置した「国家レジリエンス研 |・「国家レジリエンス研究推進セン 究推進センター」では、平成30年度から開始さ「ター」では、内閣府の「戦略的イノ れた内閣府の「戦略的イノベーション創造プロ | ベーション創造プログラム (SIP)」

民間企業等と積極的に 推進し、防災科研の成果 とともに他機関の成果 も含め社会実装の橋渡 しや行政機関への技術 支援等を行い、防災科学 技術のイノベーション 創出の中核的機関とし ての地位を確立する。

グラム (SIP)」第 2 期の課題の一つ「国家レジ」において、防災科研の研究開発項目 リエンス(防災・減災)の強化」において、防災 について研究開発のフォローや関 科研が研究開発機関や共同研究開発機関を担う「係省庁を含めた社会実装の具体化 5つの研究開発項目について、研究開発の進捗フーのための推進体制を構築するとと ォローや関係省庁を含めた社会実装具体化のた│もに、「戦略的イノベーション推進 めの推進体制を構築し、衛星、AI、ビックデー│室」では、管理法人としてプログラ タ等を活用した国家レジリエンスの強化に資す│ムディレクターの活動を支援し、研 る新技術の研究開発を総合的に推進した。

究開発の円滑な推進を行い、その結 果として令和元年度のSIPにおける 総合評価において「A」を受けた。

ス研究センター」では、「データ利活用協議会」 を運営し、各研究課題における民間企業と顕著|「データ利活用協議会」や4回のシ な取組の共有を図った。また、新たな協力枠組 | ンポジウムを開催し、7つの分科会 みの創出を目指すシンポジウム(全4回)の開 │活動を活性化させ、協議会の正式な 催や、7つの分科会活動を活性化させるなど、 協議会に正式な会員として入会する組織・団体|生活の拠点となる施設等での地震 並び個人は約80となった。さらに、生活の拠点|計設置に関する協議を進め、東京都 となる施設等での地震計設置に関する協議を進一庁で試験的観測を開始した。 め、東京都庁で超小型地震計の試験的観測を開 始した。これらの活動を踏まえ、内閣府の施策 である「官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM)」において、「データ利活用協議会」等 との先行事例との連携を図り、民間企業が有す るリソースを活用した災害予防・被害軽減に資 する新たな取組を実施した。

・平成29年度に設置した「首都圏レジリエン|・平成29年度に設置した「首都圏 │レジリエンス研究センター」では、 組織・個人会員を約80に拡充し、

・気象災害軽減イノベーションセンターでは、」・「気象災害軽減イノベーションセ 「ニーズ主導」、「共に創る」、「外部との連携」 をコンセプトに気象災害軽減コンソーシアム | て355もの会員と連携した気象災害 (令和2年3月末 355 会員)セミナー、シンポ|軽減コンソーシアムの活動等から ジウムの開催、ワーキンググループ等の活動、「発展し総務省の事業に採択される

ンター」では、最終年度の取組とし

独立行政法人国立高等専門学校機構との連携・│など、地域の産学官連携を推進し 協力協定の一環としての、高専防災コンテスト│た。 「地域防災力向上チャレンジ」実施した。また、 東京海上ホールディングス株式会社と連携・協 力協定を結び、気象災害をはじめとする防災分 野への活動可能性の検討を開始した。さらに、 気象災害軽減コンソーシアムの活動から発展し た北海道の自治体における積雪センシング等の IoT システムの利活用体制の確立に向けた取組 の提案が、総務省公募の地方公共団体、民間企 業、大学等から成る地域の主体が行う地域課題 の解決に資する「令和元年度 IoT の安心・安全 かつ適正な利用環境の構築(IoT 利用環境の適正 な運用及び整備等に資するガイドライン等策 定)」に採択され、地域の産学官連携を推進した。

- ・共同研究を 143 件、受託研究を 133 件実施し た(受託事業収入: 4,941 百万円)。
- ・客員研究員 125 人を受入れ、クロスアポイン トメント制度を活用して9人を受入れた。

(2)基盤的観測網・先端 的研究施設の運用・共 用促准

地震調査研究推進本 する総合基本施策及び 調査観測計画を踏まえ て、陸域の地震観測網 (高感度地震観測網、広 帯域地震観測網、強震観 津波観測網 (S-net)、地 ム (DONET)) を一元化し た海陸の基盤的地震観 測網の安定的運用(稼働 を図る。また、「今後の 大学等における火山観 測研究の当面の進め方し について」(平成 20 年 | 12 月、科学技術・学術 山部会)及び「御嶽山の 噴火を踏まえた火山観 測研究の課題と対応に ついて」(平成 26 年 11 月、科学技術・学術審議 | 災科学技術に関する研 会測地学分科会地震火」究開発を推進するため、 山部会)に基づき、重点 | 実大三次元震動破壊実 |

的研究施設の運用・共一的研究施設の安定運用 用促進

従来の高感度・広帯域 | 技術に関する研究開発 部の地震調査研究に関土地震観測データや火山 観測データ等に加え、日│か。 本海溝海底地震津波観 測網 (S-net) や DONET のデータも関係機関と の間で共有出来る仕組 ・観測データの関係機 測網等)と海域の地震観 │ みを提供するとともに、 測網(日本海溝海底地震 東日本大震災のような 広域災害の発生を念頭 震・津波観測監視システ│に、より安定したデータ│・国内外の地震・津波・ 共有を実現するための「火山に関する業務遂行 仕組みの構築に取り組一や調査研究等への貢献 む。さらに、行政や企業 の実績 率 95%以上)を行うと による海陸観測網デー ともに、関連施設の更新|タの利活用を促進させ|・先端的研究施設等の る。広く地震津波被害の一活用による成果 低減に貢献するため、開 発した即時予測技術を 実装し、多様な防災情報 (モニタリング指標) の発出を検討する。ま 審議会測地学分科会火」た、観測網の利活用、技 術開発、運用費用の在り 方等に関する検討に取 り組む。

また、我が国全体の防

を通じ、国内外の関係 機関における防災科学 の推進に貢献している

《評価指標》

- 関との共有や利用促進 の取組の進捗

- 観測網の稼働率
- 先端的研究施設の共 用件数

(2)基盤的観測網・先端 │ ○基盤的観測網・先端 │ (2) 基盤的観測網・先端的研究施設の運用・ 共用促進

(2)基盤的観測網・先端的研究施 設の運用・共用促進

補助評定:S

〈補助評定に至った理由〉

研究所の目的・業務、中長期目標等 に照らし、研究所の活動による成 果、取組等について諸事情を踏まえ て総合的に勘案した結果、適正、効 果的かつ効率的な業務運営の下で 「研究開発成果の最大化」に向けて 特に顕著な成果の創出や将来的な 特別な成果の創出の期待等が認め られるため、(S) 評定とする。

(S評定の根拠)

- 〇「基盤的観測網・先端的研究施設 の運用・共用促進」として、防災・ 減災の基幹インフラである観測 網の着実な整備と安定的な運用、 品質性能の向上の努力を関係機 関と連携して取り組み、防災行 政、社会的な利用につなげ、防 災・減災へ寄与した以下の実績 は、特に顕著な成果として高く評 価できる。
- 陸海統合地震津波火山観測網 MOWLAS の一元的 な維持管理・運用を安定的に行うとともに、平 成30年度補正予算による地震観測網の観測機器 の更新や障害が発生した観測点の復旧を実施し た。これらにより、防災科研が中核的機関とし|盤的地震火山観測網を安定して維

MOWLAS の運用において、観測点被 害に対する迅速な障害対応復旧や 老朽化した機器の更新を確実に実 施することにより、令和元年度も基 的に強化すべき火山に D験施設 (Eーディフェン) の共有や利用促進を図 用・共用促進を行う。 り、国内外の関係機関に 我が国の地震・津波及び 火山に関する調査研究 の進展に貢献する。

我が国全体の防災科学 技術に関する研究開発|着実に実施する。 を推進するため、実大三 (Eーディフェンス)、 防災実験施設等の先端 促進を行う。

め、施設・設備・装置等 着実に実施する。また、 図るため、共同研究や外上 部研究機関等への施設 貸与によるEーディフト ェンスの活用を促進すし

ついて観測施設の整 ス)、大型降雨実験施設、 備・運用を推進する。観│雪氷防災実験施設等の 測データの関係機関と │ 先端的研究施設の運

Eーディフェンスに おける研究、業務遂行や一ついて、効果的・効率的 な運用を行うと共に、そ の安全・確実な運用のた め、施設・設備・装置等 の保守、点検及び整備を

また、共同研究や外部 次元震動破壊実験施設|研究機関等への施設貸 与によるE-ディフェ 大型降雨実験施設、雪氷 ンスの活用を促進する とともに、実験データを 的研究施設の運用・共用|外部研究機関等へ提供 する。さらに、関連する Eーディフェンスにつ│施設・設備・装置等の改 いて、効果的・効率的な|善、改良及び実験技術の 運用を行うとともに、そ | 向上など、地震減災研究 の安全・確実な運用のたしに関する研究基盤機能 の高度化に取り組む。令 の保守、点検及び整備を一和元年度には、Eーディ フェンスを安全・確実に 地震減災研究の振興を「運用するため、加振系装 置、制御系装置、油圧系 装置、高圧ガス製造設備 の定期点検と日常点検 を実施し、Eーディフェ るとともに、実験データーンスの効果的・効率的な を外部研究機関等へ提 | 運用を行う。また、E-

て推進する防災科学技術研究はもとより、気象 | 持し、その稼働率が目標値 95%超を 庁の監視業務をはじめとする地震や津波、火山 │ 達成した。MOWLAS システムの開発 に関する防災行政、大学や研究機関における学|は、世界最大規模の観測網を支え 術研究及び教育活動の推進に貢献した。令和元│る、実際に利活用されている画期的 年度における観測網の稼働率は、迅速な障害復一な研究開発としてその顕著な成果 旧対応や老朽化した機器の更新等の実施によりが認められ、平成 31 年度科学技術 り、目標値である 95%を達成した (高感度地震観 | 分野の文部科学大臣表彰科学技術 測網 Hi-net: 98.8%、広帯域地震観測網 F-net: 98.8%、基盤強震観測網:98.4%、全国強震観測 網 K-NET: 99.2%、日本海溝海底地震津波観測網 S-net: 97.7%、地震・津波観測監視システム DONET: 97.5%、基盤的火山観測網 V-net: 96.8%)。 なお、運用している全ての観測点のうち、デー タを受信した観測点の割合を稼働率として算出 している。MOWLAS システムの開発は、世界最大 規模の観測網を支える、実際に利活用されてい る画期的な研究開発としてその顕著な成果が認 められ、平成31年度科学技術分野の文部科学大 臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。

気象庁の緊急地震速報の発表においては、既 に海域観測網のうち地震・津波観測監視システ│の観測データは気象庁の緊急地震 ム(DONET) については一部使用されていたが、 6月より DONET 及び日本海溝海底地震津波観測 | では最大 30 秒、紀伊半島から室戸 網(S-net)の日本海溝より陸側の観測点のデー | 岬沖で発生する地震では最大 10 秒 タが追加されることになった。さらに、令和2 │の迅速化を可能とし、また JR 東海 年3月からは、海溝軸より東側の観測点も追加 │ および JR 西日本の列車制御への活 されたことにより、緊急地震速報(警報)の発 | 用が開始されるなど、日本の地震防 表を、日本海溝付近で発生する地震については「災に大きく貢献した。さらに自治体 最大で30秒程度、紀伊半島から室戸岬沖で発生 する地震については最大10秒程度早めることを 可能にし、日本の地震防災に大きく貢献した。

當(開発部門)を受賞した。

海域観測網の S-net および DONET 速報の発表を日本海溝付近の地震 や電力会社においてもデータ利活 用が発展的に継続している。このよ うに社会実装を大きく前進させる 取組は特に顕著な成果として高い

るため、関連する施設・ 良及び性能向上など、地 究基盤機能の高度化に 取り組む。

先端的研究施設につい て効果的・効率的かつ安 全に運用し、幅広い研究 分野・領域で産業界を含 めた国内外の外部研究 機関との共用を促進す る。なお、これまでの実 績及び当該施設の運用 状況のみならず研究開 発成果を最大化するこ とも踏まえ、年度計画に 定める共用件数を確保 する。

また、防災科学技術や災 害情報を集約及び展開 できる情報基盤を活用 することにより知の統 合化を進める。さらに、 基盤的観測網や先端的 研究施設によって得ら れたデータを活用した 外部の成果を把握し、こ れらの成果に防災科研 が貢献していることが 社会から幅広く理解さ

供する。さらに、優れた「ディフェンスの施設・設 研究開発環境を確立す「備・装置等の改善、改良 及び性能向上に資する 設備・装置等の改善、改一ための検討を進める。な お、令和元年度における 震減災研究に関する研│施設の共用に関する計 画は以下のとおりであ る。

- ・S-net および DONET については、4月より東海 │評価に値する。 旅客鉄道株式会社と西日本旅客鉄道株式会社に おいて、列車制御にデータの活用が開始され、 社会実装の更なる前進を図った。また、S-net に ついては、4月より海上保安庁の運用する海洋 状況表示システム (海しる) においてデータ活 用が開始された。
- 海域観測網データを用いた津波即時予測シス テムの実装と運用を継続的に実施した。DONET デ 一タについては、和歌山県に引き続き三重県も 気象業務許可を得て、本格的なシステムの運用 を開始した。中部電力においても浜岡原子力発 電所での通常運用の中の一部として運用されて いる。また、S-net については、千葉県で上記シ ステムと同じ津波増幅率の原理に基づくシステ ムを平成30年10月に導入し、令和元年度は地 震被害予測も併せてモバイル機器で表示するシ ステムを構築した。この他、強震観測網のデー タ利活用として、鉄道総合技術研究所及び国土 技術政策総合研究所において準リアルタイム配 信される K-NET 強震指標を活用したインフラー ライフライン地震防災のためのサービス提供が 開始した。
- ・MOWLAS データは、日本の代表的な地震カタロ グである気象庁一元化震源カタログ作成に使用│源カタログに使用される観測点数 される観測点数の 57%を占めるほど大きく貢献 いる。また、MOWLASで取得された膨大な観測デー域観測網のデータを含めて日本語 ータをナショナルデータセンタとして適切に管|版·英語版の両方で WEB サイトを構 理し、海域観測網のデータを含めて日本語版・ 英語版の両方で WEB サイトを構築して公開する | 与して提供されており、ナショナル とともに各種データに各々DOI(Digital Object | データセンタとして国内外に向け

MOWLAS データは、気象庁一元化震 の過半を占める貢献のみならず、海 築して公開されるとともにDOIを付

| れるように努める。 | Identifier)を付与するなど、国内のみならず世界に向けた情報発信力を強化した。10月にはS-netの水圧計データを国際的に公開するなど着実な情報発信の向上を継続した。 |
|-----------|--|
| | ・6月に発生した山形県沖の地震(M6.7、最大震度6強)では、解析結果を地震調査委員会等の各種委員会に提供するとともに、ネットワークセンターのWebサイトを通じて広く国民に向けて情報発信した。 |
| | ・火山活動に関しては、4月から断続的に噴火 が続いている阿蘇山と8月に小規模な噴火が発 生した浅間山等の資料を火山噴火予知連絡会に 提供した。 |
| | ・各地のジオパークと連携し、スマホ等で地域の地震活動を身近に知ることのできるコンテンツ「地震だねっと!」の提供や、学会等におけるブース出展や新聞・テレビ等報道機関の取材がら各地のジオパークと連携し「地震対応により、幅広く広報活動を行った。 だねっと!」の提供により地域の地震活動を身近に知ってもらう取組を行うなどの幅広い広報活動を実施した。 |
| | ・南海トラフ地震の想定震源域のうち、観測網を設置していない高知県沖から日向灘の海域にケーブル式観測網(南海トラフ海底地震津波観 洋調査を遂行するとともに仕様を測網:N-net)を構築するため、ケーブルルートの海洋調査を実施し、ケーブル及び観測機器の設置位置の検討を行った。 |

●Eーディフェンス 共用件数:年間4件 外部研究機関等による Eーディフェンスの活 用促進として、「首都圏 を中心としたレジリエ ンス総合力向上プロジ ェクト」における非構造 部材を含む構造物の崩 壊余裕度に関するデー タ収集・整備の実験を実 施する。また、民間企業 への施設貸与1件、外部 機関との共同研究2件の 実施を予定している。さ らに、データ公開システ ムによる外部研究機関 等への実験データ提供 を引き続き実施すると 共に、公開予定日を迎え る実験データの開示を 進める。

大型耐震実験施設、大型 降雨実験施設、雪氷防災 実験施設について効果 的・効率的かつ安全に運 用し、幅広い研究分野・ 領域で産業界を含めた 国内外の外部研究機関 との共用を促進する。な お、令和元年度における 施設の共用に関する計 画は以下のとおりであ

●Eーディフェンス

・加振系装置、制御系装置、油圧系装置及び高│・Eーディフェンスの各装置・設備 圧ガス製造設備の定期点検と日常点検を実施|の定期点検と日常点検を実施し、E し、Eーディフェンスの安全かつ効果的・効率 | ーディフェンスが効果的・効率的に 的な運用を行った。併せて、日常点検やEーデ│運用できたことは評価できる。 ィフェンス構内で行われる各種工事への安全管 理を確実に実施し、平成18年4月より継続され ている無災害記録は令和元年年度末には 219 万 時間を超えた。また、Eーディフェンスの施設・ 設備・装置等の老朽化対策として、作動油や関 連機器類の更新・整備を行った。

・幅広い地震減災研究に係わる研究開発での利一・平成31年度の外部利用は、年間 活用を示す共用件数については、委託研究によ 目標値以上の実績を残し各実験施 る施設利用 1 件、施設貸与 1 件及び共同研究 2 │ 設では幅広い内容のデータが取得 件の実験研究が行われた。さらに、実験データ│され、その成果は各々の分野におい を外部機関等に提供するデータ公開システムを│て有効に活用されるものと期待さ 継続的に運用し、令和元年度に実験データ 6 件 れる。 の開示を行い、公開件数は69件に達した。

る。

●大型耐震実験施設

共用件数:年間5件 外部研究機関等への施設の共用として、構造物や地盤・土構造物等を対象とした1件の施設貸与および4件の産学との共同実験の実施を計画している。

●大型降雨実験施設

共用件数:年間6件 共用実験として施設貸 与実験3件、また、共同 研究実験3件程度を計画 中である。さらに自体研 究、普及啓発のための実 験を行う予定である。

●雪氷防災実験施設

共用件数:年間24件 大学や公的研究機関と の雪氷防災の基礎研究 に関する共同研究18件、 及び雪氷対策技術の実 用化に関する民間企業 への施設貸与6件の実施 を予定している。

●大型耐震実験施設

・共同研究 4 件、施設貸与 2 件の利用実績をあげた。

●大型降雨実験施設

- ・国際共同研究1件、共同研究1件、施設貸与4件の利用実績をあげた。
- ・令和元年度は実大木造2階建て住宅を用いた 河川氾濫を再現した実験や、土砂災害による ため池への影響把握技術の検討に関する実験 を行った。

●雪氷防災実験施設

- ・共同研究20件、施設貸与7件の利用実績をあげた。
- ・令和元年度は、降雪時のドローン安定活用の ための着雪実験や、電線への着雪特性の評価に 関する実験を行った。また、令和2年から始ま るフロン規制に対応するために、冷凍機の更新 等の具体的な計画の検討を進めた。

- (3)研究開発成果の普 及・知的財産の活用促 淮
- ①研究開発成果の普 及・知的財産の活用促

防災科研で得られた 研究成果を広く普及さ せるため、シンポジウム や研究成果発表会を開 で発表・公表する。その レベルの維持・向上のた め、査読のある専門誌及 性の高い専門誌での誌 頭発表を行う。

研究開発成果の普及に 当たっては、国民の安一に当たっては、国民の安 全・安心に直結するとい | 全・安心に直結するとい う防災科学技術の特性 う防災科学技術の特性 を踏まえ、海外展開も念 頭に置きながら、広く成し 果が活用されるよう知し 的財産の取得・活用戦」許、実用新案、商標権等 略・管理等の方針を定め た知的財産ポリシーを|戦略・管理等の方針を定 新たに策定する。その│めた知的財産ポリシー

- 及・知的財産の活用促|団体、民間企業等の二| 准
- 及・知的財産の活用促 | ているか。

防災科研で得られた「《評価指標》 研究成果を広く普及さ せるため、シンポジウム や研究成果発表会を開│・知的財産等を活用し 催するとともに、国内外│催するとともに、国内外│た成果の社会実装に向 における学会・学術誌等 における学会・学術誌等 で発表・公表する。その 際、科学的な知見の発信|際、科学的な知見の発信 レベルの維持・向上のた「《モニタリング指標》 め、査読のある専門誌及・共同研究・受託研究 び SCI 対象誌等の重要 | び SCI 対象誌等の重要性 | 件数 の高い専門誌での誌上 上発表や学会等でのロー発表や学会等での口頭 発表を行う。

> 研究開発成果の普及 を踏まえ、海外展開も念 頭に置きながら、広く成 果が活用されるよう特 の知的財産の取得・活用

ーズを踏まえた研究開 発の推進や知的財産権 ① 研究開発成果の普|の活用は適切になされ

- 産学官連携の成果
- けた取組の進捗

- 知的財産の出願件数

(3)研究開発成果の普 │ ○関係府省や地方公共 │ (3)研究開発成果の普及・知的財産の活用促 │

(3)研究開発成果の普及・知的財 産の活用促進

補助評定:A

〈補助評定に至った理由〉

研究所の目的・業務、中長期目標等 に照らし、研究所の活動による成 果、取組等について諸事情を踏まえ て総合的に勘案した結果、適正、効 果的かつ効率的な業務運営の下で 「研究開発成果の最大化」に向けて 顕著な成果の創出や将来的な成果 の創出の期待等が認められるため、 (A)評定とする。

(A評定の根拠)

〇「研究開発成果の普及・知的財産 の活用促進」として、研究成果の 普及、防災科研への国民の理解・ 信頼・支持の獲得を推進した以下 の実績は、顕著な成果として高く 評価できる。

- ① 研究開発成果の普及・知的財産の活用促進 ・津波ハザードステーション(J-THIS)の運用開 始等の新たな研究成果発表の際は、報道機関等 に丁寧に説明を行い報道機関等が報じ易いよう に努めた。
- 防災科研で得られた研究成果を広く普及させ るため、シンポジウム等の開催は、マスコミや 関係者だけではなく一般国民の関心が高く減災

際、単に実施料収入の観しを運用する。その際、単 防災力の向上に留意し 証するための仕組みづし くりの検討を行う。まし一ジにおいて公開する。 た、ウェブ上の公開等を さらに、先端的研究施 研究開発に反映させる ように努める。

点だけでなく、我が国の│に実施料収入の観点だ けでなく、我が国の防災 た質の高い特許等の知一力の向上に資する公益 的財産の権利化や実施|性の高いものであるこ 許諾等に努める。さらしとに留意した質の高い に、先端的研究施設等を一特許等の知的財産の権 利用した試験結果に基|利化や実施許諾等に努 づき、性能·品質等を検 めると共に、取得したも のについてはホームペ

通じ、民間企業や地方公園等を利用した試験結 共団体等を対象として「果に基づき、性能・品質 潜在的なニーズや連携|等を検証するための仕 対象を積極的に発掘し、組みづくりの検討を行 う。令和元年度は大型降 雨実験施設について、民 間企業や団体が施設に おける実験に参加しや すくなる仕組みを試行 的に実施する。また外部 から標準化・知財に関す る専門家を招き、防災分 野における性能・品質等 を検証するための仕組 み作りの具体的な検討 を行う。

> また、ウェブ上の公開、 説明会、協議会等を通じ た民間企業の潜在的な ニーズや連携対象の発 掘、アンケート調査、災

に結びつきやすい情報の利活用に関するものな どを中心に数多く実施した。

・査読のある専門誌及び SCI 対象誌等の重要性 |・論文、学会等での発表 Journal of の高い専門誌での誌上発表を 208 編、国内外の|Disaster Research (JDR) の防災科 学会等での発表を 797 件行い、科学的、科学的 | 研特集号が多くの注目を集めたこ 知見の発信レベルの維持・向上に努めた。また、しとにより、防災科研の研究成果の普 防災科研の研究内容を国内外に発信するため、 Journal of Disaster Research (JDR) の防災科 研特集号を令和元年12月に発行した。ゲストエ ディターを務めた特集号"Special Issue on NIED Frontier Researches on Science and Technology for Disaster Risk Reduction and Resilience 2017"が、直近3年間で最も多くダウンロード されたことから Fifth JDR Award を受賞した。

・研究開発成果の普及に当たって、知的財産ポー・特許・実用新案等の申請、新たな リシー(平成29年3月制定)に基づき、研究開|特許等の実施許諾がなされ、知的財 発成果の性格、活用場面等を踏まえ、特許権等|産の活用が促進された。 の権利化、非権利化を判断した。また、特許権 等の取得に当たっては、社会・産業界のニーズ を把握し国内優先権制度を活用する等して、網 羅的・包括的な特許権の取得に努めた。一方、 職員等の知的財産に関する意識や知識の向上に 向けて、専門家による知的財産研修の開催、特 許庁、文化庁、独立行政法人工業所有権情報・ 研修館主催の知的財産研修への参加、知的財産 関連資料の所内イントラへの掲載を行うととも に、取得した特許については、研究所ホームペ ージをはじめ、独立行政法人工業所有権情報・ 研修館の外部機関ホームページに特許情報を掲 載するなどして積極的な情報提供に努めた。そ の結果、8件の特許出願、5件の特許登録、13件

及に貢献した。

害時の協働、協議会等を 通じた地方公共団体等 の潜在的なニーズや連 携対象の発掘を積極的 に推進し、研究開発に反 映させるように努める。 の特許等の実施許諾(実施料収入 18 百万円)があった。

・さらに、先端的研究施設等を通じて、利用者 本位での利活用と産学官連携を推進し、価値創 出のための総合的な戦略作りを行い、認証に向 けた性能検証実験や標準化への取組を行ってき た。特に雪氷実験施設では、業界団体との連携 を基に業界標準の確立を行ってきており、令和 元年度からは JIS 規格化への発展を目指してい る。また、大型降雨実験施設でも、風雨性能評 価基準を標準化団体、民間企業とともに策定に 貢献し今後各種業界団体での普及が見込まれ る。このような取組を通じて、ステークホルダ ーとのネットワーキングを強化し、利用者の開 拓の視点を取り入れた仕組みの構築を行ってき た。知財に関しては、実験結果を基に企業と共 同出願する等積極的な取組を行った。一方で、 マルチハザードの災害対応を考慮した実験研究 とシミュレーション研究との連携を強化するた め、全所的取組を行う研究の場を作って横断的 な協働を推進する取組をはじめた。

・民間企業の潜在的なニーズや連携対象の発掘については、気象災害軽減イノベーションセンターを通じて、民間企業との予測モデルの共同開発等を進めた。ハザード・リスク評価の地域や産業等への展開のため、「ハザード・リスク情報に関する検討会」を継続し、約30機関を対象としたリアルタム地震被害推定情報の実験配信を実施しつつ、各機関の利活用方法やニーズについて調査・検討を行い、課題の抽出を行ったほか、マルチハザードリスク評価における防災科

動の推進

研究成果の普及、防災 頼・支持の獲得、国民の 防災リテラシーの向上 を図るため、防災科研の 研究活動や研究成果等 について、ウェブやテレ ビ・新聞等の報道機関等 を通じた情報発信を行し う。その際、国民に対し 発信するため、ウェブの 機能・コンテンツの強化 や取り上げやすさを念 | に努める。

また、多様な媒体を組み 合わせた情報発信を行し ンポジウムやワークシーンポジウムやワークシー

動の促進

科研への国民の理解・信 | 科研への国民の理解・信 | ウトリーチ活動に努め | 頼・支持の獲得、国民の│るなど、社会から理解│ 防災リテラシーの向上 | を得ていく取組を積極 | を図るため、防災科研の bに推進しているか。 研究活動や研究成果等 について、ウェブやテレ ビ・新聞等の報道機関等 う。その際、国民に対し│の情報発信・アウトリ 分かりやすい形で情報 | 分かりやすい形で情報 | 一チ活動の成果 発信するため、ウェブの 機能・コンテンツの強化 ・防災科学技術に関す や取り上げやすさを念│る情報及び資料の収 頭においた報道発表等|頭においた報道発表等|集・整理・提供に関す に努める。

また、多様な媒体を組み 合わせた情報発信を行 うため、研究施設の一般|うため、研究施設の一般|《モニタリング指標》 公開・見学者の受入、一一公開・見学者の受入、一一・シンポジウム・ワー 般市民を対象としたシー般市民を対象としたシークショップ開催数

する国民の理解を深め るため、多様な手段を 研究成果の普及、防災|活用して情報発信やア|

《評価指標》

る取組の成課

研の役割に関する意見交換を行った。地方公共 団体等については、全国市長会を通じて「リア ルタイム洪水・土砂災害リスク情報マップβ版 | の試験利用を呼びかけたほか、広島県神石高原 町と防災科研を含む 8 組織のコンソーシアムに より、同町の町民担い手による災害時のドロー ン運航および物資配送の実証実験を実施した。

②広報・アウトリーチ活 | ②広報・アウトリーチ活 | ○防災科研の活動に関 | ②広報・アウトリーチ活動の促進

研究成果の発表やシンポジウム、公開実験の │・報道機関等の担当者へ防災科研自 案内等の報道発表を33件行い、大型降雨施設の 公開実験や、海底地震観測データの緊急地震速 報への活用等、多数のテレビ・新聞に取り上げ られ、全国規模で当所の研究活動の理解促進を 図れた。

・平成30年度から継続して、防災科研のプレゼ ンス向上を目指し BS11 インサイド OUT (60 分番) を通じた情報発信を行│・研究活動・研究成果│組)へ理事長出演の番組企画交渉生出演の企画 調整を行い、9月に3度目の生出演が実現した。 また、公開実験の取材等で来所した各テレビ局 に、「Dr. ナダレンジャー」の防災教室の情報を 積極的に提供することで、NHK、日本テレビ、テ レビ朝日など複数の番組で紹介された。

> ・令和2年2月に開催した成果発表会では、特|・「成果発表会」では、平成30年度 別ゲストコメンテーターとして池上彰氏(ジャ ーナリスト、東京工業大学特命教授)を迎え、 理事長との「災害を乗り越えるための行動等」 に関する対談や、投票形式のポスター発表など の新たな取組を行い、1.000名を超える参加者を↓ための行動等」に関する対談や投票 集客することができた。なお、参加者からの感|形式のポスター発表の実施し、参加|

らが積極的に企画提案し、その放 送・報道が実現するなど、積極的な 広報活動を実施した。

の 2 倍の 1.000 名を超える参加があ り、特別ゲストコメンテーターに池 上彰氏を迎え、わかりやすい解説に よる理事長との「災害を乗り越える

ベントへの参加、広報誌 | ベントへの参加、広報誌 | の発行、防災教育のため の講師派遣等も行う。 さらに、基盤的地震・火|際協力枠組みに関連す|数等 山観測網やEーディフトる会合を利用して積極 ェンス等によって得ら れたデータやそれらに「関する情報発信を行う。 基づく成果が、我が国の 安全・安心に貢献してい ることが周知されるよ うな取組を行う。

の発行、防災教育のため の講師派遣等も行う。国・論文数・口頭発表件 的に防災科研の取組に「・公開ウェブの利便性」 さらに、基盤的地震・火 山観測網、気象・雪氷に 関するレーダ観測、Eー ディフェンス等によっ て得られたデータやそ れらに基づく成果を把 握し、ウェブやシンポジ ウム等を活用して、これ らが我が国の安全・安心 に貢献していることが 周知されるような取組 を行う。

- 件数

ョップの開催・所外のイ│ョップの開催・所外のイ│・プレスリリース等の│想では、「防災科研が社会に目を向けた勢いを感│者アンケートでは高い評価を得る じる」、「防災科研が目指しているものがはっき│など、新たなターゲット層の獲得と りわかった」等の好評を得ることができた。

- 施設見学、一般公開及び公開実験等を通じて 研究所に多くの方々を受け入れ、一般の方や報 道機関等関係者などに周知を図った。
- 福島市総合防災訓練での展示など、17件(2) カ月間に 3 件程度) の他機関が主催するイベン トなどに参加・出展し、研究成果の広報活動を 行った。
- ・出展イベントや施設見学の際、参加者が手に 取り易いように要覧の内容を抜粋した簡易要覧 (4 つ折り/A3 サイズ) を作成した。
- ・講師派遣は年間 313 件実施し、多様な地域の ニーズに応じた出前授業を実施した。
- ・平成30年度から新たな取組として開始したアー・新たなアウトリーチの取組とし ウトリーチプロジェクトについては、ベルマー | て、平成30年度からのベルマーク ク教育助成財団に加え、ガールスカウト日本連 教育助成財団に加え、ガールスカウ 盟と協定を締結し、全国での防災科研のプレゼ│ト日本連盟と連携し、全国十数校で ンス向上及び、防災科研の研究者のプレゼン技|の所員による防災科学教室を実施 術向上に関する取組を加速した。
- ・Web サイトについては、平成 30 年度に取り組一・防災科研 Web サイトについては、 んだトップページリンクの一元化を更に発展さ「ユーザーの視点に立ち、掲載情報の せ、掲載情報のサムネイル画像のリアルタイム|サムネイル画像のリアルタイム化 化(トップページからページ遷移せずに最新情|などの大幅な改良を実施した。

研究成果の普及を推進した。

- し、質の高い防災教育コンテンツを 提案するシステムを構築し、維持・ 拡大を進めた。

ブ機能の強化

防災科学技術の中核 的機関として、防災科研 の研究成果のみならず、 国内外の防災科学技術 に関する研究や、様々な 自然災害に関する資料 ブ等を通じて研究者、防 災の専門家、一般市民等 | へ効果的に提供する

③災害情報のアーカイ | ③災害情報のアーカイ

機能の強化

防災科学技術の中核 的機関として、災害時に おける組織間での状況 認識の統一や的確な災 害対応、および、防災科 を収集・整理して、デート学技術の研究開発の発 タベース化を進め、ウェー展に寄与するべく、基盤 的防災情報流通ネット ワーク (SIP4D: Shared Information Platform for Disaster Management) の研究開発をすす めるとともに、防災科研 の研究成果のみならず、 国内外の防災科学技術 に関する研究や、様々な 自然災害に関する資料 を収集・整理して、デー タベース化を進め、ウェ ブ等を通じて行政等の 報等の把握が可能)を行い、更なる利便性向上 に努めた。

平時及び発災時にニーズの高い情報を個別ユ ーザーの視点から探しやすくかつ分かりやすく 伝えるため、Web サイトのフルリニューアルに向 けて情報整理とターゲットを見据えた設計の見 直しを実施した。

③災害情報のアーカイブ機能の強化

・平成 30 年度まで内閣府 SIP (戦略的イノベー | ・平成 30 年度まで内閣府 SIP とし ション創造プログラム)で研究開発に取り組ん|て研究開発を行ってきたSIP4Dを所 できた SIP4D について、名称を「府省庁連携防 | 内外で継続して活用できるように 災情報共有システム」から「基盤的防災情報流│するとともに、連接先の拡張を進 通ネットワーク」に変更するとともに、仮想環 │め、府省庁・関係機関のみならず、 境から防災科研内のクラウドシステムに移設|民間企業との連接を進めてきたこ し、所内外で活用できる形で運用開始した。

・SIP4D の連接先の拡張として、平成 30 年度ま | ・情報の流通に特化していた SIP4D でに引き続き、府省庁・関連機関との連接を進一に、蓄積・リアルタイム処理行う機 めた。具体的には、経済産業省の電力被害情報 | 能を付加することで、新たな情報プ 共有システム・プロトタイプ、総務省 DaaS-NET | ロダクツを生み出すことができる とのシステム連接実証試験を行い、技術検証お よびデータフォーマットの検証を実施した。こ れにより、停電情報および通信停止情報を自動|応への貢献度を高める成果を期待 的に取得するための技術的な要件の整備ができ た。また、内閣府総合防災情報システムと SIP4D のシステム連接によるデータ流通を開始した。

・さらに、連接先として民間企業への拡張を進 めた。方針として、指定公共機関である民間企 業との連接を優先することとし、電力、ガス、 とは高く評価できる。

ようになり、より高度な情報処理技 術の研究開発を行うことで、災害対 できる。

災害対応機関、研究者、 防災の専門家、一般市民 等へ効果的に提供する。 令和元年度については 以下の業務を実施する。

- ・SIP4D を基盤的な情報 流通ネットワークとし て所内外で活用できる よう研究開発をすすめ る。特に、実効雨量等の 高頻度・大容量のデータ を蓄積・リアルタイム処 理するための機能向上 を行う。
- ・総合防災情報センター を中核とし、ICT 統括室、 広報課をはじめ所内各 研究部門、センター、プ ロジェクト、課室等と全 所的な連携をすすめ、研 究成果に関する情報の データベース化および 統合発信をすすめる。ま た、「自然災害ハザー ド・リスク評価に関する 研究」と連携し、災害資 料アーカイブの構築と 災害資料集約手順の SOP を進める。
- ・災害時には、所内外の 活動と密に連携し、 SIP4D 等を活用した情報 集約に努める。また「防

通信等の各社と覚書や協定を締結の上、具体的 な情報共有の手続きを進めた。また、日本防災 産業会議(会員企業25社)に対して、NIED-CRS で公開した情報のシステム連携を図り、会員企 業が防災科研の災害情報を活用できる体制を構 築した。

- ・SIP4D で共有する情報の拡充として、Web 上に「・平時から災害時まで、情報処理の 公開されている情報の自動収集・自動統合を進一自動化、作業の標準化を積極的に進 めた。具体的には、全国の地方整備局や都道府│めており、災害情報のアーカイブ機 県等が公開している道路通行規制データについ│能をさらに強化した。 て、各組織の WEB サイトから自動的に取得して 論理統合する機能を拡充し、北海道から沖縄ま での国交省管轄道路に関する通行規制情報を管 区を越えた形でシームレスに利用できる情報プ ロダクツの生成・共有を実現した。
- ・SIP4D の機能強化として、SIP4D に登録された データを自動的に感知し、利活用側がそのデー タを自動取得する仕組みを確立するために、 SIP4D データカタログサービス (SIP4D-CKAN) の 機能拡充を実施した。具体的には、SIP4Dの全て のデータ更新処理について、更新されたメタデ ータを SIP4D-CKAN に自動登録する機能を実装 し、CKAN 標準 API を用いて外部プログラムが更 新されたデータを自動的に取得できるように強 化するとともに、登録するメタデータの内容を 精査し、メタデータ記法を統一することにより 検索精度の向上を図った。この仕様は、宮崎県 で開発中の新防災情報システム等の実動システ ムに対して公開済みであり、令和2年度には自 動連携が実現する見込である。

災科研クライシスレスポンスサイト (NIED-CRS)」を構築し、広く一般への情報提供に努める。

・SIP4D において高頻度・大容量のデータを蓄 **積・リアルタイム処理するための機能向上とし** て、各種データを任意の時間・空間で検索可能 な形式で格納する大規模時空間データベース (VLS-DB)を試験実装(プロトタイピング)し た。これを用い、先行ケースとして、10分毎に 受信している浸水発生危険度、土砂災害発生危 険度、河川水位テレメータ、洪水警報危険度流 路等の高頻度・大容量のデータをリアルタイム で VLS-DB に格納すると同時に、重畳処理を行い、 災害動態解析に資するための情報プロダクツ (人口集中地区浸水発生危険度、浸水想定区域 内浸水発生危険度、人口集中地区土砂災害発生 危険度等)を自動生成する機能を開発した。こ れにより、従来は GIS 等を用いて研究者が個別 に実施していた時空間データ処理を大量かつ高 速に自動実行できることを、過去の大規模災害 時のデータを用いて検証し、実用に耐える処理 能力であること実証した。

- ・総合防災情報センターの情報統合運用室に、ICT 統括室、広報課をはじめ所内各研究部門、センター、プロジェクト、課室等から職員が参画し、研究成果に関する情報のデータベース化および統合発信のための全所的な連携を進めた。具体的には、各部門・各センターで個別に運用・管理されている情報プロダクツを一元化するため、NIED GeoDB を開発し、所内に存在する 135種類の情報プロダクツのうち、先行的に 21 種類(15.5%)を登録した。
- ・平成 30 年度構築した防災科研機関リポジトリ (NIED-IR) に対し、研究資料 439 件、研究報告

225 件、国立防災科学技術センター研究報告 343 件、主要災害調査 233 件の合計 1,270 件を登録 し、刊行物に係る情報の公開を進めた。その結 果、閲覧数は 86,904 回、ダウンロードは 41,036 回となり、前年度と比べ約 22~23 倍のアクセス 数であった。

・災害資料アーカイブの構築として、防災科学技術に関する図書、災害記録、学術論文、地図、統計等の情報及び資料 2,992 点を収集した。「自然災害ハザード・リスク評価に関する研究」と連携し、収集した各種情報及び資料のメタデータを蔵書 DB に入力することにより、所内外に公開するとともに、その SOP 化を進めた。情報及び資料は自然災害情報室で供覧し、入室者数は所内 769 名、所外 2,256 名、貸出冊数は 437、複写冊数は 130 冊であった。

・「災害関連死対策」「伊勢湾台風 60 年」「阪神 淡路大震災 25 年」の 3 種の企画展示を行った。 「伊勢湾台風 60 年」については、自然災害情報 室が所蔵する当時の空中写真、災害の痕跡や過 去の災害事例、台風経路図などを動的に閲覧で きるよう、Web-GIS を用いて「空から見る 1959 年伊勢湾台風」を公開した。また、内閣府等が 主催する「ぼうさいこくたい」にてブース展示 を行った。

・Web 公開している「関東大震災企画展」「伊勢湾台風50年特別企画展」「水害地形分類図」「1964年新潟地震オープンデータサイト」等で紹介している所蔵資料(画像、動画)に対し、所外より問い合わせがあり、6件の成果物の提供を受け

た。その他、テレビ番組・教科書・会議資料・ 自治体パンフレットに使用したいなどの問い合 わせは年間を通してコンスタントに受けた。ま た、「1964年新潟地震オープンデータサイト」に ついては、時系列地形図閲覧サイト「今昔マッ プ on the web」にて、「広域版新潟市 1964 年 7 月21日カラー撮影」タイルの使用報告があった。

・平成30年度に引き続き、日本全国の大学、関 係機関、博物館・図書館・文書館(MLA)等関連 30 機関と連携し、アーカイブ運営に関する知見 を共有・蓄積する情報交換の場として「被災地 図書館メーリングリスト」を運用した。

・被災経験の継承が防災力の向上につながるこ とを期して、図書館総合展本展において、フォ ーラム「東日本大震災 10 年プレイベント 災害 と図書館 2019「災害アーカイブの発展と継承 ~東日本大震災を例に」、「災害と図書館 防災ワ ークショップ「災害発生! あなたならどうす る?」を開催した。ブースを含めた来場者は 1.707 名であった。また、図書館総合展地域フォ ーラム(須賀川、札幌)へ「全国の災害アーカ イブ実施図書館」パネル展を初出展した。

・令和元年度に発生した災害時において、所内|・過年度より引き続き、SIP4D、 外の活動と密に連携し、SIP4D等を活用した情報 | NIED-CRS、ISUT-SITE が実災害時に 集約に努めた。特に、「防災科研クライシスレス|稼働し、各地域、各組織の災害対応 ポンスサイト (NIED-CRS)」を構築し、広く一般 | に大きく貢献した。特に、平成 30 への情報提供に努めた。本年度は、事前から供 | 年の西日本豪雨や9年前の東日本大 えることが可能な気象災害について、「梅雨期・|震災時の被災自治体数を上回る広 台風期のクライシスレスポンスサイト」を6月 | 域災害となった令和元年東日本台 より開設し、災害発生前からの情報発信を実施 | 風において、内閣府(防災担当)と

した。また、「山形県沖地震」「令和元年8月の「連携し、複数県・複数組織に跨がる 前線に伴う豪雨」「令和元年台風 15号(令和元年 | 情報集約・共有支援を行い、各所か 房総半島台風)」「令和元年台風 19 号(令和元年 | ら高く評価された。 東日本台風)」の4つの NIED-CRS を開設・公開 した。その結果、「山形県沖地震」では 13 種の プロダクツ、「梅雨期・台風期」では17種、「8 月豪雨」では衛星だいち 2 号レーダ画像を用い た RGB カラー合成解析結果、ボランティア組織 である N2EM 収集による給水・断水状況などを含 お 16 種、「台風 15 号」では N2EM 収集データに よる住家被害状況、ボランティアセンター状況 など30種、「台風19号」では衛星データを活用 した推定浸水エリア・建物件数、大雨のまれさ 分布など 56 種のプロダクツを掲載・アーカイブ した。

•NIED-CRS の開設作業に関する SOP 化を進めた。 その結果、平成30年度までは2、3時間要して いた開設作業を 30 分間で実施できる手順を整 え、実災害時に実践した。

・一般公開可能な NIED-CRS とは別に、災害対応 機関限定で共有したい情報にアクセスできる手 段として、ユーザーID とパスワードで管理可能 な Web サイト「ISUT-SITE」を構築し、内閣府 ISUT と連携して実災害時に運用した。

•NIED-CRS の Twitter アカウントを台風 19 号災 害対応中に開設し、Twitter 社から認証済みアカ ウントとして登録を受け、内閣府政府広報オン ラインや内閣府防災と相互フォローするなどの 広報展開を実施することにより、3,000人を超え るフォロワー数となった。

・前述したシームレス道路情報の共有により、 各県、DMAT、自衛隊、ライフライン事業者等の 広域支援活動において、当該データが活用され、 災害対応支援、復旧支援に貢献した。

・SIP4D で共有する情報以外に各府省庁・都道府 県等が発信する災害情報をリンク形式で収集・ 整理し、NIED-CRS に掲載した。具体的には、各 機関のホームページ等における RSS 等の更新情 報をもとに、リンク情報(タイトル・機関名・ URL・発信日時等)を自動収集するシステム(Web クローラーシステム)を構築し、府省庁全機関 および被災した 37 都道府県・57 市町の情報を収 集・アーカイブした。その際、従来の手動によ る整理手法を構造化し、標準作業手順の作成を 進めたことで、Web クローラーシステムから災害 情報リンク集へのリンク移行作業に人員リソー スが割かれるボトルネックが明らかとなったた め、Web クローラーシステムと災害情報リンク集 の連携機能を開発し、収集された災害情報が一 時的に災害情報リンク集に格納される仕様とし たことで作業効率化を実現した。その結果、「山 形県沖地震」は7報70リンク、「令和元年8月 の前線に伴う豪雨」は9報132リンク、「令和元 年台風 15号(令和元年房総半島台風)」は 14報 387 リンク、「令和元年台風 19 号(令和元年東日 本台風) | は 9 報 638 リンク、「梅雨期・台風期 | は32報301リンクの情報を掲載・アーカイブし た。

・NIED-CRS において、発生した災害に関連する 過去資料の掲載を実施した。例えば、8月下旬 の大雨においては、佐賀の既往災害(昭和 28 (1963)年6月河川災害、昭和 55 (1980)年水害、平成 2 (1990)年7月2日水害)の資料、佐賀県内の市町村における1945年以降の災害事例を掲載した。特に水害地形分類図デジタルアーカイブ「有明海北岸低地水害地形分類図」は被災地域の浸水状況と類似しており、有用な資料提供となった。また、これらはNIED-CRSによるWeb公開だけでなく、自然災害情報室において所蔵する関連資料の展示も行った。

・令和元年台風 15号(令和元年房総半島台風)、19号(令和元年東日本台風)においては、千葉県、福島県、長野県など被災した都道府県でのほぼ全てで現地調査を実施し、被災現場の写真や災害資料の収集を行った。その過程において、進行中の災害の被災現場の情報アーカイブ手法のSOP 化の検討を進めた。

・被災地の地方紙(山形県沖地震は山形新聞・庄内日報・新潟日報、令和元年8月の前線に伴う大雨は佐賀新聞・西日本新聞、台風15号は千葉日報、台風19号は千葉日報・河北新報・信濃毎日新聞・福島民報・茨城新聞・東京新聞・神奈川新聞・長野市民新聞・夕刊いわき民報)を収集・整理した。地方紙については、これまで収集が中心であったが、令和元年度は台風19号で被害を受けた長野県の地方紙(信濃毎日新聞)について、10月10日~25日の記事内容を分析し、千曲川決壊の被害タイムラインを生成した。これを踏まえ、災害資料集約手順のSOP化をさらに進めた。

(4) 研究開発の国際的 な展開

我が国の防災科学技 術の研究開発及び情報

の受発信の中核的機関 として、海外の研究機 関・国際機関との共同研 究や協定、国際共著論文 の発表等による連携を 推進し、国際的なネット ワークの強化、防災科学 技術の海外展開への取し技術の海外展開への取し《モニタリング指標》 組を通じて、防災科研及 組を通じて、防災科研及 び我が国の国際的な位しび我が国の国際的な位し 置づけの向上を図る。 このため、アジア・太平 洋地域の地震観測網を 活用した津波予測シス テムの開発、WOVO (World ステムの開発、WOVO Organization of Volcano Observatories) の連携に基づく火山観| 測データに関する国際 データベースの充実・共 有化の推進、国際 NPO 法 | 充実・共有化の推進、西 人 GEM (Global Earth- | 太平洋地域等における quake Model)との連携 に基づく国際的な地震 | ハザード評価、リスク評し 価手法の開発とその標 |測 精 度 の 向 上 、 WMO 準化等の取組を引き続 き推進する。また、2015 Organization) 固体降水

(4)研究開発の国際的 な展開

術の研究開発及び情報 の受発信の中核的機関 として、海外の研究機 関・国際機関との共同研 究や協定、国際共著論文 の発表等による連携を 推進し、国際的なネット ワークの強化、防災科学 置づけの向上を図る。

このため、アジア・太 平洋地域の地震観測網 を活用した津波予測シ (World Organization │・論文数・口頭発表件 of Volcano Observato- | 数等 (国際)、TOP10% ries) との連携に基づく 火山観測データに関す る国際データベースの 各機関との地震観測デ ータ共有による地震力 タログ整備及び津波予 (World Meteorological

〇防災科研及び我が国 の国際的な位置づけの 向上に向けた研究の促 我が国の防災科学技「進が図られているか。

《評価指標》

・海外の研究機関・国 際機関等との連携によ る成果

- ・海外の研究機関・国 際機関等との共同研究 件数
- ・海外からの研修生等 の受入数
- 論文数

(4)研究開発の国際的な展開

・海外との共同研究等の実施に関して、WOVO、 SCEC、WMO 等とのデータ連携協力を推進する他、 雪氷防災に関する研究に協力を進めるため、フ 月に、雪氷防災研究部門とノルウェー地盤工学 研究所(NGI)自然災害営業部門との間で協力協 定を締結した。10月には、地震減災実験研究部 門がカリフォルニア大学バークレー校を含む 6 者間で、地震工学分野における共同研究や人材 交流を協力内容とする協定を締結した。11 月に は、これまで政府間で進められてきた日印防災

協力の一環として、地震減災実験研究部門がイ

(4) 研究開発の国際的な展開

補助評定:A

〈補助評定に至った理由〉

研究所の目的・業務、中長期目標等 に照らし、研究所の活動による成 果、取組等について諸事情を踏まえ て総合的に勘案した結果、適正、効 果的かつ効率的な業務運営の下で 「研究開発成果の最大化」に向けて 顕著な成果の創出や将来的な成果 の創出の期待等が認められるため、 (A)評定とする。

- (A評定の根拠)
- ○「研究開発の国際的な展開」とし て、平成30年度積極的に働きかけ を行った海外の研究機関等との連 携を推進した以下の実績は、顕著 な成果として高く評価できる。
- ・海外との共同研究等の実施に関し ては、新規に海外の研究機関や大学 と複数年の協力協定を結んでおり、 中長期的な協力に向けた関係を構 築した。

できる取組を実施する。 さらに、国際シンポジウ Cooperation 材・視察の受け入れ等に 取り組む。

する。

年4月ネパール地震に 相互比較実験 (SPICE) おいて実施した現地災 におけるデータ共有、雪 害調査の実績を踏まえ、一氷防災実験施設を用い 海外で発生した災害に│た国際共同研究を進め 対しても被災地に貢献 る。また、APEC Center の一つである ACES(APEC for ムの開催、海外からの人 | Earthquake Science) や、 国際 NPO 法人 GEM (Global Earthquake また、国際的な研究開発 | Model) との連携を推進 動向や防災に関する国 するとともに、TEM 際協力のニーズを踏ま (Taiwan Earthquake え、企業も含め新たな協 Model)、GNS (ニュージ 力連携相手の開拓に努 ーランド) とのワークシ めるとともに、防災科学│ョップを開催し、アジ 技術に関する国際共同
ア・環太平洋地域での研 研究及び技術の海外展 | 究交流を進め、SCEC(南 開のための事業を推進しカリフォルニア地震セ ンター)との連携を図 り、地震ハザード・リス ク評価の国際展開を行 う。

> また、海外で発生した 災害に対しても被災地 に貢献できる取組を実 施し、国際シンポジウム 等の開催や参加、海外か らの人材・視察の受け入 れ等に取り組む。

また、国際的な研究開 発動向や防災に関する 国際協力のニーズを踏

ンドエ科大学ハイデラバード校(IITH)との間 で、地震工学分野における共同研究や合同セミ ナーの開催等を協力内容とする協定を締結し た。

- ・地震ハザード・リスク評価の国際展開として、 令和元年 11 月に、台湾 の TEM、ニュージーラン │ 年度に引き続き、1 年あたりの目標 ドの GNS サイエンスらと、日本・台湾・ニュー | を達成した。 ジーランドの地震ハザード評価に関する研究交 流会を北海道洞爺湖町で実施し、アメリカ地質 調査所 (USGS) や GEM の専門家らも参加して、 リスク評価モデルなどに係わる其々の研究成果 の発表や活発な議論を実施した。
- ・5月には、前年度に招聘事業を行った米国テ|・平成30年度に招へい事業を行っ キサス大学オースティン校宇宙研究センターと│た米国テキサス大学と協力協定を 協力協定を締結し、その協定に基づく活動とし「締結し、日本の専門家を含む調査団 て、第2期 SIP 国家レジリエンス(防災・減災) │ を派遣して開催した合同ワークシ の強化の推進に向けて、11 月に同センターにお | ョップにおいて、衛星データの大規 いて、米国 USGS や山口大学等からの専門家を招 | 模災害時の活用方法等について議 いた合同ワークショップを開催し、米国におけ「論を行うなど関係を深化させた。 る事例を中心に、衛星データを大規模災害への 対応に用いる手順や仕組みについて議論を深め た。
- ・令和元年 12 月には、E-ディフェンスが協力覚 書を締結している米国 Natural Hazards Engineering Research Infrastructure (NHERI)と、 兵庫耐震工学研究センターにおいて第3回目と なる日米国際会議を開催し、最新の研究成果に ついて発表や議論を行うとともに、構造物の耐 震性向上に向け両者の実験施設を使った新たな 共同研究の可能性について意見交換を行った。

論文の発表、口頭発表及び共同研 究の取組の実績については、平成30

まえ、企業も含め新たな協力連携相手の開拓に努めるとともに、防災科学技術に関する国際共同研究及び技術の海外展開のための事業を推進する。

その一環として、カナダのモントリオール市において開催される国際測地学・地球物理学連合(IUGG)創設100周年の総会において、防災科研が進める研究活動の国際広報に努める。

3月には、台湾の行政法人国家災害防救科技センター (NCDR)と、共同研究や年次ワークショップ開催等について協力を行う覚書を締結し、その最初の取組として同センターにて気象災害及び防災情報の利活用をテーマにした合同ワークショップを開催し、双方の取組や今後の協力について意見交換を行った。

・さらに、今後の海外研究機関との協力に向け、 10月に中国・成都及び北京で開催された、日中 防災減災ハイレベル研究者交流会 2019に、防災 科研の林理事長を団長として、我が国の防災研 究機関の代表者が参加し、中国科学院等と今後 の日中協力の在り方等について意見交換を行っ た。

・国際シンポジウム等の開催や参加については、6月につくば市で開催された G20 茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合に出展し、豪雨・竜巻予測システムとリアルタイム地震被害推定システムについて紹介した。また、7月には、カナダ・モントリオールで開催された国際測地学・地球物理学連合 (IUGG) 創設 100 周年の総会において、火山研究を中心に防災科研の取組を展示した。

・10 月には、世界の産官学の優秀な若手人材が 世界的な課題について討論する場として初めて 開催された筑波会議 2019 に参加するとともに、 気象災害をテーマにしたセッションを主催し、 研究者に加え、地方自治体や国際機関からの参 加を得て、災害の現場から見えてくる様々な課 題を科学技術の力でどのように乗り越えていく

のか、議論を行った。さらに、同月に京都市で 開催された科学技術と人類の未来に関する国際 フォーラム (STS フォーラム) 第 16 回年次総会 に参加し、人口と都市化に関するセッションや 若手リーダープログラム等において防災分野に 関する議論を先導した。また、関連行事である、 気候変動に関する地域の行動(RACC11)にも参 加し、気候変動への適応に関するセッションに おいて気象災害に関する防災科研の最新の研究 成果を報告し、活発な議論を行うとともに、本 会議の事務局の一翼を担った。さらに、同日に 開催された日 EU 科学政策フォーラムにも参加 し、防災分野での議論に貢献し、将来に向けた 連携強化・ネットワーク構築を行った。こうし た一連の国際会議に様々な部門の研究者が研究 所を代表して円滑に参加できるよう、事務部門 と研究部門の連携を強化して対応した。

令和2年2月には、平成30年度に引き続き、 米国シアトルにて米国科学振興協会が開催した " AAAS 2019 Annual Meeting " Science Transcending Boundaries" に出展し、 JST 等 の国内の研究開発法人と連携し、"Japan's practices on STI for implementing the SDGs" をテーマに防災科研の取組を紹介した。

・海外からの人材・視察の受け入れ等に関して ↓・ペルー国家防災庁長官が来所し、 は、9月に、避難訓練の実施について協力を行 MOWLAS 等の防災科研の取組の紹介 っているペルー国家防災庁のチャベス長官がつしや意見交換を行った。 くば本所を訪問され、陸海統合地震津波火山観 測網 MOWLAS や大型降雨実験など防災科研の取組 │・タイ国での SATREPS 事業へ着実に を紹介するとともに、今後の協力に関して意見│取組むとともに、地震や台風災害な 交換を行った。また、同月にブルガリアのベル│ど我が国と共通する自然災害への

ネル内務副大臣がつくば本所を訪問され、特に│対応に秀でた台湾 NCDR との協力を 洪水災害への対策や MOWLAS を中心に、防災科研|新たに締結し、さらに、政府間で防 の取組を紹介した。12 月にはトルコ災害緊急事 | 災協力を推進しているインド、ブル 態対策庁(AFAD)のタシュデレン副総裁が日ト│ガリア、トルコなどとの防災研究機 ルコ防災協力年次協議後につくば本所を訪問さ|関等とも新たな協力を開始すると れ、同協力に基づく AFAD と防災科研との協力に I ともに、ミャンマー政府機関の当研 向け、リアルタイム地震被害推定システムや基一究所訪問の機会には研究所の取組 盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)につい↓の紹介を行った。 て紹介した。さらに2月にはタール火山の噴火 を受けて来訪したフィリピンの下院議員団に対 し、同火山の研究に精通した客員研究員を招へ いし、防災科研の火山研究の紹介に加え、同火 山の過去の噴火データを踏まえ、今後の噴火動 向の見通しについても意見交換を行った。さら に同月、国際連合世界食糧計画(WFP)の依頼に より、ミャンマー連邦共和国社会福祉救済復興 省防災局長をはじめとする研修チームがつくば 本所を訪問され、コロナウイルス対策に十分配 慮しながら、大型耐震実験施設や SIP4D など防 災科研の取組を紹介した。

・国際的な研究開発動向や防災に関する国際協士・平成30年度から新たに開始され カのニーズを踏まえた対応については、平成30十た筑波会議や引き続いて京都で開 年度から開始された SATREPS 事業「産業集積地 | 催されたSTS フォーラムなどの一連 におけるArea-BCMの構築を通じた地域レジリエ | の国際会議に的確に参画するなど、 ンスの強化」プロジェクトでは、対象国のタイ|国内外で開催された国際シンポジ 国において水害リスクのある地域の各主体が協一ウム等に対して、事務部門と研究部 働して地域全体の BCM 運用体制を確立・展開す | 門の連携を強化しつつ、積極的に参 ることを目指し、タイのチュラロンコン大学ら一加した。 とともに、重要インフラリスクの評価手法や被 害・復旧評価手法、事業間相互依存リスク評価 方法、対象エリア全体の BIA の可視化とツール キットへの反映手法などの開発に着手し、タイ

国内の特定企業に対して水害時のリスクを可視化するシステムの構築に取り組んだ。また、日・マレーシア首脳間の合意を踏まえ設立されたマレーシア日本国際工科院(MJIIT)への協力事業に引き続き参加し、防災科研研究者の講師派遣、学生の視察受け入れ等を行った。

・ペルー政府が行う避難訓練への協力については、11月5日に予定されていたリマ版シェイクアウト訓練の導入がペルー側の事情で延期になったものの、8月に同国政府が行った避難訓練に参加しつつ、政府機関等と意見交換を行うとともに、ペルー国家防災庁長官が来日された別には、「防災の日」9月1日に行われた九都県市合同防災訓練の視察や当研究所訪問の機会におには、ペルー国内における建築物の対震性の実情を踏まえたシェイクアウト訓練方法や学校施設の耐震化と連動した取組の必要性について提案を行うなど、今後の効果的な訓練実施に向けた働きかけを行った。

(5) 人材育成

防災科研は、我が国の 防災科学技術の発展を 通じて国及び国民の安 全・安心の確保に貢献す るため、防災科研内外の 研究者等の養成・資質向 上のみならず、地方公共 団体や地域の防災リー ダー等広く防災に携わ る人材の養成・資質向上 等に取り組む。

具体的には、連携大学院 プ制度を活用した内外 入れ、クロスアポイント メント制度・人事交流等 を通じた研究者間の協し 働の推進及び地方公共 担当者を対象とした受し実務担当者を対象とし 入・研修プログラムを開 た受入・研修プログラム 設するとともに、これら 究開発現場での協働の 推進を通じ、人材の育成 や資質の向上に取り組 tì.

さらに、将来の防災科学」さらに、将来の防災科学 技術を担う人材の裾野|技術を担う人材の裾野

(5) 人材育成

防災科研は、我が国の一する取組が推進されて 防災科学技術の発展をしいるか。 通じて国及び国民の安 全・安心の確保に貢献す るため、防災科研内外の 研究者等の養成・資質向・人材育成のための取 上のみならず、地方公共|組の成果 団体や地域の防災リー ダー等広く防災に携わ る人材の養成・資質向上 《モニタリング指標》 等に取り組む。

具体的には、連携大学 ンターンシップ等の受 制度やインターンシット院制度、インターンシット入数 プ制度等を活用した内 からの優秀な大学生・大 | 外 か ら の 優 秀 な 大 学 学院生の積極的な受けし生・大学院生の積極的な 受け入れ、クロスアポイ ントメント制度・人事交 流等を通じた研究者間 の協働の推進及び地方 団体や地域の防災実務|公共団体や地域の防災 を開設するとともに、こ の者の防災実務及び研│れらの者の防災実務及 び研究開発現場での協 働の推進を通じ、人材の 育成や資質の向上に取 り組む。

〇防災に携わる人材の 養成や資質の向上に資

《評価指標》

・研究員・研修生・イ

(5) 人材育成

(5) 人材育成

補助評定:A

〈補助評定に至った理由〉

研究所の目的・業務、中長期目標 等に照らし、研究所の活動による成 果、取組等について諸事情を踏まえ て総合的に勘案した結果、「研究開 発成果の最大化」に向けて成果の創 出や将来的な成果の創出の期待等 が認められ、着実な業務運営がなさ れているため、(A) 評定とする。

(A評定の根拠)

- 〇「人材育成」として、防災科研の 職員が筑波大学の教員として、同 大学での講義、防災科研での研究 指導などを、防災科研の業務とし て行うことが可能となった以下の 実績は、顕著な成果として高く評 価できる。
- 筑波大学とは、連携大学院制度を | 活用した大学生、大学院生の受入れ を行っているところであるが、これ に加えて筑波大学及び民間企業等 により、平成29年に創設された「レ ク・レジリエンス工学学位プログラ ムにおいて、防災科研もコンソーシ

連携大学院制度による大学院生を4名受入、 研究員・研修生 14 名、JICA 研修生 157 名を受け 入れた。また、インターンシップ制度により 14 名を受入れた。

- ・クロスアポイントメント制度では、新たに大|ジリエンス研究教育推進コンソー 学から災害過程研究部門長を含む9人を受入れ │シアム | が推進する筑波大学のリス た。
- ・レジリエンス社会の実現を目指し、企業、研|アムの重要な構成員として当該学

り組む。

を広げるとともに、国民 を広げるとともに、国民 全体の防災リテラシー│全体の防災リテラシー 向上を図るため、教育機 | 向上を図るため、全国各 関や地方公共団体、NPO 地の教育機関や地方公 法人等を対象として、防 井団体、NPO 法人等を対 災教育のための講師派|象として、講師派遣等の 遣・研修等にも着実に取し仕組み作りや防災教育 に取り組む。レジリエン ス研究教育推進コンソ ーシアムの枠組により、 研究者を筑波大学に派 遣し、災害リスク・レジ リエンス分野の教育に 参画する。

究機関、大学がそれぞれの強みを生かしつつ協│位プログラムの運営に主体的に関 働して、これまでにない新たな理論や技術を開↓わるとともに、筑波大学と協働大学 発したり、それらを社会実装する人材を育成し│院協定を締結した。 たりするために設立されたレジリエンス研究教 育推進コンソーシアム(会長:防災科研林理事 長、事務局:筑波大学)については、筑波大学 の教員に加え、防災科研を始めとする参画機関 の研究者等が教員として大学院生の学位論文指 導等を行う協働大学院方式による学位プログラ ム(筑波大学)を令和2年度から開始すること を目指し、準備を進めた。先行的に令和元年度 より既存の枠組みを活用して筑波大学大学院シ ステム情報工学研究科リスク工学専攻において レジリエンス研究教育推進コンソーシアム参画 機関による講義が開始された。防災科研は、研 究員8名により「災害リスク・レジリエンス論」 の講義を担当した。また、本コンソーシアムの 取組を広く発信するため、19 の学会等の後援を 得て、10 月に関西大学において Joint Seminar 減災との共催で公開シンポジウムを開催し、レ ジリエンス社会の実現に向けた人材育成につい て議論を行った。

・教育機関、国、地方公共団体及び NPO 法人等|・防災教育の一環として進めるアウ を対象として、防災教育及び災害対応時の実務 トリーチプロジェクトについて、連 支援のための講師派遣を行った。

特に、地域防災力強化及び青少年への防災科学|でき、今後の活動の持続性確保につ 研究啓発の一環として平成30年度から開始した | ながった。 アウトリーチプロジェクトは、ベルマーク教育 助成財団(全国で約27,000校・団体が参加)に 加え、令和元年8月には、ガールスカウト日本 連盟(約40.000名が加盟)と連携協定を締結し、 防災教育の全国展開を進めることができた。

携・協定団体を複数に増やすことが

(6) 防災行政への貢献

防災科研は、災害対策 基本法に基づく指定公 共機関として、同法及び 関係法令や自らが定め た防災業務計画に基づ き、重大な災害が発生し 市町村に協力すること が求められている。

そのため、防災科研全体 として対応する観点か | 体として対応する観点 | 《モニタリング指標》 合には、災害対応を総括 者を中心として複数部 | 門の職員から構成され 応の組織を立ち上げる。 また、災害情報システム 等を活用しながら、発災 | 復旧・復興に資する防災 及び復旧・復興に資する 科学技術に基づいた情 報提供を関係機関等へ 迅速に行うとともに、職|等へ迅速に行うととも の支援等を行う。

大防止及び速やかな復一支援チーム(ISUT)」の 旧・復興の実効性を高め│活動の支援等を行う。

(6) 防災行政への貢献 | 〇国、地方公共団体等 |

基本法に基づく指定公 共機関として、同法及び 関係法令や自らが定め た防災業務計画に基づ き、重大な災害が発生し た場合には、都道府県や一た場合には、都道府県や一との協力や支援等の取 市町村に協力すること が求められている。

そのため、防災科研全 ら体制の整備を図る。重│から体制の整備を図る。 大な災害が発生した場「重大な災害が発生した」援等の件数 場合には、災害対応を総 する責任者を置き、当該|括する責任者を置き、当|・国や地方自治体等へ 該者を中心として複数 の情報提供・協力等の 部門の職員から構成さ る分野横断的な災害対しれる分野横断的な災害 対応の組織を立ち上げ る。また、災害情報シス テム等を活用しながら、 後の被害拡大防止及び|発災後の被害拡大防止 防災科学技術に基づい た情報提供を関係機関 員を派遣して災害現場 | に、職員を派遣して災害 現場の支援等を行う。加 さらに、災害時の被害拡入て、「災害時情報収集

への防災に貢献する取 防災科研は、災害対策|組は適切に行われてい るか。

(6) 防災行政への貢献

《評価指標》

国や地方公共団体等 組の成果

- ・災害調査の実施・支

・防災科研は、令和元年度より内閣府が防災基一・防災科研が研究開発した SIP4D の 本計画を改定し本格運用を開始した災害時情報 集約支援チーム(ISUT)の一員として、大規模│計画が改定され、内閣府が本格運用 災害時における状況認識の統一に資するよう、 基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)を活 ーム(ISUT)の一員として防災科研 用しながら現地での情報収集・集約及び情報共 | が4つの災害において活動を行い、 有を行う活動を実施した。ISUT の一員として、 6月下旬からの大雨、令和元年8月の前線に伴 │統一に資するよう、本格運用された う大雨、令和元年台風 15 号、令和元年台風第 19 │ SIP4D を用いて自治体の災害対策本 号において活動を実施した。

(6) 防災行政への貢献

補助評定:S

〈補助評定に至った理由〉

・研究所の目的・業務、中長期目標 等に照らし、研究所の活動による成 果、取組等について諸事情を踏まえ て総合的に勘案した結果、適正、効 果的かつ効率的な業務運営の下で 「研究開発成果の最大化」に向けて 特に顕著な成果の創出や将来的な 特別な成果の創出の期待等が認め られるため、(S) 評定とする。

(S評定の根拠)

- 〇「防災行政への貢献」として、基 盤的防災情報流通ネットワーク (SIP4D)を活用して現地での情報 収集・集約及び情報共有を行い防 災行政に貢献した以下の実績は、 特に顕著な成果として高く評価で きる。
- 寄与により、令和元年度に防災基本 を開始した災害時情報集約支援チ 大規模災害時における状況認識の 部や災害対応機関(地方自治体、自

るため、被災した都道府 交えたフォローアップ | 集支援チーム (ISUT) | を行い、災害現場で必要し とされている防災科学 体との連携・協働を強化 | する。

災害時には、内閣府が 県や市町村の職員等を一設置する「災害時情報収 をはじめ、所内外の活動 と密に連携し、SIP4Dに 技術のニーズを明らかしよる情報集約・共有に努 にして、必要に応じて研しめる。また「防災科研ク 究開発に反映させると「ライシスレスポンスサ ともに、国、地方公共団 | イト (NIED-CRS) | を構 築し、広く一般への情報 提供に努める。

> さらに、災害時の被害 拡大防止及び速やかな 復旧・復興の実効性を高 めるため、被災した都道 府県や市町村の職員等 を交えたフォローアッ プを行い、災害現場で必 要とされている防災科 学技術のニーズを明ら かにして、必要に応じて 研究開発に反映させる とともに、国、地方公共 団体との連携・協働を強 化する。

地方自治体や企業と協 定を締結し、地震や津波 の早期検知やモニタリ ング技術、即時予測技術 を実装し、広く防災減災 に貢献する。和歌山県、 三重県、千葉県、尾鷲市、 電力会社、鉄道会社と海

構築してニーズに応じた情報共有 支援を行った。特に台風 19 号で被 災した長野県では、災害廃棄物処理 に関する One Nagano の取組に貢献 し、当該取組における SIP4D の有用 性が国会でも取り上げられ高く評 価された。 ・特に、令和元年台風第 19 号における防災科研 |・台風第 19 号では、平成 30 年度の

の対応として、災害発生前より令和元年台風第一西日本豪雨を上回る広域災害とな 19 号と類似した経路を取った過去に災害をもた | ったが、派遣した県は平成 30 年度 3 らした台風の情報のウェブサイト、及び災害関 | 県から5県に拡張し、42日間で273 連情報を集約した Web サイト「防災科研クライ | 名 (現地派遣 146名) が従事するこ シスレスポンスサイト (NIED-CRS)」を一般に公 開(アクセス数は 403,018(令和元年6月18日 ~令和2年3月31日)) した。発災後は、分野 横断的な災害対策本部を設置するとともに、災 害直後より被災地へ職員を平成30年度の西日本 豪雨時の3県を上回る5県に派遣し、42日間で 273 名 (現地派遣 146 名) が従事することで、広 域災害への対応可能性を示した。現地では、 SIP4D を用いて県の災害対策本部や災害対応機 関(地方自治体、自衛隊、消防等)のニーズに 応じた情報共有支援を行ったことが高く評価さ れた。特に長野県では、国、県、市、実動機関、 NPO 等が一致団結した災害廃棄物処理に関する One Nagano の取組に ISUT として参画し、複数組 織から得られる情報の集約・更新、共通状況図 作成、デジタル・アナログでの出力等で貢献し た。当該取組における SIP4D の有用性は国会で

も取り上げられ高く評価された。一方、大規模

災害の発生は今後もあり得ることを考慮する

とで、広域災害への対応可能性を示

衛隊、消防等)向けに ISUT-SITE を

| と、内閣府と防災科研だけでなく、産学官連携 | |
|--------------------------|--|
| での体制構築が必要であること、災害対応や情 | |
| 報利活用のさらなる高度化研究が必要であるこ | |
| とが社会課題として抽出された。 | |
| | |
| ・上記の令和元年台風第 19 号を始め、6月に発 | ・令和元年台風第 19 号を始め、多 |
| 生した山形県沖地震、9月に発生した令和元年 | くの自然災害が発生したことに伴 |
| 台風第15号など多くの自然災害が発生したこと | い、全部で 87 件の災害調査等を実 |
| に伴い、全部で87件の災害調査の実施・支援等 | 施した。それら調査結果を関係機関 |
| を行った。それら調査結果を関係機関への資料 | への資料を提出したことや現地対 |
| 提出や現地対策本部等へ提供しただけではな | 策本部等へ提供しただけではなく、 |
| く、一般に対してウェブサイトを公開した。 | 一般に対してウェブサイトを公開 |
| | した。 |
| | |
| ・また国等の委員会への情報提供については、 | ・多くの地方公共団体等に対して |
| 地震調査研究推進本部、地震防災対策強化地域 | は、震動実験映像、e コミュニティ・ |
| 判定会、地震予知連絡会、火山噴火予知連絡会 | プラットフォーム、MP レーダ情報等 |
| 等に数多くの提供を行った。地方公共団体等に | の情報提供を行ったことや地方公 |
| ついては、震動実験映像、eコミュニティ・プラ | 共団体や民間企業と協定を締結す |
| ットフォーム、MP レーダ情報等々の情報提供を | るなど、研究成果の普及と活用が促 |
| 行った。 | 進された。 |
| | |
| ・三重県、和歌山県、徳島県、千葉県流山市、 | |
| 神奈川県藤沢市、三重県尾鷲市、電力会社、鉄 | |
| 道会社とデータ利活用に関する協定を結び、各 | |
| 地域や各事業の防災減災へ連携して取り組ん | |
| た。 | |
| 1 · - - | |
| | での体制構築が必要であること、災害対応や情報利活用のさらなる高度化研究が必要であることが社会課題として抽出された。 ・上記の令和元年台風第19号を始め、6月に発生した令和元年台風第15号など多くの自然災害が発生した令和元年台風第15号など多くの自然災害が発生したった。とに伴い、全部で87件の災害調査の実施・支援等を行った。それら調査結果を関係機関へのはなく、一般に対してウェブサイトを公開した。 ・また国等の委員会への情報提供については、地震調査研究推進本部、地震防災対策強化地域判定会、地震予知連絡会、火山噴火予知連絡会等に数多くの提供を行った。地方公共団体等については、震動実験映像、eコミュニティ・プラットフォーム、MPレーダ情報等々の情報提供を行った。 ・三重県、和歌山県、徳島県、千葉県流山市、神奈川県藤沢市、三重県尾鷲市、電力会社、鉄道会社とデータ利活用に関する協定を結び、各地域や各事業の防災減災へ連携して取り組ん |

1. 事業に関する基本情報

Ⅰ-2防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発の推進

2. 主要な経年データ

| ①主要な参考指標情報 | | | | | | (2 | ②主要なインプッ | ト情報 | | | | | | | | | |
|--|---|--------|--------|--------|--------|---------------------|----------|-----|--------|------------------|--------|--------|--------|--------|----|----|----|
| | 数値目 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | | | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 |
| 指標 | 数iii 日 標 | 28 年 | 29 年 | 30 年 | 元年 | 2 | 3 | 4 | | | 28 年 | 29 年 | 30 年 | 元年 | 2 | 3 | 4 |
| | 保 | 度 | 度 | 度 | 度 | 年度 | 年度 | 年度 | | | 度 | 度 | 度 | 度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 論文数(編) | | 126 編 | 140 編 | 134 編 | 138 編 | | | | 3 | 玄 質婦 (エロ) | 2, 856 | 2, 735 | 2, 738 | 4, 459 | | | |
| | | 120 利用 | 140 利用 | 104 柳州 | 130 附 | | | | | 予算額(千円) | , 420 | , 359 | , 628 | , 580 | | | |
| 学会等でのロ | | 709 件 | 679 件 | 691 件 | 640 件 | | | | | 快算額(千円) | 3, 200 | 3, 492 | 3, 700 | 5, 165 | | | |
| 頭発表数(件) | | 709 17 | 0/91+ | 091 17 | 040 1+ | | | | " | 大异创(丁门) | , 454 | , 203 | , 397 | , 655 | | | |
| | | | | | | | | | 幺 | 経常費用(千円) | 3, 669 | 2, 743 | 4, 204 | 5, 388 | | | |
| | | | | | | | | | 祁 | 生帝复用(十口) | , 471 | , 285 | , 347 | , 355 | | | |
| | | | | | | | | | 42 | 2労児光 (イロ) | 353 | △77 | 123 | △171 | | | |
| | | | | | | | | | 祁 | 圣常損益(千円) | , 203 | , 449 | , 299 | , 261 | | | |
| | | | | | | | | | 行 | 丁政コスト(千円) | 1, 460 | 2, 398 | 2, 090 | 6, 063 | | | |
| | | | | | | | | | | (※) | , 510 | , 269 | , 528 | , 107 | | | |
| ※亚盘 20 年度: | ツェボ 20 左座からまず 20 左座には、矢取井、ビュウ佐ュューの合統と記書していて | | | | | 1.2 | 2 | (人) | 106. 2 | 76.3 | 83 | 89. 1 | | | | | |
| ※平成 28 年度から平成 30 年度には、行政サービス実施コストの金額を記載している。 | | | | いる。 | 14 | 比尹八貝奴(八) | 人 | 人 | 人 | 人 | | | | | | | |

3. 中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績及び自己評価

| Ī | | 年度計画 | | | | | 自己評価 |
|---|---------------|-------------|------------|--------------------------|------|------|-------------------|
| | 中長期計画 | (令和元年度の | 評価軸、指標等 | 業務実績 | | 評定 | Δ. |
| | | 該当部分) | | | | 計化 | A |
| | 2. 防災科学技術に関する | 2. 防災科学技術に関 | 〇研究開発成果を最 | 2. 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究 | 2. 防 | 災科学技 | 術に関する基礎研究 |
| | 基礎研究及び基盤的研究 | する基礎研究及び基 | 大化するための研究 | 開発の推進 | 及び基 | 盤的研究 | 2開発の推進 |
| | 開発の推進 | 盤的研究開発の推進 | 開発マネジメントは | | | | |
| | | | 適切に図られている | | 〈評定に | こ至った | 理由〉 |
| | | | か。 | | | | |
| | | | | | 研究所 | の目的・ | 業務、中長期目標等 |
| | | | | | に照ら | し、研 | 究所の活動による成 |
| | | | 《評価指標》 | | 果、取 | 組等につ | いて諸事情を踏まえ |
| | | | ・理事長のリーダーシ | | て総合 | 的に勘案 | ミした結果、適正、効 |

ップが発揮されるマネジメント体制の構築・運用状況

・理事長のリーダーシップの下、「研究開発成果の 最大化」に向けた研究開発能力及び経営管理能力の 強化を図るため、理事長が研究者一人一人と意見交 換をする場など、様々な機会を設けて研究者から話 を聞いている。

・また、各種事業の推進に向けた検討においては、 理事長が担当者とヒアリングを実施し、翌年度の予 算配分を検討するなど適切なマネジメントを行っ ている。 果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて 顕著な成果の創出や将来的な成果 の創出の期待等が認められるため、 評定をAとする。

(A評定の根拠)

- 〇「災害をリアルタイムで観測・予 測するための研究開発の推進」と して、観測・予測データの実用化 や利活用を更に推進し、また、他 機関の研究で利活用される研究成 果を出した以下の実績は、顕著な 成果として高く評価できる。
 - 防災科研は地震動即時予測を行 う「揺れ」から「揺れ」による 予測システムのプロトタイプ、 首都圏版長周期地震動モニタ、 強震モニタの地域詳細版の早 期立ち上げを可能にするシス テムを開発した。長周期地震動 に関しては気象庁と連携し、ま た、強震モニタに関してはヤフ 一株式会社と協働し新たなコ ンテンツを立ち上げるなど、成 果が広く一般に享受されるよ うになるとともに将来的な社 会実装に向けて大きく前進し た。さらに、今後の社会実装の 研究進展に必須である地震動 の予報業務許可を防災科研が 取得した。
 - ・津波予測システムの頑健性向

| | 上・高度化・予測技術向上によ |
|--|---------------------|
| | りプロトタイプを完成させ、観 |
| | 測データや予測情報の実用化 |
| | や利活用に道筋をつけた。 |
| | ・MOWLAS データの活用により、日 |
| | 本海溝に未知のスロー地震活 |
| | 動域を検出してプレート間固 |
| | 着の不均質性に関する地震・津 |
| | 波予測に不可欠な知見を得、ま |
| | た陸海の地震波3次元速度構造 |
| | を構築し成果を公開すること |
| | で、地震発生の長期評価のため |
| | の新たな基盤情報を提供した。 |
| | これらを可視化できる地震活 |
| | 動総合モニタリングシステム |
| | のプロトタイプを構築した。 |
| | ・巨大地震発生メカニズム研究に |
| | ついて、南海トラフ巨大地震の |
| | 応力分布の基となる海陸の測 |
| | 地データから作成したプレー |
| | ト境界のすべり欠損モデルを |
| | 作成し Web で公開したことによ |
| | り、他機関の研究に利用され更 |
| | なる成果が出た。 |
| | ・次世代火山研究推進事業におい |
| | て火山観測データー元化共有 |
| | システム (JVDN システム) を整 |
| | 備し、大学・気象庁・研究機関 |
| | のデータや解析手法の共有に |
| | よる火山研究及び火山防災の |
| | 共通プラットフォームを構築、 |
| | 運用を開始した。 |
| | |
| | 56 |

| | | | 〇「社会基 | 盤の強靱性の向上を目指 |
|---|---|---|-------|----------------|
| | | | した研究 | 開発の推進」として、大 |
| | | | 規模実験 | 施設及び研究成果が着実 |
| | | | に利活用 | され国内外における社会 |
| | | | 基盤の強 | 靭性の向上に寄与した以 |
| | | | 下の実績 | は、顕著な成果として高 |
| | | | く評価で | きる。 |
| | | | ・エネル | ギー施設の配管系の耐震 |
| | | | 評価手 | 法の合理化・高度化を目 |
| | | | 的とし | た研究において、防災科 |
| | | | 研で過 | 過去に実施した実験のデ |
| | | | 一タを | 活用して作成した耐震 |
| | | | 設計手 | 法が、日本機械学会から |
| | | | 事例規 | 格として発刊された。 |
| | | | - 大型耐 | 震実験施設を用いて、熊 |
| | | | 本城を | 後旧するための石垣補 |
| | | | 強技術 | fの耐震性評価のための |
| | | | 実証実 | 験を実施し、復旧に効果 |
| | | | 的な対 | 策工法の技術提案に貢 |
| | | | 献した | 0 |
| | | | ・ネパー | ・ル現地に、平成 28 年度 |
| | | | から2 | カ年にかけて大型耐震実 |
| | | | 験施設 | とによる蛇籠道路擁壁の |
| | | | 耐震強 | 化に関する共同実験研 |
| | | | 究を行 | った成果を用い、耐震強 |
| | | | 化蛇籠 | [擁壁を試験施工及びモ |
| | | | ニタリ | ングするとともに、現地 |
| | | | 技術者 | fのスキルアップへ貢献 |
| | | | した。 | |
| | | | | |
| | | | 〇「災害リ | スクの低減に向けた基盤 |
| | | | | 発の推進」として、基盤 |
| | | | | 発を推進するとともに社 |
| I | ı | I | | = |

会実装に向けた積極的な取組を進めた以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。

- ・「雲レーダを用いたリアルタイム積乱雲表示システム」、「1kmメッシュのリアルタイム風向風速表示システム」、「XバンドMPレーダを用いた降電域推定システム」、「リアルタイムで雨量の再現確率を表示するシステム」の5つの新しい情報提供システムが構築された。
- ・積雪地域で多発する雪下ろし関連事故の防止につながる「雪おろシグナル」の対象地域を新潟県、山形県、富山県から秋田県に拡大するとともに、研究成果の社会還元として気象台等との連携を深め、さらに民間企業とも協力して総合的な雪氷災害軽減・防止技術の実用化を図った。
- ・北海道根室地方において自治体 と連携した吹雪予測の取組が 平成31年度科学技術分野の文 部科学大臣表彰科学技術賞(開 発部門)を受賞した。
- ・地震・津波を統合したハザード・リスク情報ステーションの開発に向けた基盤の構築が進み、南海トラフ地震による津波

た。

ハザード評価が地震調査研究 推進本部から初めて公表され るとともに、南海トラフ地震及 び日本海溝沿いの地震につい て多様性、不確実性を考慮した モデルの改良を行い、これらの 改良を取り入れた令和2年起 点の地震動予測地図を作成し、 地震調査研究推進本部から公 表予定となった。

- ・ハザード情報に基づくリスク評価を実施し、地震リスク情報の公開システム「J-SHIS Map R」として一般に公開した。またマルチハザードリスク評価に向けた活動が強化された。
- ・リアルタイム地震被害推定情報 の社会実装に向け、ハザード・ リスク実験コンソーシアムと 協働で 30 機関を対象とした実 験配信を実施し、これらの試み が全国紙 1 面で取り上げられ た。
- ・SIP と連携して台風第 19 号においてレーダ衛星を用いて浸水エリアを抽出し、詳細な建物データから自治体単位で浸水建物数を推定して防災科研クライシスレスポンスサイト(NIED-CRS)で公開した。
- ・豪雨災害シナリオを効果的に可 視化する技術の開発に着手し、 「リアルタイム洪水・土砂災害

| | | | | リスク情報マップ (β版)」を 構築して、自治体等における有 効性等の検証により課題を抽 出するため、全国市長会を通じ て利用を呼びかけた。 |
|--------------------------|--|--|---|--|
| (1)災害をリアルタイム | (1)災害をリアルタ | ○安全・安心な社会の | (1)災害をリアルタイムで観測・予測するための | (1)災害をリアルタイムで観測・ |
| で観測・予測するための | イムで観測・予測する | 実現に向けて、国の施 | | 予測するための研究開発の推進 |
| 研究開発の推進 | ための研究開発の推進 | 策や計画等において | (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | 1 20 7 6 7 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 |
| | | 国が取り組むべき課 | | 補助評定:A |
| | | 題の解決につながる | | |
| | | 研究開発が推進され | | 〈補助評定に至った理由〉 |
| | | ているか。 | | 研究所の目的・業務、中長期目標 |
| | | | | 等に照らし、研究所の活動による成 |
| | | // =- x / m + K + # # \\ | | 果、取組等について諸事情を踏まえ |
| | | │《評価指標》 │・地震・津波の観測・ | | て総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で |
| | | ・地震・洋波の観測・ 予測研究開発の成果 | | (研究開発成果の最大化」に向けて |
| | | 1 原则是别是00000000000000000000000000000000000 | | 顕著な成果の創出や将来的な成果 |
| | | ・成果の社会実装に向 | | の創出の期待等が認められるため、 |
| | | けた取組の進捗 | | (A)評定とする。 |
| | | | | |
| | | | | (A評定の根拠) |
| ①地震・津波予測技術の戦 | ①地震•津波予測技術 | 《モニタリング指標》 | | ○「災害をリアルタイムで観測・予 |
| 略的高度化研究 | の戦略的高度化研究 | ・論文数・口頭発表件 | | 測するための研究開発の推進」と |
| 고다 22 左東北州士士고 | 即時地震動予測、即 | 数等 | | して、観測・予測データの実用化 |
| 平成23年東北地方太平 洋沖地震では、津波警報に | ・即時地震動予測、即時余震活動予測のシス | | | や利活用を更に推進し、また、他 機関の研究で利活用される研究成 |
| よる津波予測高が過小評し | 時 示 展 石 朝 す 例 の ラ へ テム 化 に 関 す る 各 種 調 | | | 果を出した以下の実績は、顕著な |
| 価であったために迅速な | 査(フィージビリテ | | | 成果として高く評価できる。 |
| 避難に繋げられず、また被 | ィ・スタディを含む) | | | |
| 害の把握が遅れた。また、 | を継続し、前年度まで | | ① 地震・津波予測技術の戦略的高度化研究 | ①地震・津波予測技術の戦略的高度 |
| 緊急地震速報についても | に構築した即時地震動 | | | 化研究 |

報等の課題が見出された。 今後発生が懸念される首 都直下地震をはじめとす る内陸部を震源とする地 震、南海トラフや日本海溝 等における海溝型巨大地 震及びその余震による被 害の軽減に向けては、上記 課題の解決が重要となる。 このため、以下の研究開発 に取り組む。

防災科研が安定的に運用 する世界最大規模の稠密 かつ高精度な陸域及び S-net や DONET 等の海域の 基盤的地震・津波観測網に より新たに得られる海陸 統合のデータに加えて、海 外を含む様々な機関のデ ータや必要に応じてそれ らを補完する機動的な調 **査観測のデータを最大限** 活用した研究開発を実施 することにより、地震及び 津波に係る防災・減災に貢 献する。

具体的には、シミュレーシ ョン等の技術を活用し、迅 ムプロトタイプ、テス 速かつ確実な地震動や津 波の即時予測技術や直後 の被害予測技術の開発を 行うとともに、高信頼・効│完成する。また遠地津

頻発した余震に対する誤│予測、即時余震活動予 測プロトタイプシステ ムの高速化を行う。プ ロトタイプシステムの 出力が警報等として利 用可能な速度で得られ るようシステムの高速 化を行うとともに、実 際のデータに対して有 効に機能するか確認を 行うための試験運用を 行う。さらに長周期地 震動に関しては、AI技 術等を活用しながら現 行の緊急地震速報と同 様のタイミングで長周 期地震動指標等を予測 する手法開発を首都圏 を対象に実施するとと もに、気象業務法にお ける予報業務を担い予 測情報に関する実証実 |験を実施することで、 情報の配信側・利活用 側双方の課題の抽出や 改善等を行う。

> ・津波即時予測システ ト地域を対象とした津 波の成長・収束予測シ ステムプロトタイプを

●即時地震動予測技術及び地震被害推定技術の開

・迅速かつ確実な地震動の即時予測、余震活動予測 を行うシステムの実用化を行うため、強震動即時補 間システムの出力結果を元にして、実況地震動デー タから予測を行うプロトタイプシステム(「揺れ」 から「揺れ」予測システム)を構築し、高速化を行 った。加えて、強震動の実況を表示する「強震モニ タ」システムの地域詳細版の早期立ち上げを支援す るシステムの開発を行った。この強震モニタの活用 の一環として、11 月より YAHOO!JAPAN においてリ アルタイム震度として公開されている。また、地 震・津波観測監視システム DONET データを用いて地 震動指標を計算するための試験を行った。巨大地震|発し、長周期地震動の即時予測手法 CMT 解析のプロトタイプシステムを試験運用すると ともに、K-NET、S-net データを入力とできるよう に拡張を行った。即時余震予測に用いるアルゴリズ ムの自動化について引き続き検討し、強震動即時予 測を高度化するための新たな観測機器の開発を進 めた。長周期地震動により特に大きな影響が予想さ れる首都圏を対象に陸海統合地震津波火山観測網 MOWLAS と MeSO-net の長周期地震動データを活用し た首都圏版長周期地震動モニタを開発し、気象庁と も連携して長周期地震動情報の社会実験を実施し た。さらに巨大地震時のデータを充実させるため南 海トラフ沿いの巨大地震等を想定した数値シミュ レーション結果の統合も進めた。整備したこれらの 強震データを活用し AI 技術を活用した即時予測手 法の開発を進めるとともに、リアルタイム情報配信 システムを活用した情報利活用の実証実験を気象 庁と連携し、民間企業・一般ユーザー等と平成 30 年度から継続的に実施している。なお、12 月に地

「揺れ」から「揺れ」の予測によ る地震動の即時予測や余震活動予 測を行うシステム開発のため構築 したプロトタイプの高度化と実証 試験が着実に進み、強震モニタの地 域詳細版の早期立ち上げを可能に するシステム構築を実現するとと │もに YAHOO!JAPAN HP にも活用され て一般に享受された。

首都圏版長周期地震動モニタを開 の高度化を進めるとともに、平成30 年度からの気象庁と連携した実証 実験を民間企業・一般ユーザーと共 に継続して課題への対応を進め、さ らに、地震動の予測業務許可を取得 し今後の社会実装の研究の基盤を 築いた。

うための観測機材や観測 技術を開発する。また、従一を構築し、これらの予 来の地震カタログに具わし測システム・技術の検 る多様な情報の活用等に より地震発生の長期評価 の発展につながる地震発 生モデルを構築するとと もに、室内実験、大規模シ ミュレーション等を活用 して、被害をもたらす大地 震に関する研究も行う。

地震・津波防災研究の中核 的機関として国内外の機 関とも連携し、日本におけし析するための技術開発 る地震観測データを集 約・公開・解析し、得られ た地震津波防災情報やシ ミュレーション結果を国 民に対して分かりやすく 情報発信を行うとともに、 政府関係委員会等への資 料提供、地方公共団体やイ ンフラストラクチャー事 業者等との協働に取り組 むことにより、国民の安 全・安心と社会の安定的発 展に貢献する。

なお、S-net の観測データ を活用した津波の遡上の 即時予測を実現する研究 開発と分かりやすい情報 | 況評価資料として資料 提供を目指した実証実験|提供を行う。整備が完

率的な地震・津波観測を行 | 波予測と津波被害推定 のプロトタイプモデル |証用プラットフォーム を構築する。ステーク ホルダーとの連携や普 及啓発活動を進め、予 測技術対応地域及び利 活用主体の拡大を図 る。

> 海陸地震観測網の観 | 測データを統合的に解 ならびにシミュレーシ ョンや統計解析等に基 づく「異常」現象検知 |方法の開発を継続す る。日本列島地震情報 基盤データベースの整 備節囲を時空間的に拡 大する。海陸統合観測 データを用いたモニタ リング技術を導入した 地殻活動総合モニタリ ングシステムの構築に むけて高度化を進め る。評価が終了した項 目から、地震調査委員 会等の各種委員会に現

震動の予報業務許可を取得したことで、今後の社会 実装に向けた研究の基盤を形成した。

●海底観測網データを用いた津波予測技術の開発

・津波即時予測及び被害推定のため、S-net 水圧観 測データを用いた東日本太平洋沿岸地域について の津波データベースと Multi-index 法による概観 的な浸水深予測のシステム実装を行った。津波波源 自動解析システムの高度化を行い、短波長津波を生 成する地震規模の小さい地震に対して適切な要素 波源を用いた解析を可能とし、2016 年福島県沖の 地震(M7.0)でその有効性を確認した。さらに自動 推定された波源に基づくフォワード計算を防災情 報イノベーションプラットフォームの GPU に対応 させ、津波予測計算時間を大幅に短縮した。津波の 成長・収束予測のため、S-net 沖合水圧観測データ に対して線形長波モデルを仮定して空間的に均質 な水圧変動場を推定する津波データ同化手法を、リ アルタイム処理のための機能や潮汐成分、海底地殻 変動成分を除去する機能等、定常稼働に必要となる 機能を加えてシステム化した。遠地津波予測につい ては、CMT 解に基づく津波伝播自動計算システムを | せた。 前年度に続いて安定的に稼働し、環太平洋で発生し た約 100 地震による S-net、DONET 観測点への津波 の影響の評価を実現し、さらに入力情報の多重化に よりシステム頑健性のより一層の向上を図った。こ れら各津波予測システムプロトタイプの構築を実 現すると共に、予測技術を検証するプラットフォー ムの構築として、各解析結果を重ね合わせて可視化 するインターフェースである津波予測情報統合可 視化 Web の高度化を行い、自治体や海洋研究開発機 構と連携して実装した増幅関係に基づく津波浸水

・陸海観測網による地震・水圧の実 観測データに加えて、高速計算技術 の活用やシステム効率化により、津 波即時予測技術、津波の成長・収束 の予測技術や遠地津波予測技術を 高度化してシステム実装し、プロト タイプの構築、完成を着実に達成し た。これらの結果をまとめて表示す る津波予測情報統合可視化 Web とし て予測技術検証のプラットフォー ムが整備された。

DONET データを用いた津波波源自 動解析技術の検証や南海トラフ地 |域を概観した津波データベースの 構築を行い、南海トラフ地震津波に 対する予測技術の高度化を准展さ

は、社会実装に向けた取組 てした項目について、 の一環として、「戦略的イ ノベーション創造プログ ラム (SIP)」において府 省・分野横断的に行う。

所内外へ公開する。所 外への情報公開にあた っては、総合防災情報 センターとの協働を進 める。

・南海トラフ応力蓄積 モデルをもとに大地震 発生シナリオの構築を 進める。さらに、大型 岩石摩擦実験を行って データを取得し、断層 の破壊法則についての 検討を進める。

予測システムの予測結果等のデータの拡充や操作 性の向上を行った。南海トラフ地震に対する予測技 術を向上させえるため、DONET データを用いた津波 波源自動解析技術の検証と、宮崎県から静岡県まで の太平洋側の地域や瀬戸内海地域を対象に、約 5.000 波源断層モデルについて南海トラフ地域を概 観した津波データベースの構築を行った。ステーク ホルダーと津波予測手法やデータ活用に関する連 携を進めると共に、津波防災研究に関する共通基盤 データベースとして津波防災研究ポータルサイト の公開と利便性向上を継続した。

●地震発生の長期評価の高度化技術の開発

・地殻活動総合モニタリングシステムについては、 要素技術の開発・高度化を進めるとともに、構築済し みの様々な震源カタログや地下構造等のデータベ 一スを統合的に参照し、わかりやすく可視化するこ │各種委員会へ資料提供され、地震活 とができるプロトタイプシステムを構築した。な お、このシステムはダウンロードして利用可能とな っている。 スロー地震活動について、四国東部に おける深部低周波地震ならびに奄美地方から日向 時観測データを用いた震源の詳細な時空間分布を 求めるとともに、それぞれの活動様式とプレート運 | ズム自動推定や地震発生層下限の 動との関係を議論した。令和元年度は、新たに日本|解明は地震長期評価の礎となる重 海溝海底地震津波観測網 S-net を用いて、日本海溝 | 要な情報である。 S-net を用いて日 域周辺でもスロー地震の活動を検知し、浅部低周波|本海溝域周辺のスロー地震活動を 地震活動の時空間分布を求める基礎を構築した。海|新たに検知するとともに、観測と数 域及び陸域観測網のデータを用いた震源決定処理 技術の開発を進めるとともに、3次元地下構造モデーらのアプローチにより、まだ不明な ルに基づく震源決定システムの実装を進めた。南海|点が大きいスロー地震の理解が確 トラフ海域で発生する中規模以上の地震について

・地殻活動総合モニタリングシステ ムにより得られた情報は臨時及び 定期的に国の地震調査委員会等の 動評価に大きく貢献した。

これまでの研究成果である3次元 地震波速度構造に基づく研究成果 フ沿いの地震の正確な震源メカニ 値シミュレーション技術の双方か 実に進捗している。また多様な地震 は、3次元地震波構造に基づく CMT 解析を実行する | 活動等を新たに構築された地殻活 環境を整備し、自動処理化に向けた検討に着手し た。また、中小地震のモーメントを推定する技術の一じて、わかりやすく可視化した形で 開発を継続し、予備的な結果を得た。余震域の拡が「モニタリングし、情報公開を行っ りと本震のマグニチュードの関係性について、両者一た。 間のスケーリングを調査するとともに、本震による 歪みエネルギー変化と対比した。構築を進めている 日本列島地震情報基盤データベースを構成する多 機能地震カタログについて、海域の下の3次元地震 波速度構造の高精度な推定を行い、結果を防災科研 Hi-net のウェブサイトから公開した。3次元地震 波速度構造を用いて再決定した震源カタログを構 築するとともに、このデータに基づいて日本海沿岸 や東北地方、中央構造線沿いでの地震発生層の下限 (D90) の分布を調査した。フィリピン海プレート を対象としたレシーバ関数解析により、四国東部下 の海洋モホ面の傾斜方向の推定を行うとともに、東 海地方や四国東部地方におけるフィリピン海プレ 一ト上面形状モデルを構築した。日向灘から四国ま での範囲を対象に、プレート境界浅部を含めたスロ 一地震活動を再現するための数値シミュレーショ ン技術の開発を進めた。以上で得られた成果を、地 震調査委員会等の各種委員会に現況評価資料とし て提供するとともに、所内の総合防災情報センター との協働により情報公開した。

動総合モニタリングシステムを诵

●巨大地震発生メカニズム研究

・南海トラフ巨大地震を引き起こす応力の蓄積状況 | ・南海トラフの応力分布やそれに基 を明らかにするため、海陸の測地データからプレー | づいた南海トラフ大地震の基本シ ト境界のすべり欠損分布モデルを作成し Web 上で「ナリオの作成、その理論背景に関す 公開した。このすべり欠損モデルは他機関の研究で一る研究は、当初予定通り順調に進ん も使用され、さらなる成果が出ている。このすべり│でいる。応力分布の基となる基礎デ

欠損分布を基に推定した応力分布を入力として巨 | 一タの公開を開始し、その結果が他 大地震の破壊シミュレーションを実施し、基本シナー機関に利用された。 リオを作成した。さらに、複雑な連動破壊を考える 応用シナリオ作成に向け、歪みエネルギーと破壊車 ↓・今後の内陸部をターゲットとした 動性の関連を理論的に調査し誌上発表した。巨大地 | シナリオ作成に向け、歪みエネルギ 震による地震波・津波の連成シミュレーション手法 を開発し、南海トラフ巨大地震発生による津波浸|関係についての研究成果が先行し 水・模擬記録を合成した。さらに、内陸の大地震シ ナリオ作成に向け、熊本地震本震による剪断歪みエーた。 ネルギーの増減が余震活動に影響を与えているこ とを論文誌上で発表した。内陸の応力分布推定に資 一・大型摩擦実験に基づく摩擦法則構 するため、防災科研の比較的浅部の観測井コア試料|築に必要なデータ蓄積及び解析も にコア変形法を適用し、原位置地殻応力測定手法と│着実に進んでおり、大地震の断層破 しての有効性を評価した。断層運動を制御する速度 | 壊エネルギーのスケーリングの研 -状態依存摩擦構成則パラメタの断層長に対する依 | 究も順調に進み、これらの成果も順 存性を確認するため、防災科研が所有する大型振動 台を利用してメートルスケールのガウジ摩擦実験 を実施した。メートルスケール岩石摩擦実験のデー タ解析結果に基づき、断層面に沿って伝播するレイ リー波の群速度をモニターすることで断層面の破|講演、日本地球惑星連合令和元年大 損状態を把握できる可能性を示し、誌上発表した。 防災科研が所有する長大岩石摩擦試験機を用いて「するための地震火山観測研究計画 4m 長岩石試料の摩擦実験を実施し、局所的な載荷 速度が前震の発生条件及び規模に影響を与えてい|頼、Annual Review of Earth and ることを明らかにした。断層破壊メカニズムの解明 | Planetary Sciences 誌 (IF9.2) か のため、全世界で発生した M7 以上の大地震を対象 | らの依頼原稿など、本プロジェクト とし、震源破壊過程モデルから断層破壊エネルギー の定量的な推定を行い、断層すべりとの間のスケー リング則を推定した。さらに SWIFT-TSUNAMI システ ムにより、アジア・中南米地域で発生した M6 以上 の地震を対象とした地震メカニズム推定及び M7 以 上の地震を対象とした津波シミュレーションを行 い、結果を Web で公開した。

| 一量と内陸地震・本震余震活動との て得られ、当初計画より早く進展し

調に誌上発表された。

- AGU 2019 Fall Meeting 等の国際 学会・国際研究集会での3件の招待 会での招待講演、災害の軽減に貢献 成果報告シンポジウムでの講演体 の研究成果が世界的に注目を浴び ている。

②火山災害の観測予測研 究.

平成26年の御嶽山の噴 火災害は、水蒸気噴火予測 の困難さや事前に適切な 情報提供ができなかった|等のデータも活用し、 ことなどにより戦後最悪 の火山災害となった。本噴 火災害により、火山防災対 | 伊豆大島を主な対象と 策推進の仕組み、火山監して、火山体の地下構 視・観測体制、火山防災情 報の伝達、適切な避難方 策、火山防災教育や知識の 普及、火山研究体制の強化 と火山専門家の育成など、 火山防災対策に関する 様々な課題が明らかにな った。火山災害による被害 の軽減を図るため、上記課 題の解決を目指し以下の 研究開発に取り組む。

基盤的火山観測網、火山ガ ス・地殻変動・温度の把握 を目的としたリモートセ ンシング技術等による多 項目の火山観測データを 活用し、多様な火山現象の メカニズムの解明や火山 災害過程を把握するため の研究開発を進める。

また、事象系統樹は、地域 | 測)を行うとともに、 住民、地方公共団体や政府「望遠画像分光装置(赤

②火山災害の観測予測 研究

- ・運用を開始した JVDN システム(火山観測デ ーター元化システム) 前回の噴火から32年経 過し噴火が懸念される 造、地下のマグマの活 動を捉える技術開発を 進める。
- ・地上設置型レーダー 干渉計観測データ自動 処理システムへの大気 遅延誤差軽減手法の組 み込みを行う。
- ·SAR 干渉法における降 灰による干渉性劣化を 精密に抽出するため、 平常時の干渉性の時間 変化モデルを構築する 技術開発を進める。
- •ARTS-SE のデータの処 理手法の開発(火成岩 の赤外分光放射率計

② 火山災害の観測予測研究

- ●多項目観測データによる火山現象・災害過程の把 握のための研究
- ・阿蘇山の活動評価において、V-net 及び臨時観測 │・V-net データ解析による火山噴火 点において、阿蘇山の噴火に前駆するマグマ溜まり の膨張を高精度に捉えることに成功した。また、防 災科研 V-net と気象庁の地震計データを利用し、阿 蘇山の火山性地震の震源を ASL 法により自動で決 | ションなどの技術開発を着実に進 定する手法をサーバに組み込み、運用を開始した。 伊豆大島の活動評価では、地震計アレイデータの解 析から微弱な歪変化に伴う速度構造の変化を検出 する技術を開発した。また、伊豆大島や阿蘇山を含│なることが期待される火山観測デ む 10 火山に対して、地震波の散乱・内部減衰の値 | -ター元化共有システム (JVDN シス を雑微動の相互相関関数を用いて推定する手法を | テム) の構築を行い、大学・気象庁・ 適用し、非火山地域に比べ2桁程度大きいことを明|研究機関などの連携による研究基 らかにした。令和元年8月に浅間山で発生した水蒸 気噴火に対応した。さらに、火山活動の評価に資す る手法として、状態遷移図の概念を作成した。さら に、次世代火山研究推進事業において火山観測デー ター元化共有システム(JVDN システム)を整備し、 大学・気象庁・研究機関のデータや解析手法の共有 による火山研究及び火山防災の共通プラットフォ 一ムを構築、運用を開始した。

●火山リモートセンシング技術の開発研究

- 衛星 SAR 解析では、2016 年能本地震後の長期的 影響評価を実施した。震源断層および阿蘇山付近の 地点におけるスラントレンジの時間変化を対数関 数+線形関数によるフィッティングを行い、地震後 │させる取組を予定通り実施した。 1年まではおおよそ対数関数に沿っているが、その

② 火山災害の観測予測研究

機構の解明、地上設置型レーダー干 渉計観測システムや ARTS-SE、火山 灰可搬型分析装置、火山シミュレー めた。また、次世代火山研究推進事 業において、将来の火山研究・火山 防災の重要なプラットフォームと 盤の提供を開始した。

・次世代火山研究推進事業との有効 な連携により、観測・予測・対策を 一体的に学術・実用の両面から発展

噴火活動に対して、その火 山活動や噴火現象の推移 の全体像を把握し、適切な 判断をする基本となるも ので、社会的に重要であ る。この事象系統樹による 推移予測技術の開発、実験 的・数値的手法による多様 な火山現象を再現する物 | 流の評価手法を開発す 理モデルの構築などによ り、火山活動及び火山災害 の推移を予測する技術開 発を実施する。さらに、水 蒸気噴火の先行現象の研 究等に資するため、火口付 近を含む火山体周辺にお いて火山観測網を補完す る機動的な調査観測を行しにおけるニーズや適切 うほか、噴火様式の変化を なアプローチの仕方を 早期に捉えるため、遠隔で│明確にするため、引き 火山ガスや火山灰等の分|続き火山専門家と非専 析を行うモニタリング技 術を開発する。

災害リスク情報に関する 研究と連携し、火山活動と 火山災害に関する空間 的・時間的情報を一元化│明らかになった各自治 し、火山防災に関わる住」体における防災訓練や 民・国・地方公共団体・研│研修・教育に関する現 究機関が迅速に共有・利活│状を踏まえ、効果的な 用できるシステムを開発|防災訓練や研修を実施

が、噴火災害の恐れのある「外域)装置のセンサ部 開発を行う。

- ・伊豆大島を対象とし て、物質科学分析・実験 から噴火過程をモデル 化する。
- 対象火山での火山泥 る。
- マグマシステム内進 化過程シミュレーショ ンマスターモデル開発 に着手する。
- ・ステークホルダー間 |門家を対象としたヒア リング調査・アンケー ト調査を実施する。
- ・前年度の実態調査で する。また、火山専門家の一するためのコンテンツ

後線形的な変動があることを把握した。光学センサ の開発では、ARTS-SE カメラ型センサ (STIC) のデ │・今後これらの要素技術を総括し、 ータ処理手法に基づき、SfM/MVS 処理により地形図 (UTM 座標)に重畳可能なオルソ補正画像の作成手 法、多角度連続観測による火山地帯の熱源の計測高|それに伴う火山災害評価および対 精度化を実現)した。また、STIC のセンサ技術を 応用したポータブルな画像分光装置(G-STIC)を開一を進める方向性を明示した。 発(赤外域)した。G-STIC の開発では、多眼カメ ラで構成されるマルチバンド型の赤外カメラの開 発を行い、非冷却型赤外カメラによる SO2 ガスの可 視化を実現するマルチバンドカメラのセンサ部と これらを利用した 3 台のマルチバンドカメラの同 期観測システムを構築し、約 0.5ppmv の精度で SO2 ガスを可視化するシステムを実現した。

- ●噴火・災害ポテンシャル評価のためのモデリング 研究
- ・火山灰自動採取・可搬型分析装置開発(VOLCAT) において、VOLCAT2号機について桜島でのテスト観 測を行い、1号機の改良も合わせて行った。自動火 山灰分類システムでは、阿蘇山 2014 年および 2016 に発生した噴火の際の火山灰を採集し、ディープラ ーニングにより本質物・類質異質岩片・斜長石の5 種類の構成物の割合を自動的に把握し、マグマ性・ 非マグマ性を即時に判定する技術の有効性を確認 した。阿蘇山 2014-2016 年噴火粗粒火砕物の分析を 実施し、2016年10月8日噴火では、少なくとも粗 粒なマグマ片が放出された証拠は得られていない

 い こと、2015 年秋以降、大き目な噴火におけるマグ マの関与の程度は次第に減少しているように見え ることを把握した。室内実験では、伊豆大島 1986 年 B1 溶岩についてマグマの粘性試験を実施し、非

火山活動評価のためのツールとし て状態遷移図を提案するとともに、 策提案に資する事象系統樹の開発

知見を社会に効果的に伝してテキストや教育資料 える手法の開発等、火山災 | 等) の作成に着手する。 害による被害の軽減につ なげるためのリスクコミ│・火山災害・火山防災 ュニケーションの在り方しに係るテキストの作成 に関する研究を実施する。 に向け、前年度収集し 国内の火山研究の活性化 と成果の社会実装を推進した方向性に沿って、内 するため、大学・研究機|容の詳細を決定する。 関・火山防災協議会等との 連携を強化し、研究実施体 制の強化・充実を図る

た情報を基に決められ また本テキストの作成 に当たっては、非専門 家からのニーズも反映 させる。

・降灰による PC (機器) への影響評価実験を実 施する。

定常状態の粘性変化を明らかにした。数値シミュレ ーションの開発では、溶岩流シミュレーションの高 速化を行い、富士山溶岩流の河口湖・山中湖流下に よる水冷効果の定量化を行った。また、歪速度一定 条件下での泥流レオロジー実験の結果を流動モデ ルに組み込み評価を行った。減圧結晶化作用と噴火 分岐の関係を整理し、マグマ過程進化過程シミュレ ーション開発に着手した。

●火山災害軽減のためのリスクコミュニケーショ ンに関する研究

那須岳火山防災協議会における防災訓練及び座学 研修を実施した。また、次年度実施の那須岳におけ る登山者動向把握実験について、企画と調整を行っ た。また、那須町と連携し中学生向けのアウトリー チ活動を実施した。過去の噴火災害発生時の Twitter の利用状況を調査し、Twitter による防災 科研火山防災研究部門からの情報発信と情報収集 に関する検討を行った。PC を対象とした降灰影響 評価実験を実施した。令和元年 11 月に「火山災害 軽減のための方策に関する国際ワークショップ 2019 | を、火山噴火の危機管理をテーマとして東京 都内で開催し、米国、コロンビア、インドネシアを 含む国内外の火山専門家や国・地方自治体の火山防 災関係者. 合計 103 名が参加して意見交換を行っ た。そこでは、日本は諸外国に比べ、火山噴火ハザ ード評価やリスク評価の取組が不十分であること などを共有した。

この他、令和元年の Journal Disaster Research 4 号と 5 号に次世代人材育成火山プロジェクト特集 を企画した。

| (2)社会基盤の強靱性の |
|--------------|
| 向上を目指した研究開 |
| 発の推進 |

実大三次元震動破壊実験 施設等研究基盤を活用し た地震減災研究

今後発生が懸念されてい|・地震減災技術の高度|《モニタリング指標》 る南海トラフ巨大地震や 首都直下地震等、巨大地震 災害に対する我が国にお けるレジリエンス向上に|験体のEーディフェン 貢献するため、Eーディフ ェンス等研究基盤を活用 して、地震被害の再現や構 告物等の耐震性・対策技術 を実証及び評価する実験│システムに関する課 を実施することにより、地 類、社会基盤構造物に 震減災技術の高度化と社 会基盤の強靭化に資する

研究及びシミュレーショ

ン技術を活用した耐震性 | Eーディフェンス等実

(2) 社会基盤の強靱 〇安全・安心な社会の 研究開発の推進

実大三次元震動破壊実 題の解決につながる 験施設等研究基盤を活し研究開発が推進され 用した地震減災研究

化と社会基盤の強靭化

年度実施した中層RC試

ス実験のデータ解析を

行い次世代高耐震技術 に関する情報を整理す

るとともに、機能維持

関する課題、次世代免

震技術に関する課題に

一ついて取り組む。また、

性の向上を目指した | 実現に向けて、国の施 策や計画等において 国が取り組むべき課 ているか。

の推進

た地震減災研究

《評価指標》

- 社会基盤の強靭性の 向上を目指した研究 開発の成果
- 成果の社会実装に向 けた取組の進捗

・論文数・口頭発表件 に資する研究では、昨日数等

> ●「地震減災技術の高度化と社会基盤の強靭化に資」・「地震減災技術の高度化と社会基 する研究 | では住居等の損壊による屋外への長期間 の退避、建替え・補修の経済的な負担等を低減する ための耐震・免震研究、施設・土木構造物・重要施 設の配管等の機能を維持するための研究、地震によ る構造物の挙動を把握するためのセンシング技術 ↓し、研究開発を着実に進め、E-ディ の研究に関する、技術開発・高度化・実証・評価を│フェンスなどの施設利活用による 実験施設やシミュレーションを活用し進めた。

実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用し

(2)社会基盤の強靱性の向上を目指した研究開発 (2)社会基盤の強靱性の向上を目 指した研究開発の推進

補助評定:A

〈補助評定に至った理由〉

・研究所の目的・業務、中長期目標 等に照らし、研究所の活動による成 果、取組等について諸事情を踏まえ て総合的に勘案した結果、適正、効 果的かつ効率的な施設利活用の業 務運営の下で「研究開発成果の最大 化」に向けて顕著な成果の創出や将 来的な成果の創出の期待等が認め られるため、(A) 評定とする。

(A評定の根拠)

- ○「社会基盤の強靱性の向上を目指 した研究開発の推進」として、大 規模実験施設及び研究成果が着実 に利活用され国内外における社会 基盤の強靭性の向上に寄与した以 下の実績は、顕著な成果として高 く評価できる。
- 盤の強靭化に資する研究」では、巨 大地震に対する構造物等の挙動解 明、被害低減、機能維持を目指し、 民間企業、大学等、関係機関と連携 実証・評価された成果を創出した。

地震減災技術の高度化と 社会基盤の強靭化に資す│評価実験を継続的に実 る研究では、Eーディフェー施するための標準的手 ンスを活用した大規模・最一法構築に関する検討 先端な震動実験により、実しと、映像を含む実験デ 験データの取得・蓄積・解│一タを防災・減災意識 析を実施する。具体的に「の啓発、教育等に活用」 は、構造物等の耐震性評し 価、応答制御、機能維持シ ステム等の課題や社会基 盤を構成する構造物、地盤 等の地震時挙動解明に関│れた「首都圏を中心と する課題に重点的に取組、 地震時の破壊や被害に至 る過程の再現、対策技術の 適用性・有効性等を実証す る。

シミュレーション技術を 活用した耐震性評価に関 する研究では、Eーディフ ェンスで実施した実験をした、振動制御手法や土 再現するシミュレーショー構造物に関わる共同研 ン技術(数値震動台)の性 | 究を推進する。これら 能向上や利便性向上等に「の推進では、関係機関 関する研究開発等を行い、 耐震性評価への活用を目 指す。

これらの研究は、関係機関 との連携・協働体制の下で 推進し、Eーディフェンス で実施した実験から得ら れるデータ・映像について│価に関する研究では、

評価に関する研究を行う。 験施設の活用による構 告物等の耐震性実証・ することも意識した、 情報プロダクツの作成 に取り組む。さらに、 文部科学省から委託さ したレジリエンス総合 カ向上プロジェクト」 における非構造部材を 含む構造物の崩壊余裕 度に関するデータ収 集・整備に関する鉄筋 コンクリート構造建物 の実験を実施する。ま と連携した体制を構築 するとともに、実験施 設等の研究資源を有効 に活用する。

> ・シミュレーション技 術を活用した耐震性評

- ・次世代高耐震技術に関する研究では、平成 27 年 | ・新技術の開発・検証に加え、成果 度と平成 30 年度に実施した中層RC試験体の実験 | データを比較も含めて取り纏め、日本建築学会と世 | 策への反映に向けた検討など、社会 界地震工学会議への投稿論文とした。更に、設計技 術の高度化と各国の建築基準に照らした国際的な 展開を見据えて、令和元年9月10日から12日に、 米国 UC バークレーで、米国、トルコ、イタリア、 ニュージーランド、スロベニア、台湾、韓国、中国 の 8 か国からの研究者による国際ワークショップ を開催し、今後の耐震工学の研究推進にて協調する こととした。
- ・機能維持システムに関する課題では、体育館やホー ール等の大空間構造の機能維持対策と被害評価に 関する研究を進めた。体育館の縮小模型を用いた振した。 動台実験を大型耐震実験施設で行い、中小地震によ る揺れから損傷を検知する技術を開発する為のデ 一タを取得した。令和2年度に国際会議や建築学会 のセミナーで、成果を公表する予定である。加えて、 体育館で典型的に生じる地震被害を低減する為の エネルギー吸収装置の性能確認試験を、大型耐震実 験施設で行った。今後、熊本地震で被害を受けた体 育館の被害再現実験を行う予定である。
- 社会基盤構造物に関する課題では、地盤とエネル ギー施設の配管系に対する研究を進めた。地盤の液 状化被害に関する基礎的な研究では、平成29年度 に実施した遠心載荷実験を補完・補強するための遠 心載荷実験を行い、地盤の排水条件が地盤の液状化 に及ぼす影響解明を進めた。また、平成30年度に 実施した液状化時における表層地盤への水の浸透 実験の結果を取りまとめ、水の浸透により、液状化

- の規格・指針類への反映、自治体施 実装に向けた取組を着実に進めた。
- 建築学会から発刊される規準図書 の改訂において、10層RC実験での データの解析を進め、設計方法と実 験での性能の内容を含めた記載に ついて、令和元年度は学会内の査読 が通り、令和2年度末に刊行の目途 が立った。成果が設計者を含む社会 の現場で使われ、地震対応力の高い 建物の建設に貢献することとなっ

は、公開することにより、 数値震動台等シミュレ 我が国全体の地震減災に一一ション技術の性能向 関する研究開発振興と防 災意識啓発に貢献する。ま | 繰り返し損傷モデルや た、「戦略的イノベーショ」重要機器や耐震家具シ ン創造プログラム(SIP)」 ミュレーションの高度 等の一環として、Eーディ フェンスを活用した実験 研究を関係機関と共同で 実施する。

上のため、構造材料の 化を実施する。あわせ て、建物の総合的耐震 性評価に向けて構造室 内連成解析のためのイ ンターフェース開発を 行うとともに、利便性 向上のため、試用版プ リ処理ソフトの高度化 およびポスト処理を含 めた一貫解析システム 開発のためのデータ構 造等を設計する。また、 シミュレーション活用 のため、産学官でのエ ネルギー施設の耐震性 評価のためのシミュレ ーションの共同開発を 進める。さらに、仮想 地震被害体験のための シミュレーションによ るデータ生成として複 数階の室内被害のVR映 像生成を実施する。

する可能性がある地盤が拡大する可能性を示した。 これらの試験データ及び引き続き実施予定のE-ディフェンス実験データを調査法・対策法の検証な どに活用できるデータベースとしてまとめる。

・エネルギー施設の配管系の耐震評価手法の合理 |・エネルギー施設の配管系につい。 化・高度化を目的とした研究においては、防災科研 | て、防災科研で実施した過去実験の で実施した過去実験のデータを活用して作成した↓データを活用して作成した耐震設 弾塑性時刻歴振動応答解析に基づく耐震設計手法│計手法を日本機械学会が事例規格 を日本機械学会の事例規格として発刊した。また、 事例規格の汎用性を高めるために今後検討すべき 課題の抽出を行った。

・次世代免震技術に関する研究では、街区免震によし、次世代免震技術に関する研究で る地震災害ゼロ区域の実現を目指し、支持荷重10t ↓ は、小型家屋クラスの試験体を3次 の浮揚式3次元免震システムを開発し、Εーディフ│元免震し、巨大地震を、インフラを ェンス加振実験を行った。免震装置は良好に機能 | 止めない指標とされる震度 4 以下に し. 兵庫県南部地震 (JR 鷹取波) 等の巨大地震の 揺れを震度4以下に低減した。これにより小型の家│見通しを得た。これは実用に向けた 屋や文化財に適用できる見通しを得た。今後さらな「技術成果として評価できる。技術的」 る大容量化を検討中で、数年内にEーディフェンス | にも、一般的な水平免震装置では到 で最大級のRC 建物試験体800tへの適用を予定して「達できない結果である。 いる。

● Eーディフェンスと大型耐震実験施設の活用に よる、耐震性実証・評価実験を継続的に実施する ための標準的手法構築として、信頼性と利便性の 高い、構造物地震応答の無線計測システムの開発 を民間企業と共同で進めた。令和元年度は、無線 通信の安定化を主目的とした計測システムの高 度化を行った。また、システムの実用化に向けて、

として発刊したことは、今後のエネ ルギー施設の配管系の耐震評価の 合理化・高度化への貢献となり、現 場ではスタンダードとして実際の 設計で貢献することとなった。

低減し、家屋や文化財に適用できる

制御用ソフトウェアを開発した。

- ・実験データの防災・減災意識の啓発、教育等への活用に向けて、Eーディフェンス実験で新たに木造耐震・免震住宅それぞれの室内被害の様相を取得した。実験映像による VR 体験システムについては、開発に着手以降、防災訓練・イベント等に展示し、13歳以上の体験者が 2,000人となった。また、NHK 放送技研協力のもと、クイズ形式の VRコンテンツと 13歳未満の子供向けの単眼 VR ゴーグルを作成し、科学技術館をはじめとするイベント等への展示により、家具固定などの防災意識の向上に貢献した。
- ●「首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト」における非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するデータ収集・整備の課題においては、非構造部材を含む3層RC災害拠点建物の機能を検証するため、委託先の東京大学などと協働で、Eーディフェンスを活用した震動台実験を実施し、目的としたデータを取得した。
- ●振動制御手法や土構造物に関わる以下の共同研究を推進するとともに、実験施設等の研究資源を有効に活用する方策を検討した。
- ・振動制御手法の共同研究として、「巨大地震に対する創生型居住環境のレジリエンス研究の国際コミュニティを担う人材育成」(科学技術人材育成費補助金(国際的な活躍が期待できる研究者の育成))の一環として、「振動制御構造の性能評価のためのセミアクティブ免震構造の振動台実験」を神戸大学(南カリフォルニア大学・コネチカット大学も参

加)とともに実施した。地震災害に対してより効率 的で回復力の高いレジリエント構造を実現する技 術として振動制御構造を用いたセミアクティブ免 震構造の研究を推進しており、Eーディフェンスを 用いた実大規模のセミアクティブ免震構造の実証 実験を行った。ここでの結果として、通常の耐震構 造物が受ける応答の 1/3 以下である 200gal 以下の 応答を実現し、かつ通常の免震構造物の応答変位の 半分程度まで減少できた。これらよりレジリエンス 構造の実現のための基礎技術および知見を得た。

・土木構造物について、低廉で迅速な盛土の耐震補 強工法の研究開発が喫緊の課題となっており、平成 28-29 年度に、大型耐震実験施設において土のうを 用いた提案技術に関する実大規模実験を行い、地震 減災実験研究部門が有する二つの大型施設を有効 活用しノウハウを積み重ね、令和元年度は、兵庫県 との共同研究において、土のう構造体を用いた道路 盛土の耐震補強工法に関する効果検証実験をE-ディフェンスを活用し実施した。この一連の実験で 得た耐震補強工法の研究開発成果は、令和2年秋に 開催予定である WS において公表するとともに、兵 庫県所管の関連団体等の委員会で利活用方法を議 論し、行政の施策へ反映させる予定である。

・大型耐震実験施設において、平成 28 年熊本地震 ・地方の文化遺産保護への取組とし により被災した熊本城を対象とする石垣補強技術「て、大型耐震実験施設を用いて、熊 の耐震性評価に関する実験を共同研究で実施した。 本実験を诵じた効果的な対策工法の検証結果を用「術の耐震性評価のための実証実験」 いた技術提案を行い、熊本城の復旧に役立てるとと「を実施し、復旧に効果的な対策工法」 もに、石垣の耐震補強方法・崩壊対策の先駆けとし↓の技術提案に貢献した。 て、全国的に観光資源の保護に役立てていく予定で ある。

本城を復旧するための石垣補強技

大型耐震実験施設の顧客拡大と利活用促進策の一 環で、降雨と地震の複合作用に関する実験手法の検 討を始めた。当該施設上で実施可能な散水装置を作 製し、中規模サイズの擁壁モデルとため池モデルを 用いた降雨と地震の繰り返し作用に関する実験を 行った。取得した基礎データから、実験手法として 成立することができる可能性を得た。今後、検証を 継続し、様々なユーザーの要求に応えられるよう整 備をしていく予定である。

・ 2015 年(平成 27 年)ネパール・ゴルカ地震に |・ネパールにおける蛇籠擁壁の耐震 おける被害調査以来、平成28年度から2カ年にか│化については、これまで、蛇籠自体 けて大型耐震実験施設による蛇籠道路擁壁の耐震|の研究事例がないところから、蛇籠 強化に関する実験研究を共同研究で行って来た。そ|擁壁の耐震性の検証、設計手法の提 の成果を用い、ネパール現地に耐震強化蛇籠擁壁の|案まで行い、現地の現場で試験施工 試験施工及びモニタリングを行った。また、これら|及びモニタリングを実施した。これ 一連の研究成果をとりまとめ現地で説明会を行っ│ら一連の活動は、ネパール行政か た。同時に、JICA 事業の一環で、現地技術者を対 | ら、JICA の事業ともに実施した現地 象とする設計・施工ガイドラインを作成し、現地行 | 技術者のスキルアップへの貢献も 政関係者に配布して現地行政担当者と技術者のス│含め評価され、研究成果が国際的に キルアップに貢献した。

- ●「シミュレーション技術を活用した耐震性評価に 関する研究」の業務実績は以下の通りである。
- ・数値震動台の性能向上のため、これまで十分に確 │・「シミュレーション技術を活用し 立されていないクラック発生後の繰返し挙動を表した耐震性評価に関する研究しでは、 現できるように、独自にモデル化したコンクリート|重要施設の耐震性評価シミュレー 材料の三次元構成則を数値震動台に実装して有限│ションに必須となる機能の開発を 要素法モデルに対して、多軸応力下の様々な載荷履|遅滞なく進めた。また、新たなモデ 歴で適切に挙動することを確認した。コンクリート | ル化技術の開発に取り組むなど数 |

貢献し、今後の事業者等による技術 の国際的な展開に寄与した。

の圧縮破壊のモデル化については、角形コンクリー | 値震動台等シミュレーション技術 ト充填鋼管柱の繰り返し曲げせん断挙動の有限要|の性能向上のための研究開発を着 素解析をとりまとめて査読論文に掲載された。

実に進めた。

- ・室内耐震化のための重要機器の解析技術の高度化 について、サーバーラックを対象とし、ねじ締結の 緩みを考できるねじの劣化モデルを導入した地震 応答解析の結果をとりまとめた査読論文とした。こ れは、第32回計算力学講演会(CMD2019)優秀講演表 彰を受賞した。
- ・建物の総合的耐震性評価に向けて、建物の挙動が 居室内の家具等に伝播し応答する、構造室内連成解 析のインターフェース開発を推進した。
- ・構造室内連成解析のインターフェースを活用し、 10 層 RC 建物実験の再現解析結果を用いた室内被害 シミュレーションを実施し、各階での家具の挙動の 違いを評価すると共に、三次元映像を生成した。
- ・民間会社、大学と共同で、重要施設の耐震性評価 シミュレーション(E-Front ISTR) の開発を進めた。 この開発では、これまでの数値震動台のプログラム 開発経験や E-ディフェンス実験の再現解析による 妥当性確認のノウハウ等が活用された。令和2年度 は、重要施設の耐震性評価シミュレーションに必須 となる機能の開発を完了し、令和3年度は E-Front ISTR を販売開始するための検証を予定して いる。
- ・メッシュ生成用プリ処理モジュールの開発では、 一貫解析システム構築を見据えたデータ構造の設 計を進めるとともに、鉄骨造建物で一般的に見られ

| | (3)災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進 | (3)災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進 | 〇実策国題研て 《・す・け 《・数安現やがの究い 評気る 成た モ論等ではいまれてがさ にむつ推 軽の発 実渉 指発会のいきがさ 標家研 の組 リ・ロック は 国おべな進 軽の の組 タッ・ は 国が は 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に の 施 て 課るれ の 施 で 製 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に 関 に | | (3)災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進 補助評定: A 〈補助評定: C至った理由〉・・業務の活動事情、対した業務の活動事がでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 |
|--|---------------------------|---------------------------|--|--|--|
|--|---------------------------|---------------------------|--|--|--|

- ①気象災害の軽減に関すし①気象災害の軽減に関 る研究
- (a) マルチセンシングに基 づく水災害予測技術に 関する研究

豪雨・突風・降雹・落雷等 激しい気象や都市の浸水 を引き起こす積乱雲の予 測精度は依然として低い。 また防災情報を提供する タイミングの難しさ等に│タイムの情報公開を行 より、毎年のように被害を一うとともに、積乱雲の 伴う土砂災害が発生して 早期検知技術の開発を いる。さらに気候変動に伴|進める。 また X バンド う巨大台風の発生と、それ MP レーダを活用した電 に伴う高潮等の災害が懸し及び融解層の検知技術 念されている。一方、防災 の高度化・検証を進め 現場においては、確率的な 予測情報の活用方法が確|検知可能性を検証す 立していないなど、情報が 十分に利活用されていな い。このような状況を改善 するため、以下の研究開発 に取り組む。

雲レーダ、ドップラーライ ダー及びマイクロ波放射 計等を活用した積乱雲等 大気擾乱の早期検知技術 の開発、X バンド MP レー ダを活用した雹及び融解 層の検知技術の高度化、並りの開発を進める。また びに雷の早期検知可能性|豪雨災害の土砂移動分

- する研究
- (a) マルチセンシング に基づく水災害予測 技術の開発
- ・雲レーダ、ドップラ ーライダー、マイクロ 波放射計等の観測機器 を運用し、プロダクト の一部についてリアル るとともに、雷の早期 る。さらにドップラー ライダー及びマイクロ 波放射計等のデータ同 化技術の高度化を図 る。
- 豪雨によって発生す る浸水を確率的に予測 するモデル、およびリ アルタイムで雨量の再 現確率を把握する技術

- ①気象災害の軽減に関する研究
- (a) マルチセンシングに基づく水災害予測技術の開 発
- ・雲レーダのリアルタイムノイズ除去技術、および ↓・以下のような、これまでになかっ レーダエコーの発達指標を開発し、それらを応用し たリアルタイム積乱雲表示システムが完成した。ま一つも構築された。 たメバンドMPレーダ、ドップラーライダー、マイ「①雲レーダを用いたリアルタイム」 クロ波放射計等のデータを同化した1km メッシュ 風向・風速情報を、クライシス・レスポンス・サイ トを通じてリアルタイム公開した。XバンドMPレ 一ダを用いた融解層検知技術、降雹域のリアルタイ ム情報作成技術を開発するとともに、「ひょう害デ ータベース」を作成した。さらに民間企業との協働 により雷危険度予測システムのプロトタイプが構 築された。
- ・リアルタイムで雨量の再現確率を表示するシステ|・上記に加えて、「雷危険度予測シ ムを構築し、台風第 19 号の大雨についてその結果 | ステム | 「体験型高潮浸水シミュレ を公表した。また確率的に危険度が高いと評価され た流域の浸水域を計算するための、氾濫モデルの高|による斜面崩壊危険度評価」など、 度化が図られた。山形沖地震や台風 19 号の土砂移 | 成果を普及するシステムが着実に 動分布図の作成を行い、現地調査による検証を行っ た。広島県を対象とした土石流危険度表示システム のリアルタイム化が図られた。
- 大型降雨実験施設を活用した実験により、「ジョ イント型マルチセンサー」により地下水位と表面の 変位を監視することで、斜面崩壊を早期予測する手 法を開発した。また南足柄市をフィールドとしたセ ンサーの試験運用を行い、防災担当者に情報を提供 した。さらに住宅メーカーとの共同研究により、耐

- ①気象災害の軽減に関する研究 (a) マルチセンシングに基づく水 災害予測技術の開発
- た新しい情報を提供システムが、5
- 積乱雲表示システム
- ② 1 km メッシュのリアルタイム風 向風速表示システム
- ③XバンドMPレーダを用いた降 雹域推定システム
- 4 リアルタイムで雨量の再現確率 を表示するシステム
- ⑤土石流の危険度を表示するシス テム
- ータ」「地下水位と表面の変位監視 開発されている。

タ同化手法等を活用した│ともに、土石流危険度 1 時間先までのゲリラ豪 │表示システムのリアル 雨の予測技術及び市町村「タイム化を行う。 単位で竜巻警戒情報を作 成する技術の開発、豪雨に・大型降雨実験施設を よって発生する浸水を確し活用して、斜面の圧力 率的に予測するモデルの 開発とその実証試験、過去 の土石流等の履歴解析に「めるとともに、地方自 基づく土石流危険度評価 手法の開発を行う。

大型降雨実験施設を活用|術により斜面崩壊危険 して、斜面崩壊の危険域を一度を評価する手法の高 絞り込む手法の開発を行 うとともに、斜面の変動を 監視する手法の高度化と リアルタイムで斜面崩壊 の避難方策の検討に役 危険度を評価するシステ ムの開発を進める。

高潮による浸水被害の避し粒子輸送等の観測を行 難方策の検討に役立てる ことを目指して、台風時等 | 予測モデルの高度化を における波、流れ、土粒子 輸送等の観測と台風によ る潮位変動や浸水情報等│スを更新するととも の予測システムの性能向 上を図るとともに、将来起|海面水温の変動等が激 こり得る気象災害を把握│しい気象の発生に及ぼ するため、台風災害を含む│す影響の解明を進め 気象データベースの高度 る。さらに、浸水等に 化や気候変動等に伴う海 面水温の変動等が激しい|握する技術の開発を行

の検討を行う。また、デー | 布図の作成を進めると

- 変動や雨水浸透を監視 | する技術の高度化を進 治体の協力のもと、地 盤情報やセンシング技 度化を図る。
- ・高潮による浸水被害 | 立てるべく、台風時等| における波、流れ、土 うとともに、沿岸災害 図る。また、台風災害 を含む気象データベー に、気候変動等に伴う よる道路の危険度を把

水型住宅の性能評価実験を実施した。

- ・高解像度の高潮浸水予測モデルの開発を行い、そ の成果を普及するため、バーチャルリアリティを活 用した「体験型高潮浸水シミュレータ」を構築した。 また西表島の湾内の波、流れ等の観測や海底の土粒 子の分析を実施し、検証のためのデータを取得し た。さらに台風災害データベースを活用し、令和元 年に日本に接近した 12 個の台風について、台風接 近前に「類似した経路をもつ過去の台風」による降 水量や被害状況を公表し、啓発を図った。
- ・大きな被害をもたらした台風第 19 号については、 レーダ等を用いた大雨と強風の解析結果や災害調 査結果等を速やかに公表するとともに、海面水温が 台風発達に及ぼした影響を解析した。
- ・浸水等による道路の危険度を把握するため、車載 カメラの画像から浸水域を判別する手法の開発に 取り組んだ。
- ・成果の社会実装を進めるため、東京消防庁、南足 柄市への情報提供を通じた研究開発、千葉県富津市 での土砂災害避難訓練への協力、民間企業との電予 測モデルの共同開発等を進めた。さらに市町村との 連携を深めるため、全国市長会を通じて「リアルタ イム洪水・土砂災害リスク情報マップ ß 版 L の試験 利用を呼びかけた。また連携大学院制度を活用した 人材育成、高等学校等における防災教育を行った。
- ・「SIP 第2期」で導入する最新の水蒸気観測のデ 一タ同化手法を開発し、降雨予測の精度を向上さ せ、最大積算雨量の計算法で特許を出願し、さらに、

気象の発生に及ぼす影響 う。 の解明を進める。

なお豪雨、竜巻、浸水予測 の深刻な被害を引き起 技術の開発と実証実験の 一部は、社会実装に向けた 集中豪雨の発生が近年 取組の一環として、「戦略 | 多発している。 的イノベーション創造プ ログラム(SIP)」において「ながら、線状降水帯対 府省・分野横断的に行う。

河川氾濫や土砂災害等 こす線状降水帯による

「SIP 第 2 期 」と連携し 策として、令和元年度 は以下の研究開発に取 り組む。

- 水蒸気情報の同化手 法の高度化を図り、数 時間先までの線状降水 帯の発達予測技術の開 発を進める。
- ・過去の線状降水帯を 引き起こした雨量情報 の統計解析と地域毎の 災害履歴情報を結びつ けるデータベースの構 築に着手する。
- (b) 多様化する雪氷災害の 危険度把握と面的予測 の融合研究

平成 26 年豪雪による甲 信越地方での記録的大雪 多相降水レーダーの偏 に伴う交通障害等、近年、 豪雪地帯以外で発生する│降雪特性算出アルゴリ

- (b) 多様化する雪氷災 害の危険度把握と面 的予測の融合研究
- ・地上降雪粒子観測と |波パラメータを用いた

過去の雨量情報の統計解析により、得られた予測雨 量を再現期間に変換する機能を開発した。

- (b) 多様化する雪氷災害の危険度把握と面的予測の 融合研究
- ・多相降水レーダーの偏波パラメータを用いた降雪 | ・降雪や積雪に関するレーダーやセ 特性の算出アルゴリズムに関して、降雪の粒子判別|ンサーを用いた現況把握技術開発、 に特に重要な偏波パラメータである Zdr の誤差除 │ 及び各種雪氷災害発生予測技術の 去について検討を行い、複数の補正手法を候補とし「研究開発が、積雪地域のみならず首 て選出した。さらに都市雪害に対応することを目的│都圏も対象として着実に進められ│
- (b) 多様化する雪氷災害の危険度把 握と面的予測の融合研究

る社会の脆弱性が課題としる。都市雪害に対応す なっている。このため、豪しるため、現業レーダー 雪地帯以外も対象とした、から面的な降雪量を把 空間規模や時間スケール|握するためのシステム (数時間~数週間)の異な る様々な雪氷災害にも対し物理モデルを用いた地 応可能な対策技術の研究 開発に取り組む。また、地 性 (密度、SSA、含水率 震、火山等の他の災害と複一など)の推定手法を開 合して起こる雪氷災害や | 発し、降雪結晶起因の 温暖化に伴い極端化する 雪氷災害に関する研究を 行う。

具体的には、雪氷災害危険 度の現況把握技術と特定

ーダーデータなどとの の範囲を数キロメッシュ|統合化技術を改良し、 で予測する面的予測技術 | 降積雪特性の面的な推 を開発し、それらを融合す|定値の高精度化を進め ることで様々な規模や時る。また、雪氷災害危 間スケールの雪氷災害に | 険度の検知技術につい も幅広く活用可能なリア│でより高精度化・堅牢 ルタイムハザードマップ 化を目指した開発を進 作成技術を確立する。雪氷 める。都市域雪氷災害 災害危険度の現況把握技|状況把握のための観測 術の開発においては、降雪 監視レーダと地上降雪粒 子観測ネットワークの観 ・雪氷災害リアルタイ 測とを組み合わせ、精度の ムハザードマップ作成 高い降雪量及び降雪種の | システム(統合化 ver.) 面的推定手法を確立し、豪 のプロトタイプの試験 雪地帯以外の気象観測レ

突発的な雪の災害に対す ズムの 開発に着手す を構築する。また、雲 上での詳細降雪粒子特 雪崩危険度の現況把握 手法を高度化する。マ ルチセンシングデータ と気象モデル・気象レ を広域化する。

運用(実証実験)を実 一ダによる正確な降雪量|施する。試験運用対象

として、現業レーダーから面的な隆雪量を把握する | るとともに、GIS を用いた情報の統 ために必要な降雪粒子特性を常時測定する観測点 合化が進展した。 の整備を首都圏において進めるとともに、レーダー と地上観測データをリアルタイムに組み合わせて データ処理ができるシステム開発を進めた。

・降雪起因の雪崩の要因となりうる低温型雪結晶を 伴う降雪事例において、気象予測モデルから低温型 雪結晶による降雪の可能性を推定する手法を検討 するために、現業の雲解像気象予測モデルによる気 象要素の鉛直分布と地上降雪粒子観測および降雪 結晶形の比較を行った。

・降積雪・雪氷災害の検知に関する技術開発に関し て、スノーゾンデによる積雪含水状態計測の要素技 術の開発、地震計を用いた雪崩検知のための現地観 測、着雪センサーの検証観測を進めた。また、JPCZ (日本海寒帯気団収束帯) に起因する豪雪災害に関 して、衛星データや AI を用いた雪氷災害の現況把 握技術の開発を進めた。

・雪氷防災研究部門の観測点における降雪・気象デ ータをクラウドでリアルタイムに確認できるシス テムの開発を進めるとともに、気象モデル・気象レ ーダによる降雪の面的分布を GIS 上で表示するた めのシステムを構築した。さらに雪氷災害リアルタ イムハザードマップ作成システムの高精度化を進 めるとともに、観測情報と予測情報の GIS を用いた 統合化を進めた。

平成30年度に引き続き北海道北根室地方、山形 県、新潟県などの豪雪地帯で発生する雪氷災害を対 象として雪氷災害発生予測システムの試験運用を

の推定を可能にする技術│地として、豪雪地帯だ の開発につなげるほか、雪 けでなく、 都市域など 氷防災実験棟を用いた都 市圏の豪雪災害の想定等 も含めた実験を行う。

今後増加が予想される極 端気象に伴う雪氷災害に│雪災害の予測精度向上 ついて、その発生機構の解 明、融雪地すべりや地震誘│実測データを収集し、 発雪崩などの雪氷現象と「それらとの比較検証に 他の自然現象との複合災 害に関する発生機構の解 明についても取り組む。こ れらの成果の社会環元と して、地方公共団体や道路 | 社会からの要求事項の 管理業者等のステークホ│把握並びに検証結果の ルダーへ予測情報を試験|研究へのフィードバッ 的に提供し、実際に利活用 ∫ クを継続するととも してもらうとともにフィ ードバックを得ることで 社会実装試験を行う。

非雪国における突発的 な都市雪害も想定し、 地域を選定する。その 他、JPCZ に起因する豪 に向けて、多種多様な 基づきシステムを改良 する。

- ・試験運用等を通じた に、研究成果の社会環 元に向けて、地方気象 台や気象研究所との連 携を深める。
- 道路雪氷予測モデル の社会実装実験を引き 続き行うとともに、滑 走路雪氷予測モデルを 現地(千歳空港を想定) の検証、改良も進める。 さらに各種の画像デー タからAIを用いて道路 雪氷状況を把握する技 術開発を行う。また、

実施するとともに、低気圧诵過時に発生するタイプ の表層雪崩の危険度予測については、南岸低気圧で 降雪となる太平洋側も含む全国を対象に実施した。 さらに首都圏で発生する着雪に関しては面的予測 に加えて、特定の構造物を対象に高度別予測の試験 運用も実施した。

- ・試験運用を通じた社会からのニーズの把握、及び その研究へのフィードバックを継続して進めた。北 海道北根室地方において自治体と連携した吹雪予 測の取組については、平成31年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞 (開発部門) を受賞し た。
- 屋根雪おろしの必要性の目安とする事のできる積 │・積雪地域で多発する雪下ろし関連 雪重量分布情報の「雪おろシグナル」の運用を、前|事故の防止につながる「雪おろシグ 年度までの新潟県、山形県、富山県に加え秋田県に「ナル」の対象地域の拡大や、科学技 も自治体の協力のもと拡大した。認知度が上がった│術分野の文部科学大臣表彰科学技 効果として今冬の少雪傾向を確認することにも利|術賞(開発部門)を受賞した吹雪予 用された。また、研究成果の社会還元の促進の一環|測の試験運用は自治体と連携して として、新潟地方気象台、仙台管区気象台、気象研│地域の雪氷災害の軽減・防止に貢献 究所とともに研究集会を開き連携を深めた。
- ・道路雪氷予測モデルや滑走路雪氷予測モデルの精 |・路面凍結予測を含む道路雪氷予測 度向上に向けて、路面温度の実測値を用いて検証を↓の研究は、公共交通機関や民間企業 行い、雪の少ない地域でも精度良く路面温度が予測 | 等と連携して実施され、実用化が期 できるように改良した。また、路面凍結予測に対す るニーズに対応するため、モデルで路面のぬれ状態 を判別して路面温度低下時における路面凍結の有 無が判定可能となるように改良した。その際に、公 共交通機関と連携協定を結び、提供された凍結等の 路面状態を解析して精度良い凍結路面予測を可能|治体や民間企業と連携の上で雪氷 にした。これらの改良を進めるとともに、民間企業│災害発生予測システムの社会実装│
- した。
- |待される。
 - ・研究成果の社会還元として気象台 等との連携を深めたことに加え、自

総合雪氷防災シミュレ ーションにむけた雪氷 災害シナリオ作成に着 手する。

- ②自然災害ハザード・リス ク評価と情報の利活用 に関する研究
- (a) 自然災害ハザード・リ スク評価に関する研究

都市への経済、インフ ラ、人口等の集積は、都市 の災害リスクを増大させ │ 震ハザード評価手法の ており、首都直下地震や南 海トラフ地震への備えは、 我が国の都市のレジリエ ンスを高める上で喫緊の 課題の一つである。しか し、国内の地理的条件や計 大地震及び内陸活断層 会経済構造の違いにより、 地域によって災害に対す るリスク認識には違いが ある。このため、都市が潜 在的に有する災害リスク を共通のリスク指標で総 合的に評価した上で、社会 の各セクター(国、地方公 共団体、地域コミュニテ ィ、民間企業等) が適切な 災害対策を実施できる社

②自然災害ハザード・ 利活用に関する研究

- (a) 自然災害ハザー する研究
- ・全国を対象とした地 高度化のため、地震活 動モデルの改良や不確 | 実を考慮したハザード | リスク評価と情報の 評価手法や海溝軸まで|利活用に関する研究 破壊が達する海溝型巨 地震における震源断層 近傍を対象とした強震|けた取組の進捗 動予測手法等の研究開 発を実施する。ハザー ド評価のための基盤情 │ 《モニタリング指標》 報として、地下構造等 の地盤情報の整備やモ デル化手法の標準化の 検討を進めるととも に、国の活断層基本図 (仮称)の作成に資す

リスク評価と情報の|実現に向けて、国の施 策や計画等において 国が取り組むべき課 ド・リスク評価に関│題の解決につながる 研究開発が推進され ているか。

《評価指標》

- ・自然災害ハザード・ 開発の成果
- 成果の社会実装に向

・論文数・口頭発表件 数等

等と連携した社会実装実験を行った。その結果、社│に向けた試験運用を実施するなど、 会実装に向けたシステムの改良点及び冬期道路の 安全管理に対するシステムの有効性が確認できた。 また、道路雪氷状況を把握するための、各種画像デ ータや AI 等を用いた技術開発を行った。さらに、 雪氷災害シナリオ作成に着手した。

- ○安全・安心な社会の 2自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に 関する研究
 - (a) 自然災害ハザード・リスク評価に関する研究

・地震ハザード評価については、発生頻度が比較的 低い「震源断層をあらかじめ特定しにくい地震」に 関して、平成30年北海道胆振東部地震に基づく地 域区分の追加や変更、2011 年東北地方太平洋沖地 震後の余震活動を考慮したモデルへの改良を行っ た。また、地震本部より公表された長期評価および 津波評価を踏まえ、南海トラフ地震および日本海溝 | テーション (J-THIS) から情報提供 沿いの地震について多様性·不確実性を考慮したモ | 可能になり、全国を対象とした地震 デルの改良を行った。これらの改良を取り入れた 2020 年起点の地震動予測地図を作成し、地震調査 研究推進本部より公表予定となった。J-SHIS につ いて、独自に作成した令和元年起点の確率論的地震 動予測地図を公開するとともに、市区町村別のハザ ード情報、応答スペクトルのハザード評価結果表示 の拡張、ならびに 2020 年起点の地震動予測地図公 開の準備に着手した。破壊が海溝軸に達する海溝型 巨大地震を対象とした強震動予測のためのスケー リング則を導出しその検証に着手した。活断層で発 生する地震における震源断層ごく近傍を対象とし た変位を含む強震動予測手法確立に向けて、詳細な 地表断層の位置形状を考慮した震源モデル化手法 | J-SHIS より公開され、地震発生の多

総合的な雪氷災害の軽減・防止の取 組が進められた。

- ②自然災害ハザード・リスク評価と 情報の利活用に関する研究
- (a) 自然災害ハザード・リスク評価 に関する研究
- ・全体として地震・津波を統合した | ハザード・リスク情報ステーション の開発に向けた基盤の構築が進み、 南海トラフ地震による津波ハザー ド評価が地震本部から初めて公表、 その詳細な情報が津波ハザードス リスク評価の試算結果が J-SHIS Map R から一般に公開されるに至った。 今後は、これら基盤システムを発展 させ、かつ総合的に取り組めるよう 体制を整えることでマルチハザー ド・リスク評価に向けた研究の加速 が期待される。
- ・地震活動モデル等の改良を行った 防災科研独自の令和元年起点の確 率論的地震動予測地図が予定通り

波をはじめとした各種自一位置に関する調査検討 然災害のハザード・リスク 評価に関する研究を行う。 ク評価手法の高度化の 具体的には、地震及び津波|ため、間接被害を含む ハザード評価手法の高度 | 経済被害モデル等の開 化のため、不確実さを考慮 | 発を進める。モデル地 した低頻度な事象まで評し域を対象とした地震ハ 価できる手法開発や、予測 精度向上のための震源及|法を高度化する。これ び波源モデル等の研究を「らの検討を踏まえた地 行うことにより、地震調査 | 震のハザード・リスク 研究推進本部が進めてい「情報ステーションの開 る全国地震動予測地図、及 発を行い、情報の試験 び全国を対象とした津波|提供を進める。 ハザード評価の高度化に ・全国を対象とした津 貢献する。復旧・復興に至 │ 波ハザード評価手法の る各セクターの適切な災│高度化及び評価に必要 害対応を支援するため、全しな基盤情報の整備を進 国概観版や地域詳細版の 地震及び津波のリスク評 価手法の研究開発を行う とともに、各セクターの課 | 予測手法を検討し、津 題解決を目指したリスク マネジメント手法の研究 開発を行う。また、ハザー ド・リスク評価の基盤情報 として、詳細な地形モデーションの開発を行い、 ル、構造物や人口等の社会|情報の試験公開を行 基盤データベースの構築 う。モデル地域を対象 を行うとともに、海陸統合 した地下構造等の地盤情|価手法の開発を進め 報や活断層情報の整備を一る。

会の実現に向け、地震や津るため、活断層の詳細 を実施する。地震リス ザード・リスク評価手

> めつつ、全国を対象と した津波ハザード評価 を踏まえた人的被害の 波リスク評価を進め る。これらの検討を踏 まえた津波のハザー ド・リスク情報ステー とした津波ハザード評

を開発した。さらに、地震ハザード評価の高度化に│様性、不確実性を考慮したモデルに 加え日本の強震動データのさらなる利活用促進に「よる 2020 年起点の評価結果が地震 必要な、K-NET、KiK-net データによる「強震動統 | 本部より公表予定となった。 ーデータベース (仮称)」を試作するとともに、ワ ークショップ「強震動統一データベースの構築と活 用」を開催し、データベースの今後の拡張の方向性 について意見集約を行った。

「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」 ならびに地震本部による過去の調査研究の成果を 活用し、関東・東海・熊本県・近畿地方(中央構造|し、全国を概観するリアルタイム地 線断層帯付近)の深部地盤モデルを改良した。国の 活断層基本図(仮称)の作成および地震本部の活断 | 用し、被害地震において情報提供で 層の地域評価に資するため、北海道地方の一部に関しきた。 して、主要活断層帯以外で M6.8 以上の地震を発生 させる可能性のある活断層に対する判断根拠と位 置精度の明確な詳細位置判読結果を作成し、日本全 国を網羅した。

・全国を対象とした地震ハザード評価を踏まえた地 震リスク評価では、「SIP 第 2 期 | と連携し、直接 | を実施し、それらの成果を、全国を 的・間接的経済被害評価のためのメッシュ別民間企│対象とした地震リスク情報の公開 業資本ストックモデルの構築を行った。このモデル | システム「J-SHIS Map R」として一 を用い、平成30年大阪府北部地震、令和元年山形 県沖の地震、九州北部地方の大雨浸水、台風 19 号 による浸水の曝露資本ストックの試算を行った。

・地震のハザード・リスク情報ステーションの開発 では、全国を対象とした地震リスク情報の公開シス テムを J-SHIS Map R として一般に公開するととも にプレス発表を行った。

・全国を概観した津波ハザード評価では、地震本部 |・津波レシピに基づいた南海トラフ の南海トラフ沿いの大地震に伴う津波ハザード評|沿いの地震による広域のハザード

・「戦略的イノベーション創造プロ グラム (SIP)」による研究等と連携 震被害推定システムを安定的に運

ハザード情報に基づくリスク評価 般に公開した。

行う。

さらに、風水害や土砂災害 一ド・リスク評価の研 等の各種自然災害のハザー究開発の連携によるマ ード・リスク評価の研究開 発を他の研究課題と連携 しマルチハザード・リスク 評価手法の研究開発を行「将来のリスクを予測す うとともに、過去の経験か ら将来のリスクを予測す ることを目指した自然災し化を行う。地震及び津 害事例マップを高度化す る。

また、リアルタイム被害推 定及び被害の状況把握技」の開発を進め、モデル 術開発を行うとともに、ハ│地域での手法の適用を ザード・リスク評価、発災 | 行う。全国の過去の自 時の被害推定や被害状況|然災害事例情報を、Web 把握等のシミュレーショー地図等に相互連携可能 ン技術の研究開発を総合 的に行うことができるプ ラットフォームを構築す

研究成果の社会実装を目 指し、「戦略的イノベーシ」加等によるデータベー ョン創造プログラム (SIP) I等の取組や関係機 関と連携したハザード・リ スク評価の地域展開、仙台 防災枠組や国際 NPO 法人 GEM (Global Earthquake | ため、全国を概観する Model)等と連携による国 際展開を行う。

・各種自然災害のハザ ルチハザード・リスク |評価手法の研究開発、 および過去の経験から ることを目指した自然 災害事例マップの高度 波、斜面、風水害ハザ ード・リスクを対象と した共通のリスク指標 な形態でデータベース に整備するとともに、 事例情報の粗密や精度 に関する地域差の解消 および地理的情報の追 スの高度化を行い、情 報の本格的な提供を検 討する。

リアルタイム被害推 定及び被害状況把握の リアルタイム地震被害 推定システムの利便性 向上のための機能強化

価に向け、津波レシピに基づく数千の波源断層モデ │評価を実施し、令和元年度に地震本 ルの設定、津波溯上伝播計算、津波ハザード評価結 | 部より日本初の公表となった。 果を取りまとめ、地震本部より「南海トラフ沿いで 発生する大地震の確率論的津波評価」として 2020 年1月に公表された。また、アウターライズ地震を 対象としたスケーリング則の構築に着手した。

・「津波ハザード・リスク情報の高度利用に関する委 │・「津波ハザード・リスク情報の高 員会」の活動を継続し、その活動の中で意見を頂き 開発を進めてきた津波ハザードステーション (J-THIS)が「南海トラフ沿いで発生する大地震の│進めてきた津波ハザードステーシ 確率論的津波評価」を 2020 年 2 月に Web 公開し、 運用を開始した。

・モデル地域を対象とした津波ハザード評価につい ては、大都市圏としてゼロメートル地帯を抱える伊 勢湾沿岸地域を選定し、最大波源断層モデルを用い た遡上を含めた水位時系列変化を試算し、計算時間 等の検討を進めた。

・リスクマネジメントに資する共通リスク指標とし|・リスクマネジメントに資する共通 て、損失額ベースの被害予測手法の導入、南海トラ | リスク指標を改良でき、査読誌に掲 フの津波ハザード評価の導入等を行うことで改良|載されたことは今後の経済リスク し、成果は査読誌に掲載された。地すべりリスク評しへの展開が期待できる。 価では、大規模地震による地すべりや崩壊の潜在的 危険地域を示した全国的な斜面崩壊危険地域分布 図の作成に向けて、山地斜面における地質・地形に よる地震動増幅効果について研究を進めた。山地に 設置された KiK-net 観測情報を分析することによ って、山地斜面の地震動増幅特性は地盤の深さ・硬 さに加えて地形の曲率などに影響されることを示 した。さらに、奈良県内の尾根地形の複数筒所で地 震動臨時観測を行い、地形条件により地震波の波形

度利用に関する委員会」を継続し、 その活動の中で意見を頂き開発を ョン(J-THIS)を一般に公開した。

を図り、SIP4D やコンソ ーシアムと連携する。 センサーネットワーク データや、画像センシ ング技術および計測技 術等を用いた災害情報 収集技術、状況把握技 術の開発を行い、リア ルタイム被害推定・状 況把握プロトタイプの 開発を進める。地震ハ ザード・リスク評価を 主たる対象として、要 素技術の調査等、シミ ュレーション技術の研 究開発を総合的に行う ことができるプラット フォームのプロトタイ プ開発を行う。

「戦略的イノベーショ ン創造プログラム (SIP)」での取組等を 踏まえ、災害リスク情 報の利活用に関する研 究プロジェクトや大学 等と連携を進め、地震 や津波を含めた各種自 然災害ハザード・リス ク評価の地域への展開 を進める。地域での利 活用を支援・促進する ための研究会を実施す る。産業界等への研究

や振幅などが異なることを明らかにした。雪氷災害 に関しては、雪害記事の収集を進め、雪害データベ ースを強化した。

・マルチハザードリスク評価手法の研究開発につい|・マルチハザードリスク評価に向 ては、他部門の研究員を交えた「マルチハザードリーけ、所内での「準備会」、外部の学 スク準備会」を開催し、地震、津波、火山噴火、地|識者を交えた「研究会」、民間の実 すべり、地盤災害、高潮、洪水、暴風のハザードリ│務者を対象とした「検討会」という スク評価に関する情報収集・整理および研究方針の|組織的な体制を整えており、今後の 整理と計画の策定を行った。九州地域を対象に過去 | 研究の加速が期待できる。 数万年間に発生した地震および火山噴火の発生場 |・自然災害事例マップにおいて他機 所、規模、年代、影響範囲等を整理し、可視化可能│関と連携して歴史的災害データベ なイベントカタログを試作した。学識者からなる 「マルチハザードリスク研究会」を立ち上げリスク 評価の社会実装に関する議論を行った。民間の実務 者を対象とした「マルチハザードリスク検討会」を 立ち上げ、防災科研のハザードリスク情報の利活用 や、マルチハザードリスク評価における防災科研の 役割に関する意見交換を行った。

・自然災害事例マップの高度化では、データベース の相互利用の一環として、REST API を活用し、REST APIを利用し、国立情報学研究所と連携し「歴史的 災害データベース」を公開した。これにより災害現 象の観測資料や発生当時の自治体範囲の閲覧が可 能となった。「災害記念碑デジタルアーカイブマッ プ」を構築し、災害年表マップと連携し、詳細な災 害発生地域の津波被害や発生地点の地理的情報を 表示可能にした。事例情報の時間的な粗密を解消す るために、進行中の災害の資料と更新手法を検討 し、令和元年は 1022 レコードの災害事例を追加し た。この取組により、被害情報が自動的に集まり、 収録される仕組みが必要であることが明らかにな

ースを公開した。

成果の展開を図るコン ソーシアム等と連携す る。地域の大学等と連 携し、防災力強化推進 ナショナルセンターの 立ち上げを検討する。 仙台防災枠組や国際 NPO 法人 GEM との連携 を推進するとともに、 地域拡大を図り、アジ ア・環太平洋地域での 研究交流をさらに進め る。

「SIP第2期」と連携 しながら、産業連関表 等を利用した、曝露対 象物の機能低下を考慮 した経済被害予測手法 を構築し、広域概観版 経済被害予測システム の開発に着手する。

った。

・リアルタイム被害推定及び被害状況把握の研究開|・リアルタイム地震被害推定情報の 発では、「戦略的イノベーション創造プログラム | 社会実装に向けて、ハザード・リス (SIP)」と連携し、発災直後の災害対応の意思決定 │ク実験コンソーシアムと協働で、30 を支援することを目的とした地震動を対象とした│機関を対象とした実験配信を実施 全国を概観するリアルタイム被害推定・状況把握シーし、これらの試みは全国紙1面でも ステムの安定的運用を図り、令和元年6月山形県沖 の地震等において推定情報を SIP4D やコンソーシーとできた。 アムに提供した。さらにシステムの改良に向け被害 状況把握の技術開発では、北海道胆振東部地震にお ける航空写真を用いて教師画像データセットを構 築し、平成30年度構築した機械学習モデルを用い た検証を行った。また、山形県沖の地震における衛 星画像を用いて被害抽出を行い、現地調査や自治体 から収集した被害認定調査結果との比較を行った。 また、災害直後におけるドローンでの災害情報収集 および状況把握技術について平成30年度までに要 素技術の実証が終了し、本年度は、社会実装を目指 した取組として、広島県神石高原町と防災科研を含 む8組織のコンソーシアムにより、同町の町民担い 手による災害時のドローン運航および物資配送の 実証を目的とした地産地防プロジェクトを実施し た。これにより、ドローンが大規模災害時の効率的 な情報収集インフラとして機能するための道筋を つけた。令和元年台風 19 号の通過直後へリコプタ 一により栃木県から東京湾にかけて浸水域の撮影 を行い、広域での浸水域調査の基礎資料を得た。更 に、大型集客施設の防犯カメラ映像の解析による被 害状況把握手法開発に資する連携協定を締結し、当 該施設を有する企業において、訓練用被害推定情報 を 51 万人の従業員が参加する防災訓練に活用し た。

取り上げられ、社会的関心を伺うこ

ハザード・リスク評価のためのシミュレーショ ン・プラットフォームについて、「マルチハザード リスク準備会」において地震、津波、火山噴火、地 すべり、地盤災害、高潮、洪水、暴風のハザードリ スク評価手法について調査するとともに、高潮ハザ ード評価のための手法検討を行い、伊勢湾周辺を対 象地域として高潮ハザードを試算した。

・研究成果の地域や産業等への展開のため、ハザー ド・リスク情報に関する検討会を継続し、約30機 関を対象としたリアルタム地震被害推定情報の実 験配信を実施しつつ、各機関の利活用方法やニーズ ついて調査・検討を行い、課題の抽出を行った。こ れらの取組は全国紙1面での新聞報道もされ、社会 的関心が高いことが確認できた。利用形態としては 自社の防災対策、BCPへの活用が多くを占めるが、 顧客へのサービスとしての情報利用や将来の防災 ビジネスを見越した製品・技術開発を指向している 機関もあった。今後の活動に関しては、これまで被 害推定情報を試験的に活用してきた機関のほとん どが引き続き今後の活用に対しても意欲的である ことが明らかとなった。また、リアルタイム被害推 定およびリモートセンシング情報を用いた災害査 定の迅速化について民間損害保険会社と共同研究 を行い、熊本地震および大阪府北部地震における損 害査定データを収集し、分析を行った。

・国際展開としては、地震ハザード・リスク評価研│・国際展開に関しては、GEM の活動 究の国際 NPO 法人 GEM の Governing Board メンバーを継続すると共に、アジア地域での ーとして GEM 第2期の活動を継続して実施した。韓|研究交流を実施したことで国際的 国、ブータンの地震ハザード・リスク評価の取組を一な研究者間の協力関係が強化され、 支援した。令和元年 11 月に「日本・台湾・ニュー | 研究の幅が広がった。

(b) 自然災害情報の利活用 に基づく災害対策に関 する研究

東日本大震災や平成 27 ・総合防災情報センタ 年9月の関東・東北豪雨等 では、社会を構成する各セー活用し、各種ハザー クター(国、自治体、地域 コミュニティ、民間企業|情報から予防力・対応 等)間での情報共有が十分 力の向上に資する防災 でなく、情報不足による対 | 情報プロダクツを生成 応の遅れ等、災害対応や復│する動的処理技術を開 旧・復興において多くの課 発する。特に、各種災 題を残した。また、地方公 | 害種別を横断的に取り 共団体における人口減少│扱い、かつ、情報の精 等により、平時からの事前 | 度や更新頻度を考慮し 対策を行う社会的リソートに統合技術を開発す ス自体が不足しており、社 る。さらに、近年多発 会におけるレジリエンス | する豪雨災害に着目 の低下が懸念されている。│し、豪雨災害シナリオ

(b) 自然災害情報の利 活用に基づく災害対 策に関する研究

ーが運用する SIP4D を ド・リスク情報や災害

ジーランドの地震ハザード評価」に関する研究交流 会を北海道洞爺湖町で主催した。この交流会では USGS、GEM の地震ハザード研究の責任者と日本側の 専門家の招待講演を含む24の講演、26のポスター 発表および 5 つのグループに分かれてのディスカ ッションを行い、会議後の巡検に長万部活断層、胆 振地震現場視察を含め約80人が参加した。また、 台湾集集地震 20 周年に台湾地震評価モデル TEM に 招待され、研究発表を行った。また、外部資金と連 携し、フィリピン、タイ、インドネシア、ベトナム と協力し、無人機災害情報収集システムの開発を行 った。

(b) 自然災害情報の利活用に基づく災害対策に関す │(b) 自然災害情報の利活用に基づく る研究

・SIP4D で共有される情報の NIED-CRS・ISUT-SITE | ・SIP4D を中軸として、他部門や他 への自動化連携機能の開発を進めた。具体的には、 水・土砂防災研究部門が解析した「地上風推定」を | を連結し、総合的かつ新たな情報プ NIED-CRS・ISUT-SITE に自動掲載し、10 分間隔でリ | ロダクツを生成・共有・利活用する アルタイムに発信する機能を開発した。これを東日 | 技術に関する研究開発は着実に進 本台風の NIED-CRS に実装し、 房総半島台風による 倒木被害を踏まえた各機関の予防に資する情報プ ロダクツとして発信した。

・「SIP 第 2 期」と連携し、災害発生直後の広域な │・SIP と連携して台風第 19 号におい 被災状況を把握し、行政での災害対応における意思 決定を支援するために、台風 19 号において、東日 │ を抽出し、詳細な建物データから自 本を広域に観測したレーダ衛星 Sentinel-1 を用い │ 治体単位で浸水建物数を推定して て、浸水エリアを抽出し、詳細な建物データによる 空間演算および空間集計処理を実施して浸水建物 数を推定し、情報プロダクツとして利活用できるよ う、地図と自治体単位の被害推定結果(集計表デー

災害対策に関する研究

組織で開発された技術やシステム 展した。

てレーダ衛星を用いて浸水エリア 防災科研クライシスレスポンスサ イト (NIED-CRS) で公開した。

このような状況を改善す│を効果的に可視化する るためには、現在のレジリ | 技術の開発に着手す エンスの状態を評価する とともに、各種災害情報を一映可能なものから 各セクター間で共有・利活 | SIP4D や NIED-CRS 等へ 用することで連携・協働 し、予防力・対応力・回復 | 活動や防災訓練、実災 力を総合的に強化する災」害対応を通じて評価と 害対策・技術を社会全体に |機能向上を行うととも 浸透させることが必要で「に、標準災害情報プロ ある。

そのために、各種災害に対 Disaster Information する効果的な災害対応及 Products) やその作成 び復旧復興のプロセスを一に関する標準作業手順 解明し、事前対策の実施状 況からその評価を実施可 | eration Procedure) の 能な手法を開発する。これ により、レジリエンスの状 態に応じた防災上の課題 発見や各種災害対策・技術|状況を可視化するモニ の導入効果の検証を可能 タリング技術につい とする。

また、災害種別毎に開発さし行動を起こせるよう、 れたリスクコミュニケー ション手法やリスクマネ ジメント手法について、横 | 各地に存在する対策事 断的・共通的観点から、予 防力・対応力・回復力を総 | 例、教訓等を全国的に 合的に強化する手法とし 活用できるよう、効果 て統合化・高度化するとと | 的に集約・データベー もに、災害リスクガバナン│ス化する技術を開発す ス手法を確立する。

さらに、社会実装を担う行 | 情報に加え、SIP4Dを介

る。これらの技術を反 適用し、日ごろの防災 ダクツ(SDIP: Standard (SOP: Standard Op-構築を進める。

・地域の防災対策実施 て、これに基づき自ら 自治体等との協働を通 じて改良する。また、 例や災害時の対応事 る。さらに、これらの

- タ)をNIED-CRSで公開し、利活用に供した。
- 「SIP 第 2 期」および他の外部資金プロジェクト と連携し、各種災害情報と SNS 発信情報の統合処理 の研究開発を進めた。具体的には、SIP4Dと Emergrid (高度自然言語処理プラットフォーム) と の連携機能を開発し、Emergrid から提供される SNS 情報の解析結果を可視化し、各種災害情報と重畳処 理する機能を開発した。これについて、東日本台風 時のデータをもとに検証した結果、長野県(千曲川 流域)や福島県(阿武隈川流域)では、実際に越氾 濫が発生したエリアと、SNS で浸水等の状況が報告 されたエリアが整合することが確認できた。このた め、こうした情報をモニタリングすることで、より リアルタイムかつ精緻な状況を把握することがで きる可能性を明らかとした。また、今後の課題とし て、これを発展させ、災害が発生している最中にこ れらの解析結果をもとに状況認識や意思決定がで きるよう、解析データの異常検知を発出できる機能 の必要性を抽出した。
- ・各種災害種別を横断的に取り扱い、かつ、情報の →・災害対策の現場と協働しながら研 精度や更新頻度を考慮した統合技術の開発として、 地域特性情報(自然特性・社会特性・災害の危険性) の改良を進めた。具体的には、自治体別に自然特性 と社会特性の有無を判定するだけでなく、該当する 特性の割合を国土数値情報などのデータをもとに 算出し、グラフによる可視化機能に改良した。また、 精度や更新頻度が低いデータに関しては、主たるデ ータと他のデータとを統合した処理を行うことで 改良した。例えば、災害の危険性に関して3段階で しか評価できていなかった豪雪を、観測点ごとの最 深積雪のデータをもとに面的に内挿した上で自治

究開発を行っており、研究開発成果 がすぐに現場で活用された。

政や企業等と連携して、各│して共有される各種災│ **種手法を各セクターが実** | 害情報や豪雨災害シナ 行するための標準作業手「リオ等を活用し、避難」 順(SOP: Standard Op- 対策や地区防災計画 erating Procedure) と、 各種災害情報の共有・利活│し、自然災害を横断 用を実現するシステムの 標準仕様を確立する。これ「平時から災害時までの により、効果的な災害対 シームレスな対策の検 策・技術を社会全体に普│討と実践を可能にする 及・浸透・定着させ、社会 防災対策実践手法の開 全体のレジリエンスの継 続に繋げる。

これらの社会実装の促進 及び防災行政への貢献の ため、仙台防災枠組みや学 界(大学、研究機関、学協 会等)、「戦略的イノベーシ ョン創造プログラム (SIP) I等の取組と連携の 下、所内外の研究開発成果 を一元的にネットワーク 化し、社会における各セク ターが予防・対応・回復そ れぞれの目的に活用でき る「統合化防災科学技術情 報プラットフォーム Ⅰを構 築・運用する。

等、多様な主体が参加 的・総合的に取り扱い、 発を進める。

体別の最大値を算出し、5段階評価に精度を高めた。 また、津波・高潮に関しては微地形区分図の判別精 度を考慮し、海岸線からの距離を考慮することによ り内陸部における誤判定が発生しないよう改良し た。

・近年多発する豪雨災害に着目し、豪雨災害シナリ │・実効雨量の情報や SNS の情報など、 オを効果的に可視化する技術の開発に着手した。具一大量かつリアルタイム性の高い情 体的には、洪水・土砂災害発生危険度の高まりを示|報の自動処理技術が強化されてお すハザード情報の「実効雨量」と人口集中地区や浸↓り、防災科研でなければできない情 水想定区域、土砂災害警戒区域などの「社会の脆弱│報プロダクツの生成が期待できる。 性」を示す情報をもとに、リスク評価の第一段階と して、リアルタイム性を重視し曝露量・脆弱性が高 いとされる範囲のハザード情報を切り抜く動的処 理技術を開発した。これを実災害時に検証し、例え ば令和元年8月下旬の前線にともなう大雨では、実 際に浸水被害等が発生した佐賀県・福岡県におい て、従来の実効雨量に基づく広域的な発生危険度表 示に比べ、災害発生危険性のある都市の優先的検出 や浸水被害範囲の面積規模を把握することが可能 となった。また、今後の課題として、ハザードおよ び社会の脆弱性が共に変動することを考慮し、各種 情報プロダクツの最短更新時間を考慮した時空間 のデータ累積、および時空間での変化を定量的に解 析し変動量や変化率を算出する解析処理を行う技 術開発の必要性を明らかとした。

・前述の技術を「リアルタイム洪水・土砂災害リス」・豪雨災害シナリオを効果的に可視 ク情報マップ (β 版) 」として Web 上に実装し、自一化する技術の開発に着手し、「リア 治体等におけるヒアリングを通じた情報プロダク|ルタイム洪水・土砂災害リスク情報 ツの有効性や情報提供インタフェースの検証を開|マップ (β 版)」を構築して、自治 始した。自治体からはリアルタイム情報だけでな「体等における有効性等の検証によ く、事前避難や広域避難を想定した数時間~数十時│り課題を抽出するため、全国市長会

間先の予測情報も含めたハザード・リスクの情報プーを通じて利用を呼びかけた。 ロダクツに対するニーズが明らかとなった。また、 災害対応を行う自治体の防災担当者等が対応中に 自ら情報を取得することが難しいため、洪水・土砂 災害発生の危険性が高まっている等のトリガーを もとに情報発信が自動で行われるよう、自治体等の 単位での洪水・土砂災害発生の高まりを覚知し通知 する機能が必要との課題が抽出された。

・災害時に共有すべき標準災害情報プロダクツ│・自然現象が社会に影響を及ぼすこ (SDIP: Standard Disaster Information Products)│とで自然災害になるということを やその作成に関する標準作業手順 (SOP: Standard │ 意識し、自然観測データだけでな Operation Procedure)の構築について、平成30年 | く、社会の脆弱性に関するデータを 度までに実施した訓練や災害対応等の実践を通じ│融合し、新たな情報プロダクツ生成 て、現地で収集されるデータを用いた情報プロダク|に積極的に取り組んだ。 ツの生成手順を、集約・統合・共有・活用の観点で 構造化した。この構造化を踏まえ、情報プロダクツ 生成に必要な入力情報の品質を確保するために、属 性項目や入力規則等を共通化したテンプレートを 試作した。特に、先行事例として、災害時に都道府 県から集約が必要な「避難所」「災害廃棄物仮置場」 「有床病院」「物資拠点」の 4 つの情報項目をテン プレート化し、「ISUT 様式」として全国の都道府県 に配布した。このテンプレートは、実際の災害で情 報集約に活用され、これらの対応を踏まえ、情報プ ロダクツを迅速に生成する作業者のための標準作 業手順(SOP)を試作した。

この SDIP および SOP を、政府、地方自治体、自 衛隊等が主催する訓練及び実災害対応に適用し、評 価・検証した。具体例として、長野県では、県が集 約する避難所情報を SIP4D を介して共有・活用する 訓練を令和元年東日本台風の災害前に実施した。そ のため、実際の災害対応では、避難所情報の共有について、調整の時間を要することなく、ISUT 到着の当日に実現した。また、訓練において、空中写真と建物情報を組み合わせた被害把握を実施したことから、災害時にも浸水域と建物情報を用いた被害把握のニーズが発災当日に発生するなど、訓練による効果が確認された。これらを踏まえ、さらに SDIP および SOP の構築を進めた。

災害現場では、SDIP に含まれない情報へのニー ズが突発的に発生することから、これに対する汎用 的なテンプレートの検討と実践を進めた。具体的に は、令和元年房総半島台風において、倒木処理の遅 延が停電復旧の阻害要因となり、電力事業者や通信 事業者の個別対応では対処が困難な事態に陥った。 そこで、関係省庁と事業者が復旧に必要な倒木箇所 の把握を行い、自衛隊が倒木の処理を行うという協 働体制が組まれ、その中で、各機関の情報を一元的 に集約・共有することが求められた。そこで、倒木 発生筒所と対応の進捗状況を収集するための入力 テンプレートを提案し、電力・通信各社・自衛隊・ 県がそれぞれテンプレートに入力、その情報を統合 した「倒木対応状況図」を作成し、関係機関に共有 した。その結果、倒木処理を行う機関と、停電復旧 を行う機関との状況認識が統一され、それを踏まえ た効率的な倒木処理による長期停電の復旧作業を 実施に寄与した。この経験を踏まえ、突発的情報ニ 一ズに対応する汎用テンプレートを改良するとと もに、これを SIP4D にアップロードするための汎用 的データフォーマットとして「ユニバーサルデータ セット」の仕様を策定した。

・内閣府(防災担当)より「アメリカにおけるFEMA|・政府や自治体の災害対応から、避| 等政府の防災体制についての調査業務」を受託し、 米国連邦危機管理庁(FEMA)第9地方支部、カリフ|域コミュニティによる地区防災計 オルニア州危機管理局、サンフランシスコ市危機管 │ 画まで、幅広いステークホルダーを 理局等への現地調査を内閣府と共同で実施すると│対象とした研究を行い、具体的な成 ともに、災害対応に関する標準作業手順(SOP)な「果も生んだ。 らびに情報共有・利活用に関する米国の事例につい て収集を行った。

難行動要支援者対策、防災教育、地

・防災対策実施状況を可視化するモニタリング技術|・技術だけでなく、ガバナンス、標 として、過年度まで災害対策基本法及び防災基本計│準作業手順、訓練、実災害対応の全 画をもとに設計してきた「自治体防災対策チェック | てを研究開発対象としており、その リスト」(試行版)について、平成30年度のモデル | それぞれで成果を上げた。 自治体の利用結果をもとに改良し、自治体防災担当 を対象にした体験会形式の意見交換会によって、防 災対策項目と可視化結果の効果検証を行った。その 結果、本手法は、国が推奨している防災対策実践状 況の確認には有効であるが、対策項目数(278)が 多いためチェックの負担を軽減する必要性がある ことを確認した。また、可視化結果からは、自地域 の防災対策の強み・弱みを他自治体と比較し相対的 に把握できるため、防災対策に関する予算請求や内 外への進捗説明などの根拠資料として有効である が、地域状況に応じて遂行すべき対策の優先度を示 す必要があることが窺えた。これを受け、平成30 年度のモデル自治体の利用結果のデータを用いた クラスター分析より、対策項目間の相関係数が高い 項目同士をグループ化し、183の代表項目(必須チ ェック項目)と95の補完項目(選択チェック項目) に分類した。そして、全国の 1.363 の基礎自治体(台 風 19 号の被害のあった一部の自治体を除く) を対 象に「チェックリスト」の配信によるモニタリング を実施した。その結果、平成 30 年度の 37%

(498/1360, 西日本豪雨の被害のあった一部の自治 体を除く)の利用に対し、46%(621/1363)まで利 用自治体が増加した。また、可視化技術については、 ユーザーが自治体間で比較する項目を自由に設定 できるよう、地域の自然特性や社会特性に関するデ ータと、チェックリストによる対策実態に関するデ ータを1つずつ選択することで、それぞれを軸とし た散布図を生成する技術を開発した。

・各地に存在する対策事例や災害時の対応事例、教|・自然災害情報の利活用に基づく災 訓等を全国的に活用できるよう、効果的に集約・デー害対策に関する研究は、第4期中長 一タベース化する技術を開発した。具体的には、平 │ 期計画に基づき実施する外部有識 成30年度までに収集した災害統計や被害統計、防|者による研究開発課題外部評価(中 災白書等から、災害種別、名称、発生期間、激甚災│間評価)において全プロジェクト中 害指定有無、災害救助法・被災者生活再建支援法の|唯一のS評価を受け、「防災情報の 適用事例等を抽出し、「災害統計・法適用データベ│効果的な生成・流通・利活用技術に 一ス」(災害事例 230 件、法適用事例 3.040 件、被 | 関する研究」と「災害過程の科学的 害統計4.053件)として構築した。これに対し、災 | 解明と効果的な災害対応策に関す 害種別、災害名称、発生期間等の情報を基に、自然|る研究」に拡張することで、次年度 災害情報室の「災害事例データベース」と照合し、「から研究開発をさらに加速化して 災害 ID を付与した。

・災害時の避難行動要支援者の対策に必要な情報と して、要配慮者に関する政府基幹統計(国勢調査、 人口動態調查、患者調查、国民生活基礎調查、慢性 透析患者に関する集計、ガスメディキーナ等)、厚 生労働統計(衛生行政報告例、福祉行政報告例、介 護保険事業状況報告、病床機能報告、医師・歯科医 師·薬剤師調査、地域保健·健康増進事業報告、介 護サービス施設・事業所調査等)を収集した。そし て、これらの都道府県、2次医療圏、指定都市、中 核市、市区町村など異なる地域単位で集計されてい る統計データから、高齢者、身体障害者、知的障害

いく道筋を得た。

者、難病患者、要介護認定者、その他の患者などの要配慮者情報と、病院、診療所、保健所、保健センター、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、民生委員などの支援リソース数を抽出し、全国 250mメッシュモデルを構築した。この活用モデルとして、緊急地震速報(気象庁防災情報 XML)をトリガーに、J-RISQ の面的震度分布(250mメッシュ推計)を利用し、市町村別、年齢別、症状別などの要配慮者暴露人口の自動推計と地図化を可能にした。

・防災教育における情報の利活用手法を検討するために、防災教育実践事例を84件(宮城県・仙台市小学校長会が発行した「絆そして未来へ」より62件、徳島県教育委員会より6件、防災教育チャレンジプラン「最終報告書」より16件)収集するとともに、文部科学省総合教育政策局との連携のもと、宮城県及び徳島県の教育委員会をモデルに、小中学校の防災教育担当教員育成のための各種防災教育研修会(平成30年度文科省成果報告会、宮城県安全担当主幹教諭研修会、徳島県防災教育研修会及び学校防災人材育成講座、宮城教育大学学校教育教職研修等)を実施した。

・発生頻度の高い豪雨災害に焦点を当てた豪雨災害シナリオの作成に着手した。具体的には、豪雨災害の被災地である茨城県常総市(H27 関東北部豪雨)及び愛媛県宇和島市(H30 西日本豪雨)をモデル地域に、発災72 時間前から発災後に至るまで、SIP4Dを介して共有されている実行雨量に関する情報、河川水位情報、浸水危険性情報などをもとにした地域の災害状況と、避難情報、災害対応情報の発信状況、各主体別の対応状況を時系列で整理した豪雨シナリオを作成した。そして、この豪雨シナリオをもと

| に抽出・整理できるようになり、より具体的な対策 | ・令和元年度は平成 30 年度に上回る規模の災害が発生したが、積極的に現場に入り、所全体の研究活動を牽引するとともに、所のプレゼンス |
|-------------------------|--|
|-------------------------|--|

Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

| ニ・木がた口がが干しては、ひとはたととは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|------|----------|-------------|-------------|-----------|------------|-----------|------------|---------------------------------|
| 1. 事業に関する基本 | 1. 事業に関する基本情報 | | | | | | | | | |
| Ⅱ−1柔軟かつ効薬 | Ⅱ-1 柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立 | | | | | | | | | |
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | |
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値等 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元 年度 | 令和 2 年度 | 令和3 年度 | 令和 4 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積 値等、必要な情報 |
| _ | | | | | | | | | | |
| 3. 年度計画、主な評価軸、業務実績及び自己評価 | | | | | | | | | | |

年度計画 自己評価 (令和元年度の 評価軸、指標等 中長期計画 業務実績 評定 Α 該当部分) 1. 柔軟かつ効率的なマ 1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立 1. 柔軟かつ効率的なマネジメン 1. 柔軟かつ効率的なマ ネジメント体制の確 ト体制の確立 ネジメント体制の確 立 立 〈評定に至った理由〉 中長期計画における所期の目標 を達成していると認められるた め、評定をAとする。 (A評定の根拠) 〇「柔軟かつ効率的なマネジメン ト体制の確立」として、職員個々 及び所全体としての研究開発能 力及び経営管理能力の強化を図 った以下の実績は、顕著な成果と して高く評価できる。 ・理事長リーダーシップ発揮の 要として、新たに法務・コン プライアンス室を設置し、公

正、透明性、リスク管理を重

| 関した組織・体制とし、設合的な「統制環境」整備を実施した。具体的には、勤怠システム、財務会計ンステム、財務会計ンステム、財務会計ンステム、政務をによる超減・職員の行動及びその成果の「見える化」を図ったほか、これに加且四コミュニケーションの促進を図り、勤務報境は改善や実行制環境の強化を行った。また、これをベーベスに、経費ファリーのでは、標子所書、300P)の作成、標・更新、研究所の基盤の作成等により財制活動の作成等により財制活動と実施した。研究所の基準を実施、要領の作成等により財制活動と変にした。である内部統計基盤を10T化と併せ強化した。・このほか、組織体制として常務を選続である内部統計基盤を10T化と併せ強化した。・このほか、組織体制として市長期目標の選成に向けて業務を選行な業務を実施であため、「マルチハザードリスクテの発展に伴う多種多様な業務に全所的通携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスクテの発展に伴う多種多様な業務に全所的通携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスクテの発展に伴う多種多様な業務に全所的通情で機動的に対応する。 | | | |
|--|--|-----------------------|----------|
| した。具体的には、勤怠システム及び来称を援シスムの導入・改修による組織・職員の行動及びその原理の「見える化」を図ったほか、これに加え、理事長と各職員、職員相互のコミュニか一シュンの授進を行う事の職略的配分等により結制が環境ないまで、長妻の「見える化」やコンプライアンスガイドブカクの作成、経費の「見える化」やコンプライアンスガイドブカクの作成、標準等、研究記録保育管理系のでは、4をベースに、2007年の作成、標準等、研究記録保育管理系ので成立というでは、相談に対した。での活動が基盤をした。の可能がある場所が基盤の一つとである内部結構体制として中長期目標の基底に向けて乗終を遂行するに対、組織体制として中長期目標の達成に向けて乗後、新たな来務や業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリカク経済を開き、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大き | | 視した組織・体制とし、総合 | ĭ |
| テム、財務会計システム及び 案務支援システムの導入・改修による組織・職員の行動及 びその成果の「見える化」を 図ったほか、これに加え、理 事長と各職員、職員促進を図り、勤務環境改善や実付予算 の戦略的配分等にとり統制環 境の強化を行った。また、こ れをベースに、経費の「見え る化」かつの作成、標準手順書(SDP)の作成、標準手順書(SDP)の作成、標準のの作成、保存等 手順書(SDP)の作成、標準領の 作成等により統制基盤を実施 した。研究所の基盤の した。研究所の基盤の とである内部統制基盤を ICT 化 と併せ強化した。 このほか、組織体制として中 長期目標の達成に向けて業務 を遂行するに当たり、今後、 新たな業務や業務に全所的連 様で機動的に対ってという。 第122年間、第22年間、22年間、 | | 的な「統制環境」整備を実施 | ā |
| 業務支援システムの導入・改修による組織・職員の行動と 図ったほか、これに加え、理 事長と各職員、職員和互のコ ミュニケーションの促進を図 り、勤務環境改善や実行予算 の戦略的配分等により統制環境の強化を行った。また、 不一スに、経費の「見え る化」やコンプライアンスガ イドブックの作成、標準年業 手順書(SOP) の作成・更新、 研究記録保存管理実施要領の 作成等により統制活動を実施 した。研究所の基盤の一つと である内部統制基盤を にび 化 と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中 長期目標の達成に向けて業務 を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴 う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク腎の 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | した。具体的には、勤怠シス | |
| 修による組織・職員の行動及びその成果の「見える化」を図ったほか、これに加え、理事長と各職員、職員相互のコミュニケーションの促進を図り、勤務環境改善や実行予算の戦略的配分等により統制環境の強化を行った。また、これをベースに、経費の「見える化」やコンブライアンズガイドブックの作成、標準作業手順書(SOP)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤を1GT化と併せ強化した。・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に会所的違携で機動的に対応するため、「マルチハザードリス・分後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に会所的遺携で機動的に対応するため、「マルチハザードリス・野師価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「「所済等トラフ海底地震津門」、「市海トラフ海底地震津門」、「市海トラフ海底地震津 | | テム、財務会計システム及び | ř |
| びその成果の「見える化」を 図ったほか、これに加え、理事長と各職員、職員相互のコミュニケーションの促進を回り、勤務環境改善や実行予算の戦略的配分等により統制環境の強化を行った。また、これをベースに、経費の「見える化」やコンブライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(SOP)の作成、標準作業手順書(SOP)の作成の事が、要新、研究記録保存管理実施要節した。研究所の基盤の一つとである内部制基盤を1CT化と併せ強化した。・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を達済するに当たり、会議を制造して中長期目標の達成に向けて業務を達済するに当たり、会議を制造して中長期目標の達成に向けて業務を連続な業務で業務の発展に伴う多種多様な業務の発展に伴う多種多様な業務の全長に伴う多種多様な業務の全長に伴う多種多様な業務の主意所的連携で視動的に対応するため、「マルチ・バードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「所災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「「所漢計學、「「アルチ・バードリスク評価研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「「「対策」」、「「「「「「」」、「「「」」、「「「」」、「「」、「」、「」、「」、「」、 | | 業務支援システムの導入・改 | ξ |
| 図ったほか、これに加え、理事長と各職員、職員相互のコミュニケーションの促進を図り、動務環境改善や実行予算の戦略的配分等により統制環境の強化を行った。また、これをベースに、終費の「見える化」やコンプライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(SDP)の作成・更新、研究記錄保存管理実態を要領の作成等により統制活動を強の一つとである内部統制基盤を「CT 化と併せ適化した。・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の会展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチ・ハザードリスク評価研究部門」、「防災情報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報 | | 修による組織・職員の行動及 | ١ |
| 事長と各職員、職員相互のコミュニケーションの促進を図り、勤務可違分等により統制環境の強化を行った。また、これをベースに、経費の「見える化」やコンプライドブックの作成、標準作業手順書(SOP)の作成、標準作業手順書(SOP)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤をICT化と併せ強化した。・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「所海トラフ海底地震津 | | びその成果の「見える化」を | - |
| ミュニケーションの促進を図り、動務環境改善や実行予算の戦略的配分等により統制環境の強化を行った。また、これをベースに、経費の「見える化」やコンプライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(SOP)の作成、標準作業手順書(SOP)の作成、標準主奏施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤をICT化と併せ強化した。・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行るに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究が円」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部別、「「「「「「「」」、「「「」」、「「」」、「「」」、「「」、「」、「」、「」、 | | 図ったほか、これに加え、理 | 1 |
| り、勤務環境改善や実行予算 の戦略的配分等により統制環 境の強化を行った。また、こ れをベースに、経費の「見え る化」やコンプライアンスガ イドブックの作成、標準作業 手順書 (SOP) の作成・更新、 研究記録保存管理実施要領の 作成等により統制活動を実施 した。研究所の基盤の一つと である内部統制基盤を ICT 化 と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中 長期目標の達成に向として業務 を遂行するに当たり、今後、 新たな業務や業務の発展に伴 う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門、、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | 事長と各職員、職員相互のコ | 1 |
| の戦略的配分等により統制環境の強化を行った。また、これをベースに、経費の「見える化」やコンプライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(SOP)の作成、標準作業手順書(SOP)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤をICT化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「南海トラフ海底地震津 | | ミュニケーションの促進を図 |] |
| 境の強化を行った。また、これをベースに、経費の「見える化」やコンプライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(S0P)の作成、標準作業手順書(S0P)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤を ICT 化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「「防災情報を持定している。」 「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「」」」」 「「「「「」」」 「「「」」「「「」」」 「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」」 | | り、勤務環境改善や実行予算 | Ĺ |
| れをベースに、経費の「見える化」やコンプライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(S0P)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤をICT化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に三時で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「防災情報研究部門」、「「南海トラフ海底地震津 | | の戦略的配分等により統制環 | <u> </u> |
| る化」やコンプライアンスガイドブックの作成、標準作業手順書(SDP)の作成、標準作業手順書(SDP)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤をICT化と併せ強化した。・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務の全展に伴う多種多様な業務の発展に伴う多種多様な業がとす所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究語》、「防災情報研究語》、「防災情報」、「 | | 境の強化を行った。また、こ | - |
| イドブックの作成、標準作業 手順書(SOP)の作成・更新、 研究記録保存管理実施要領の 作成等により統制活動を実施 した。研究所の基盤の一つと である内部統制基盤を ICT 化 と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中 長期目標の達成に向けて業務 を遂行するに当たり、今後、 新たな業務や業務の発展に伴 う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | れをベースに、経費の「見え | - |
| 手順書(SOP)の作成・更新、研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤を ICT 化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津 | | る化」やコンプライアンスガ | ĵ |
| 研究記録保存管理実施要領の作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤を ICT 化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津 | | イドブックの作成、標準作業 | Ė |
| 作成等により統制活動を実施した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤を ICT 化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津 | | 手順書(SOP)の作成・更新、 | |
| した。研究所の基盤の一つとである内部統制基盤を ICT 化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津 | | 研究記録保存管理実施要領 <i>の</i> |) |
| である内部統制基盤を ICT 化と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津 | | 作成等により統制活動を実施 | ī |
| と併せ強化した。 ・このほか、組織体制として中長期目標の達成に向けて業務を遂行するに当たり、今後、新たな業務や業務の発展に伴う多種多様な業務に全所的連携で機動的に対応するため、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災情報研究部門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津 | | した。研究所の基盤の一つと | : |
| ・このほか、組織体制として中 長期目標の達成に向けて業務 を遂行するに当たり、今後、 新たな業務や業務の発展に伴 う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | である内部統制基盤を ICT 化 | دُ |
| 長期目標の達成に向けて業務 を遂行するに当たり、今後、 新たな業務や業務の発展に伴 う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | と併せ強化した。 | |
| を遂行するに当たり、今後、 新たな業務や業務の発展に伴 う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | ・このほか、組織体制として中 | 1 |
| 新たな業務や業務の発展に伴 う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | 長期目標の達成に向けて業務 | 5 |
| う多種多様な業務に全所的連 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | を遂行するに当たり、今後、 | |
| 携で機動的に対応するため、 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | 新たな業務や業務の発展に伴 | <u> </u> |
| 「マルチハザードリスク評価 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | う多種多様な業務に全所的連 | Ī |
| 研究部門」、「防災情報研究部 門」、「南海トラフ海底地震津 | | 携で機動的に対応するため、 | |
| 門」、「南海トラフ海底地震津 | | 「マルチハザードリスク評価 | ā |
| | | 研究部門」、「防災情報研究部 | 3 |
| 波観測網整備推進本部」を新 | | 門」、「南海トラフ海底地震津 | <u>ŧ</u> |
| | | 波観測網整備推進本部」を新 | î |

| | | | | 設した。 ・職員の意欲に根ざした取組と して、自らの使命や課題を所 |
|-------------|------|------------------------------|-----------------|-----------------------------------|
| | | | | 全体で議論・共有することで |
| | | | | 各分野に亘る有意義な活動の |
| | | | | 展開を図るため、平成30年度 |
| | | | | 開始した国難災害を乗り越え |
| | | | | るために防災科研が担うべき |
| | | | | 役割等についてのブランディ ング活動を拡大し、「統合レポ |
| | | | | ー ファム動を扱入し、「祝音レホート」の作成やトップ 10 研究 |
| | | | | の選出等を行うとともに、長 |
| | | | | 期構想の中間取りまとめの作 |
| | | | | 成や「知の統合」を目指した |
| | | | | 活動を他機関と連携して推進 |
| | | | | した。 |
| | | | | |
| (1)研究組織及び事業 | | <評価の視点> | (1)研究組織及び事業の見直し | (1)研究組織及び事業の見直し |
| の見直し | の見直し | 【体制の観点】 | | 4 7 |
| | | 〇法人の長のマネジメ ントをサポートする仕 | | 自己評定:A |
| | | ファをサホートする社 組み、体制等が適切で | | |
| | | あるか | | ・研究所の活動により、中長期計 |
| | | 0,000 | | 画における所期の目標を上回る成 |
| | | ・経営企画体制の強化、 | | 果が得られていると認められるた |
| | | 統合的・分野横断的に | | め、A評定とする。 |
| | | 研究開発を行う研究体 | | |
| | | 制の再編を推進するこ | | |
| | | とができたか。 | | (A評定の根拠) |
| | | mateon 6 : | | 〇「研究組織及び事業の見直し」 |
| 1 | | ・理事長のリーダーシ | | として、職員個々及び所全体とし |
| | | … プの下での要数の他 | | ての四次門及出力なが役当年四 |
| | | ップの下での業務の継 続的改善、権限と責任 | | ての研究開発能力及び経営管理 能力の強化を図った以下の実績 |

理事長のリーダーシ ップの下、「研究開発成 果の最大化」に向けて、 研究開発能力及び経営 管理能力の強化に取り 組む。

経営に関する戦略立案、 環境整備、業務体制、危 画部を新設し、企画機能 を強化する。柔軟かつ効 総括する、もしくは特命 事項を担当する審議役│ を設置し、理事、企画部、 審議役が緊密に連携す ることにより理事長を メントを遂行する体制 を構築する。

プロジェクトについて、 様々な自然災害に関し て基礎研究から社会実│て基礎研究から社会実 装に至るまでの総合的│装に至るまでの総合的 な取組に対応し、統合│な取組に対応し、統合

理事長のリーダーシ ップの下、「研究開発成 果の最大化」に向けて、 研究開発能力及び経営「点】 管理能力の強化に取り 組む。

経営に関する戦略立│・法人の長がリーダー 案、環境整備、業務体制、 シップを発揮できる環 機管理などをより一層 危機管理などをより一 効率的・効果的に行うた│層効率的・効果的に行う め、企画機能、研究推しため、企画機能、研究推 進・支援を一体で行う企│進・支援を一体で行う企 画部を運営し、企画機能 を引き続き強化する。ま 率的なマネジメントを│た、柔軟かつ効率的なマ 行うため、理事長直属で「ネジメントを行うため、 防災科研の研究開発を「理事長直属で防災科研 の研究開発を総括する。 もしくは特命事項を担 当する審議役、理事、企 画部が緊密に連携する ことにより理事長を支 支え、防災科研のマネジーえ、防災科研のマネジメ ントを遂行する体制を 構築し運営する。

> プロジェクトについて、 様々な自然災害に関し

を明確にした組織運 営、国・関係機関と役 割分担を考慮した研究 開発を行ったか。

〇リーダーシップが発 揮されているか

境は整備され、実質的 に機能しているか。

・理事長のリーダーシップの下、「研究開発成果の 最大化」に向けて、研究開発能力及び経営管理能 【長としての資質の観│力の強化に取り組んだ。

> ・特に令和元年度は、職員の意欲に根差して自ら│・職員の意欲に根ざした取組とし の使命や課題を所全体で議論することにより所の 役割への認識や価値観を共有し広く社会に伝える ことにより防災科研の組織ブランドを確立する取↓る有意義な活動の展開を図るた 組(ブランディング)を平成30年度に引き続き実一め、国難災害を乗り越えるために 施し、職員個々及び所全体としての研究開発能力 及び所の経営管理能力の強化を図った。また、南 | てのブランディング活動を平成30 海トラフ地震等大規模自然災害によって引き起こ される国難災害への対策を我が国が乗り越えるべ | ート | の作成やトップ 10 研究の選 き喫緊の課題と捉えて全所的に取り組むべく、「長|出等を行うとともに、長期構想の 期構想」の検討を進め、その成果を基に「中間ま│中間取りまとめの作成や「知の統 とめ」として取りまとめるとともに、解決に必要 | 合」を目指した活動を他機関と連 な様々な分野の「知の統合」を目指した活動を他 機関と連携して推進することにより、研究開発能しび所全体としての研究開発能力及 力の強化を図った。

ブランディングに関する取組として、様々な部 門・部署の職員が参画するワーキンググループを 中心とした企画・運営により、理事長と職員一人 ひとりとの意見交換、研究系職員を対象とした成 果発表会におけるポスター発表及び来場者の投票 は、顕著な成果として高く評価で きる。

理事長のリーダーシップの下、 「研究開発成果の最大化」に向け て、研究開発能力及び経営管理能 力の強化に取り組んだ。職員の意 欲に根差した取組を開始し、自ら の使命や課題を所全体で議論・共 有することで、各分野に渡る有意 義な活動の展開を図った。

て、自らの使命や課題を所全体で 議論・共有することで各分野に亘 防災科研が担うべき役割等につい 年度に引き続き実施し、「統合レポ 携して推進するなど、職員個々及 び経営管理能力の強化を図った。

と責任について、規程等 との連携を通じて、多様 技術研究の中核研究機|技術研究の中核研究機

的・分野横断的に研究開 | 的・分野横断的に研究開 | 発を行うことができる「発を行うことができる」 よう、研究体制を再編すしよう、研究体制を再編す るとともに、各プロジェーるとともに、各プロジェー クトの業務に係る権限 クトの業務に係る権限 と責任について、規程等 により明確に定める。具 により明確に定める。具 体的には、研究分野間の一体的には、研究分野間の 協働、交流、情報交換が│協働、交流、情報交換が 円滑に行われるように「円滑に行われるように するため、研究者の所属しするため、研究者の所属 部署自体は専門分野別|部署自体は専門分野別 に編成する一方、重点的一に編成する一方、重点的 に進めるべき研究開発しに進めるべき研究開発 課題や防災科研全体と「課題や防災科研全体と して取り組むべき事項して取り組むべき事項 については、専門分野別 | については、専門分野別 の部署を横断するプロ│の部署を横断するプロ ジェクトセンターを設|ジェクトセンターを設| 置できる柔軟な研究開|置できる柔軟な研究開 発体制を整備する。その「発体制を整備する。その 際、効率的、効果的な業 | 際、効率的、効果的な業 務運営を図る観点から、│務運営を図る観点から、 職員の配置の見直しを|職員の配置の見直しを 行うとともに、クロスアー行うとともに、クロスアー ポイントメント制度、併一ポイントメント制度、併 任制度等の活用による│任制度等の活用による 外部の第一線の研究者|外部の第一線の研究者 の登用や他の研究機関|の登用や他の研究機関 との連携を通じて、多様 な人材の確保と研究力しな人材の確保と研究力 の向上を図り、防災科学 の向上を図り、防災科学

によるトップ 10 研究の選出、所内ワークショップ の開催、財務情報と非財務情報をまとめた「統合 レポート」の作成等により、組織ブランドを強化 する活動に取り組んだ。

- ・「知の統合」に関して、日本学術会議「第 24 期 |・防災減災連携研究ハブでの活動 学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマー等我が国の研究機関を主導した知 スタープラン」の重点大型研究計画としての継続│の統合に関する取組を実施し、国 が認められた。また、防災科研を事務局とし、土|難災害に対するレジリエンス向上 木研究所ユネスコ後援機関水災害・リスクマネジーに寄与した。 メント国際センター (ICHARM)、東京大学地震研究 所、京都大学防災研究所等 15 機関で防災減災連携 研究ハブを構成し、令和元年度は全体会合 2 回及 びタスクフォース会合 10 回の開催、科研費・学術 変革領域への応募など、国内での知の統合を目指 した活動を推進した。このハブを活用した「災害 リスク低減に向けた Nation's Synthesis の実現」 について、文部科学省「学術研究の大型プロジェ クトの推進に関する基本構想ーロードマップ 2020 策定に係る審査に必要な手続きを行った。
- 経営に関する戦略立案、環境整備、業務体制、 危機管理などをより一層効率的・効果的に行うた め、企画機能、研究推進・支援を一体で行う企画 部を設置し、企画機能を強化している。柔軟かつ 効率的なマネジメントを行うため、理事長直属で 特命事項を担当する審議役を 4 配置し、理事、企 画部、審議役が連携して理事長を支える体制を整 備している。
- ・組織体制については、中長期目標の達成に向け・組織体制については、中長期目 て業務を遂行するにあたり、今後、新たな業務や|標の達成に向けて業務を遂行する 業務の発展に伴う多種多様な業務に対応するたしにあたり、今後、新たな業務や業

うな組織運営を行う。

また、経営諮問会議等の 開催により、外部からの 客観的・専門的かつ幅広 い視点での助言・提言を 得ることで、現行事業運 営の課題を把握し、その│運営の課題を把握し、そ 解決を図る。また、事業 運営の効率性、透明性の 確保に努める。

との連携や外部資金の 獲得・管理等の多様化・ 務に対応するために、人 た体制の強化を図る。

「独立行政法人改革等| に関する基本的な方針」 (平成 25 年 12 月閣議決 | 定)に基づく DONET の移 管に対応するため、国立 | 研究開発法人海洋研究|研究開発法人海洋研究 開発機構との間でクロ スアポイントメント制 度等を利用した連携を 進め、DONET、S-net、陸 | 進め、DONET、S-net、陸 域の基盤的地震観測網 域の基盤的地震観測網 の一元的な管理運営体 制を構築する。

関として最適な研究推|関として最適な研究推| 進体制が構築できるよ│進体制が構築できるよ うな組織運営を行う。

> また、経営諮問会議等 の開催により、外部から の客観的・専門的かつ幅 広い視点での助言・提言 を得ることで、現行事業 の解決を図る。また、事 業運営の効率性、透明性 の確保に努める。

「研究開発成果の最大」「研究開発成果の最大 化」に向けて、他の機関「化」に向けて、他の機関 との連携や外部資金の 獲得・管理等の多様化・ 複雑化する研究推進業|複雑化する研究推進業 務に対応するために、人 員の拡充・再配置を含め | 員の拡充・再配置を含め た体制の強化を図る。

> 「独立行政法人改革等 に関する基本的な方針」 (平成 25 年 12 月閣議決 定) に基づく DONET の移 管に対応するため、国立 開発機構との間でクロ スアポイントメント制 度等を利用した連携を の一元的な管理運営体 制を進める。

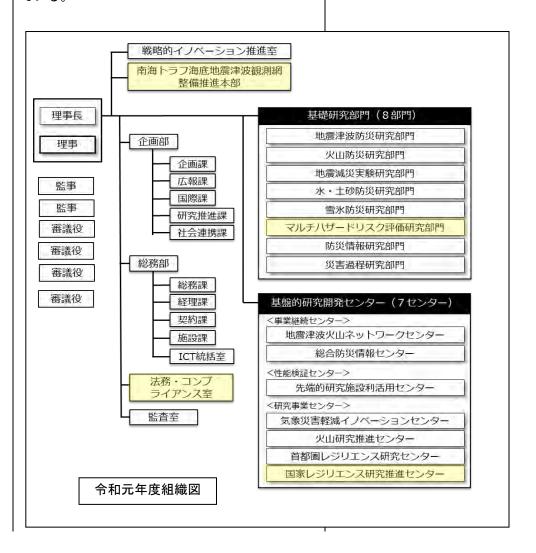
め、「マルチハザードリスク評価研究部門」、「防災 │ 務の発展に伴う多種多様な業務に 情報研究部門」、「南海トラフ海底地震津波観測網 整備推進本部」及び「法務・コンプライアンス室」 を新設した。

- ・第 4 期中長期計画の研究開発を推進するための │ 務・コンプライアンス室 │ を新設 制度として、プロジェクト(8プロジェクト)を設しした。 置し、基礎研究部門に研究部門長、センターにセ ンター長、プロジェクトに研究統括を置き各業務 に係る権限と責任を明確化するとともに、クロス アポイントメント制度の活用等により多様な人材 の確保と研究力の向上を図っている。
- ・防災科研の業務運営に関する重要事項等につい て、助言及び提言を受けるため毎年経営諮問会議 を開催しており、平成30年度は3月に開催を予定 していたところであったが、COVID-19 の影響で翌 年度に延期することとなった。
- ・防災科研の経営に係る重要事項等について議論 |・防災科研の経営に係る重要事項 する拡大役員会議及び役員会議を開催しており、 事業運営の効率性、透明性の確保に努めた。
- ・「研究開発成果の最大化」に向けて、他の機関と の連携や外部資金の獲得・管理等の多様化・複雑 化する研究推進業務に対応するために、社会連携 課と研究推進課を設置している。
- ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平 成 25 年 12 月閣議決定) に基づく地震・津波観測 監視システム DONET の移管に対応するため、国立 研究開発法人海洋研究開発機構との間でクロスア ポイントメント制度等を利用した連携を進め、

対応するため、「マルチハザードリ スク評価研究部門」、「防災情報研 究部門」、「南海トラフ海底地震津 波観測網整備推進本部」及び「法

等について議論する拡大役員会議 及び役員会議を開催しており、事 業運営の効率性、透明性の確保に 努めた。

DONET、日本海溝海底地震津波観測網 S-net、陸域の基盤的地震観測網からなる陸海統合地震津波火山観測網 MOWLAS の一元的な管理運営体制を構築している。



(2)内部統制

「独立行政法人の業 務の適正を確保するた | めの体制等の整備につ いて」(平成 26 年 11 月 28 日総管査第 322 号。総 | 務省行政管理局長通知) 等を踏まえ、理事長のリ ーダーシップの下、 業 務に係る戦略を策定し、 PDCA サイクルに基づき、 その継続的改善を推進 との関係、他機関との連 携強化の取組、研究の成 果が活用されるまでの 道筋等を明らかにする。 中長期目標の達成を阻 害するリスクを把握し、 組織として取り組むべ き重要なリスクの把握 と対応を行う。このた め、経営諮問会議等の開 催により、外部からの客 観的・専門的かつ幅広い 視点での助言・提言を得 ることで、現行事業運営 の課題を把握し、その解 決を図る。また、事業運 営の効率性、透明性の確

(2)内部統制

「独立行政法人の業 〇法人の長のマネジメ 務の適正を確保するた│ントをサポートする仕 めの体制等の整備につし組み、体制等が適切で いて」(平成 26 年 11 月 | あるか 28 日総管査第 322 号。総 務省行政管理局長通知) 等を踏まえ、理事長のリーップの下での業務の継 ーダーシップの下、 業 | 続的改善、権限と責任 務に係る戦略を策定し、 PDCA サイクルに基づき、 その継続的改善を推進 する。その際、国の政策 | する。その際、国の政策 | ・ 監事監査において、 との関係、他機関との連|法人の長のマネジメン 携強化の取組、研究の成しトについて留意してい 果が活用されるまでの 道筋等を明らかにする。

し、組織として取り組む「て、必要に応じ、法人」る。 べき重要なリスクの把しの長、関係役員に対し め、経営諮問会議等の開し改善事項に対するそのしんだ。 催により、外部からの客│後の対応状況は適切 観的・専門的かつ幅広い 視点での助言・提言を得 の課題を把握し、その解し 営の効率性、透明性の確│揮されているか 保に努めるとともに、法一保に努めるとともに、法

<評価の視点> 【体制の観点】

- 理事長のリーダーシ を明確にした組織運営 を行ったか。
- るか。
- か。

(2) 内部統制

・防災科研では、中長期計画に基づき、理事長の 強力なリーダーシップの下、職員が一丸となって 中長期目標の達成を一・監事監査において把|各部門・各部署の垣根を超えた連携を図り、業務 阻害するリスクを把握│握した改善点等につい│に取り組むことができる体制構築を実施してい│

令和元年度は、新設の法務・コンプライアンス │ 化 | をキーワードとしながら、強 握と対応を行う。このた│報告しているか。その│室をはじめ、所内一体となって以下の通り取り組│

①ブランディングの推進を通じたビジョンの構築 |・全所員を巻き込んだブランディ と共有、②勤怠管理システムや財務会計システム、 ることで、現行事業運営 【長としての資質の観】業務支援システムの導入、IR 統合レポート作成な どによる組織及び個人の行動、成果の「見える化」、 決を図る。また、事業運 │ ○リーダーシップが発 │ ③働き方改革に伴う、職員にとって魅力ある職場 │ 環境及び研究環境の整備、④組織が直面するリス クの抽出、対応のための標準業務手順書(SOP)の | 的機関に従事する者としての価値 令遵守等、内部統制の実│令遵守等、内部統制の実│・法人の長がリーダー│整備、モニタリングの強化

(2)内部統制

自己評定:A

〈自己評定に至った理由〉

研究所の活動により、中長期計画 における所期の目標を上回る成果 が得られているため、A評定とす る。

(A評定の根拠)

〇「内部統制」として、職員個々 及び所全体としての研究開発能 力及び経営管理能力の強化を図 った以下の実績は、顕著な成果 として高く評価できる。

「研究成果の最大化」に向けて、 所員が一丸となって業務に取り組 むことができるよう、その基盤と なる内部統制活動の強化を、理事 長のリーダーシップの下、「見える 力に押しすすめた。

ング活動を推進し、IR統合レポ 一トを作成するなど、防災科研の アイデンティティ、現状、ビジョ ン、計画、将来生み出す価値を明 確に定義した。これは職員の公共 観、使命感を共有し、同時に社会 営方針等の周知を行う│ 識醸成を行う等の取組│ を継続する。

監事による監査機能を を設置するとともに内 | 部監査等により内部統一 制が有効に機能してい し、適正、効果的かつ効 る助言を理事長等に提 象とした内部統制に関 する研修を実施するな ど、職員の意識醸成教育 及び意識向上を積極的 に進める。

効性を高めるため、所内│効性を高めるため、所内│シップを発揮できる環│ のイントラネット等を一のイントラネット等を一境は整備され、実質的 活用し理事長による運|活用し理事長による運|に機能しているか。 営方針等の周知を行う を継続する。

部監査等により内部統一か。 制が有効に機能してい し、適正、効果的かつ効|規模や業種等の特性を|た。 率的な業務運営に資す│率的な業務運営に資す│考慮した上で、法人の 及び意識向上を積極的「っているか。 に進める。

か。

2035 年度のターゲットイヤーとする長期構想の など、日頃より職員の意│など、日頃より職員の意│・法人の長は、組織に│策定作業を進め、令和元年5月に中間報告をまと 識醸成を行う等の取組│とって重要な情報等に│めた。また、ブランディングの推進として、理事 ついて適時的確に把握|長のリーダーシップの下、所内ワークショップも 監事による監査機能を│するとともに、法人の│行いながら IR 統合レポートを作成した。(概要版 充実するために、監査室│充実するために、監査室│ミッション等を役職員│令和2年2月完成)これは防災科研のアイデンテ を設置するとともに内 │ に周知徹底している │ ィティ、現状、ビジョン、計画、将来生み出す価 値を説明し所内外の理解を得ることを目的とした ものであり、これらの活動を通じ防災科研のビジ ることをモニタリング│ることをモニタリング│・法人の長は、法人の│ョン及び活動成果の「見える化」と共有を推進し

る助言を理事長等に提│ミッション達成を阻害│・職員と理事長とのコミュニケーションの場を設│・部署を単位として、職員と理事 示する。また、職員を対│示する。また、職員を対│する課題(リスク)の│け、研究者が進めている研究の概要、今後の展望│長との意見交換を実施し、理事長 象とした内部統制に関│うち、組織全体として│や方向性、各部門の業務運営上の課題等について│ する研修を実施するな|取り組むべき重要なり|意見交換を行うなど、所内からの情報と意見の吸 ど、職員の意識醸成教育│スクの把握・対応を行│い上げ、所の運営の改善に繋げている。

> ・法人の長は、内部統|・業務支援システムの運用を開始し、勤務中のみ|・効率的効果的な業務遂行には、 制の現状を的確に把握しならず出張先においても所内の連絡やスケジュー した上で、リスクを洗│ルの把握、上長の指示などを行えるシステムを構│伝達しスピード感をもって実行し い出し、その対応計画│築し。所員の業務の「見える化」を推進した。さ│ていくことが重要であり、そのた を作成・実行している│らに財務会計システムの改修を行い、システムに│めには迅速かつ正確な所内からの アクセスした日の前日時点での執行状況を迅速に|情報収集が必要である。このため 把握することができるようになり、予算の執行状│の基礎として、業務支援システム 況の「見える化」が可能となったことにより、予 算執行率 95%に向けた予算管理に大きく貢献し た。予算に関しても、基本方針の明確化、重要事 | ームページの改修などを通じ、防 項をあらかじめ示してのプライオリティ付けの配|災科研の活動と成果の「見える化」

(ステークホルダー)との関係を 深めるための基礎を作りに寄与し

の考えを全職員に伝え、また職員 一人ひとりの状況を把握し問題点 と改善方向を探る取組を実施し た。

迅速に意思決定し、所内に直ちに の導入、勤怠管理システムの導入、 財務会計システムの改修、外部ホ 分など、予算配分の「戦略化、見える化」を強力 │ を進めた。「見える化」は予算執行 に推し進めた。

また、外部向けホームページを刷新し、研究者|算の戦略的配分など所の運営にも 個人の研究内容及び研究成果についてIPで公表す|導入され始めているところであ ることにより、防災科研の活動概要、行動及び成一り、大きな成果が期待される。 果を分かりやすい形で広く示せるようにし、活動 の「見える化」を促進した。

・国の働き方改革の方針に沿って、勤怠管理シス テムを令和元年 10 月に導入し、出退勤や労働時間 管理、休暇等の申請・承認、長時間労働へのアラ ートなどリアルタイムに一括管理できるようにな り、職員のスケジュール等の「見える化」を可能 とした業務支援システムの導入と相まって、適切 な勤務環境の基礎を構築することを可能とした。

・リスク管理については、リスク管理計画表の作|・リスク管理に関し、リスク管理 成と更新、リスクが顕在化した場合の対応体制と|計画表を大幅に見直し、モニタリ 手順等を定めるリスク管理基本計画を新たに作成 | ング可能な形式に自らの判断で改 するとともに、各部署のリスク推進担当者と中心|めたことは高く評価される。リス に研究現場における固有リスクの調査を行いリス / ク管理は、PDCA サイクルを回し、 ク管理計画表を大幅に見直した。またリスク対応|一歩一歩改善を図っていくことが 策に関し、これまでに実施した措置と当該年度の│必要であり、そのためにはモニタ 実施計画に分けて記述するようにし、実施状況の「リングによる問題点の抽出が欠か」 モニタリングが可能となるよう形式を改めた。

研究現場の調査で人的要因に関連する2種のリーリスク管理の「見える化」に大き スク(人材確保リスク、業務負荷の増大による健士く貢献するものである。また見直 康被害、業務停滞に係るリスク)が強く懸念され | しに当たっては全部署のリスク管 ていることが判明したため、この2つのリスクを│理推進担当者が関与しており、所 令和元年度の重点項目として取り上げ、キャリア│内全体にリスク管理意識を涵養す パス制度対応措置を講じた。業務効率化及びリストる上でも効果的であった。 ク発生予防等に重要な標準業務手順書(SOP)に関 しても、全所的な取組を一層促すため、SOP の作成 │研究者からの懸念が大きい人的要

やスケジュール管理のみならず予

せない。これを可能としたことは

また、研究現場の調査を踏まえ、

(3)研究開発等に係る 評価の実施

「独立行政法人の評 価に関する指針」(平成 26年9月総務大臣決定、 性等を踏まえて国の施 策との整合性、社会的二 ーズ、研究マネジメン ト、アウトカム等の視点 から自己評価等を実施| 捗・成果等の妥当性を評 | の資源配分に反映させ、 「研究開発成果の最大 化」並びに適正、効果的 かつ効率的な業務運営 を図る。

また、研究開発課題につ いては外部有識者によ に実施し、その結果を踏上よる評価を効果的・効率 着目しているか。

(3)研究開発等に係る 評価の実施

価に関する指針」(平成 | 組み、体制等が適切で 26年9月総務大臣決定、 平成 27 年5月改定) 等 | 平成 27 年5月改定、平 | ・理事長のリーダーシ に基づき、研究開発の特 | 成31年3月12日改定) 等に基づき、研究開発の│続的改善、外部からの 特性等を踏まえて国の「意見や社会における活 施策との整合性、社会的|用を考慮した研究評価 ニーズ、研究マネジメントを行ったか。 ト、アウトカム等の視点 し、各事業の計画・進一から自己評価等を実施一【長としての資質の観 し、各事業の計画・進一点】 研究計画、予算・人材等|価する。その評価結果は|揮されているか 化」並びに適正、効果的「に機能しているか。 かつ効率的な業務運営・中長期目標・計画の を図る。

<評価の視点> 【体制の観点】

〇法人の長のマネジメ 「独立行政法人の評」ントをサポートする仕 あるか

ップの下での業務の継

状況のフォローアップを毎年度行うこととし責任 | 因リスクを令和元年度の重点事項 部局を決定した。さらに、起こり得るコンプライ アンス違反に関し、どう行動すべきか、役職員の 手引きとなるようなコンプライアンスガイドブッ クを作成し、全職員に配布した。

(3) 研究開発等に係る評価の実施

・外部有識者を含め研究開発の特性等を踏まえて 価する。その評価結果は「捗・成果等の妥当性を評「〇リーダーシップが発」国の施策との整合性、社会的ニーズ、研究マネジー メント、アウトカム等の視点から、第4期中長期|委員会にて評価検討を行った。 研究計画、予算・人材等 |・法人の長がリーダー | 計画に基づき、研究計画を策定したところであり、 の資源配分に反映させ、│シップを発揮できる環│併せて予算・人材等の資源配分にも反映させ、「研 「研究開発成果の最大|境は整備され、実質的|究開発成果の最大化|及び適正、効果的かつ効率 的な業務運営を図った。

未達成項目(業務)に│・第4期中長期計画に基づき実施する研究開発課│・第4期では、年度計画に基づく また、研究開発課題に一ついての未達成要因の一題について外部有識者による研究開発課題外部評 る評価を効果的・効率的│ついては外部有識者に│把握・分析・対応等に│価(中間評価)を実施し、令和2年3月に中間評│グにより今後の計画を確認すると 価報告書を公表した。中間評価の実施を通じて、

と定め、迅速に対応措置を決定し

(3)研究開発等に係る評価の実施

自己評定: B

〈自己評定に至った理由〉 中長期計画における所期の目標を 達成していると認められるため、 B評定とする。

(B評定の根拠)

- 〇以下の実績により、中長期計画 における所期の目標を達成し た。
- 第4期中長期計画策定の検討に おいて、外部有識者を含めた検討

業務の実施状況を踏まえヒアリン ともに、施設の共用については各 まえて研究開発を進めりに実施し、その結果を る。

なお、評価業務に当たっ│める。 ては、評価作業の負担の 軽減に目指し、効率的な 運営を行う。

踏まえて研究開発を進

なお、評価業務に当たっ ては、評価作業の負担の 軽減に目指し、効率的な 運営を行う。

中長期計画に対する進捗状況を確認するととも「部署で外部有識者を含めた委員会 に、今後の研究開発の進め方等への有益なアドバ において検討を行った。 イスを得ることができた。今後、効率的・効果的 研究開発への活用を図る。

・年度計画に基づく業務の実施状況を踏まえた今 |・所全体として、自己評価に関し、 後の計画については、研究統括・センター長等か「評価委員会で毎年評価を実施して らヒアリングを行って確認するとともに、共用施しいる。 設の利用計画の策定については、関係機関や外部 有識者を含めた運用委員会又は利用委員会での審 議の結果、決定している。これらの業務の実施状 況については、前述のヒアリングのほか、研究職 員及び事務職員の業績評価などを通じて適宜把握 を行うとともに、毎年の評価委員会で評価してい る。

1. 事業に関する基本情報

Ⅱ-2業務の効率化

2. 主要な経年データ

| 評価対象となる 指標 | 達成目標 | 基準値等 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元 年度 | 令和 2 年度 | 令和3 年度 | 令和 4 年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報 |
|------------|------------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|-----------|------------|---------------------------------|
| 一般管理費(百万円) | | 199 | 193 | 219 | 250 | 287 | | | | |
| 効率化(%) | 毎年度平均で 前年度比3% 以上 | | 3.0% | △5.3% | △8. 2% | △5.3% | | | | |
| 業務経費(百万円) | | 7, 472 | 5, 659 | 5, 939 | 8, 521 | 9, 985 | | | | |
| 効率化(%) | 毎年度平均で 前年度比1% 以上 | | 24. 3% | 9. 7% | △8.0% | △10.3% | | | | |
| | | | | | | | | | | |

3. 年度計画、主な評価軸、業務実績及び自己評価

| | 年度計画 | | | 自己評価 | | |
|--------------|--|-------------|---------------|------|--------------|--|
| 中長期計画 | (令和元年度の 該当部分) | 評価軸、指標等 | 業務実績 | | В | |
| 2. 業務の効率化 | 2. 業務の効率化 | | 2. 業務の効率化 | 2. 業 | 務の効率化 | |
| | | | | | こ至った理由〉 | |
| | | | | | 期計画における所期の目標 | |
| | | | | め、評 | 定をBとする。 | |
| (1)経費の合理化・効率 | (1)経費の合理化・効率 | <主な定量的指標> | (1)経費の合理化・効率化 | (1)経 | 費の合理化・効率化 | |
| 化 | 化 | | | | | |
| -1 // -1 | -1 // -1 · · · · · · · · · · · · · · · · · | ・一般管理費の効率化 | | 自己評 | 定:B | |
| 防災科研は、管理部門 | 防災科研は、管理部門 | (数値目標:毎年度平 | | | | |
| の組織の見直し、調達の | の組織の見直し、調達の | 均で前年度比3%以 | | | 评定に至った理由〉 | |
| 合理化、効率的な運営体 | 合理化、効率的な運営体 | 上) | | 中長期 | 計画における所期の目標を | |

制の確保等に引き続き|制の確保等に引き続き| 費の合理化・効率化を図│ る。

運営費交付金を充当し て行う事業は、新規に追 加されるもの、拡充分は 除外した上で、法人運営 を行う上で各種法令等 の定めにより発生する される分は翌年度から 効率化を図ることとす│ る。ただし、人件費の効| 率化については、次項に | 基づいて取り組む。

なお、経費の合理化・効しなお、経費の合理化・効 率化を進めるに当たっ **本化を進めるに当たっ** ては、「研究開発成果の 最大化」との整合にも留一最大化」との整合にも留 意する。

取り組むことにより、経一取り組むことにより、経一・業務経費の効率化 費の合理化・効率化を図 (数値目標:毎年度平

運営費交付金を充当|上) して行う事業は、新規に 追加されるもの、拡充分 は除外した上で、法人運「くその他の指標> 営を行う上で各種法令 因経費を除き、平成 27 | 要因経費を除き、平成 27 | 本方針」への取組 年度を基準として、一般│年度を基準として、一般 管理費(租税公課を除し管理費(租税公課を除 く。) については毎年度 / く。) については毎年度 平均で前年度比3%以 平均で前年度比3%以 上、業務経費は毎年度平 上、業務経費は毎年度平 均で前年度比1%以上 均で前年度比1%以上 の効率化を図る。新規に一の効率化を図る。新規に 追加されるものや拡充し追加されるものや拡充 される分は翌年度から 効率化を図ることとす る。ただし、人件費の効 率化については、次項に 基づいて取り組む。

> ては、「研究開発成果の 意する。

均で前年度比1%以

・一般管理費削減の取組としては、つくば市近郊 | ・経費の合理化については、他機 等の定めにより発生す│・「独立行政法人の事│にある独立行政法人及び大学とで共同調達を継続│関との共同調達の実施、パソコン 義務的経費等の特殊要│る義務的経費等の特殊│務・事業の見直しの基│し、経費の削減に取組、また引き続きパソコン類│類 のリユース・リサイクルによる のリユース、リサイクルにより、産業廃棄物の廃│産業廃棄物処分費用の削減、役務 棄処分費用の削減を実施した。業務経費の効率化│契約の複数年化による経費の削減 の取組としては、役務等の契約の複数年化を引き一などの努力が続けられている。 続き検討し、経費の削減を図った。

- ・令和元年度においては、業務支援システムを導 | ・令和元年度については、業務支 入し、職員全体のスケジュールを網羅的に閲覧で「援システムを構築し情報の集約化」 きるようにし、会議室等の施設予約機能や、所内 掲示版機能などを集約し一元化を図ったことによ|テムを導入し、労務管理状況を客 り、業務効率化を実施した。
- ・また、所内の予算執行状況をひと目で把握する | 引き続き e ラーニングシステムに ことができるよう財務会計システムの改修を実施しより効率的な研修受講を可能とし し、予算執行の透明化や各部署における予算執行した。 管理の合理化・効率化を図った。
- さらに、勤怠管理システムを導入したことによ り、これまでの複数人による確認作業などが不要 となり、すべての職員の労働時間、時間外労働時 間、年次休暇の取得状況等がリアルタイムで管理 可能となるなどの業務効率化を図った。特に、月 末の勤怠確認における集計作業は、自動化される

達成していると認められるため、 B評定とする。

(B評定の根拠)

- 〇以下の実績により、中長期計画 における所期の目標を達成し た。
- を実施できた。また勤怠管理シス 観的に把握し大幅な業務効率化を 図ったことは評価できる。なお、

率化

給与水準については、 国家公務員の給与水準 |

(2)人件費の合理化・効 (2)人件費の合理化・効 ⟨評価の視点⟩ 率化.

給与水準については、 国家公務員の給与水準 を十分配慮し、手当を含しを十分配慮し、手当を含し、取組開始からの経過 め役職員給与の在り方一め役職員給与の在り方一年数に応じ取組が順調 について厳しく検証し について厳しく検証し か。また、法人の取組 たうえで、防災科研の業 | たうえで、防災科研の業 | は適切か。 務の特殊性を踏まえた「務の特殊性を踏まえた」 適正な水準を維持する│適正な水準を維持する とともに、検証結果や取しとともに、検証結果や取し【給与水準】 組状況を公表するもの|組状況を公表するもの|・給与水準の高い理由 とする。また、適切な人|とする。また、適切な人|及び講ずる措置(法人|

応】

こととなり、大幅な作業時間の短縮を実現した。 そのほか、平成30年度に引き続き、効率的に研修 を受講できるよう、e ラーニングによる研修を実施 した。

なお、これまでに各種実験施設や観測機器の運 用及び維持管理、観測データ収集、スーパーコン ピュータの運用など、可能な限り民間委託やアウ トソーシングの活用を図っているところである が、業務の効率化が研究開発能力を損なうことな く、継続的な維持・向上に繋がるものとなるよう 十分に配慮している。

・「一般管理費」及び「業務経費」は、新規に追加 されるもの及び拡充分、人件費(有期雇用職員人件 費は除く)、公租公課及び特殊要因経費を控除した 額は、それぞれ 241 百万円及び 7.532 百万円とな り効率化目標の3%及び1%を達成している

(2) 人件費の合理化・効率化

【総人件費改革への対│・定員及び人件費削減の基本方針に基づき、引き│自己評定:B 続き事務部門及び研究部門の計画的な人員の配置 を行った。

(2)人件費の合理化・効率化

〈自己評定に至った理由〉

中長期計画における所期の目標 を達成していると認められるた め、B評定とする。

(B評定の根拠)

〇以下の実績により、中長期計画 における所期の目標を達成し た。

材の確保のために必要│材の確保のために必要│の設定する目標水準を│ (1)給与水準の適切性 を設定できるものとし、 その際には、国民に対し に努めるものとする。

を設定できるものとし、 その際には、国民に対ししとなっているか。 て納得が得られる説明 | て納得が得られる説明 に努めるものとする。

- が社会的な理解の得ら れる水準となっている 1) ラスパイレス指数 か。
- ・国の財政支出割合の 大きい法人及び累積欠 損金のある法人につい て、国の財政支出規模 や累積欠損の状況を踏 性に関して検証されて「①事務系職員 いるか。

費】

ているか。

に応じて弾力的な給与|に応じて弾力的な給与|含む)が、国民に対し|・防災科研の俸給表は事務系職、研究職ともに国|・防災科研の俸給表は事務系職、 │て納得の得られるもの│家公務員と同じ俸給表を適用しており、給与基準│研究職ともに国家公務員と同じも は国家公務員の給与に準拠している。令和元年度│のを適用しており、また役員報酬 における国家公務員と比較した給与水準は、以下│も国家公務員指定職俸給表と同様 ・法人の給与水準自体 のとおり適切な給与水準であった。

令和元年度の防災科研の国家公務員に対するラ↓り、また、これらの数値について スパイレス指数は、下記のとおりであった。

事務系職員:103.5

年齢・地域・学歴勘案 104.5

研究職員: 99.2

年齢·地域·学歴勘案 98.3

まえた給与水準の適切 2) 国家公務員に比して指数が高い理由

・ 当研究所は、給与水準公表対象職員が 24 人と少 ない上に、52 オ~59 オまでの年齢区分該当者の管 理職の比率が高いため当該年齢区分の指数が高く 【諸手当・法定外福利 |なっており、全体の指数を引き上げている。

②研究職員

・法人の福利厚生費に│・防災科研は、防災科学技術における国内唯一の ついて、法人の事務・│総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。そ 事業の公共性、業務運|れぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有す 営の効率性及び国民の│る博士課程修了者を選考により採用することとし 信頼確保の観点から、一ているが、当研究所の給与水準は国家公務員の給 必要な見直しが行われ↓与に準じたものであり、おおむね適切と考える。

3)講ずる措置

・人事院勧告を踏まえた給与基準の見直しを行う とともに、引き続き退職者の補填については可能

の範囲で支給されている。これに より、職員の給与水準及び役員報 酬は適切なレベルに保たれてお はホームページで適切に公表がな されている。

・令和元年度は、人事院勧告に準 じて改正を行っている。

直し

「独立行政法人にお 手続きを行う。

(3)契約状況の点検・見 | (3)契約状況の点検・見 | <評価の視点> 直し

「独立行政法人にお|基づく取組の実施】 ける調達等合理化の取しける調達等合理化の取 組の推進について」(平 | 組の推進について」(平 | ・「独立行政法人にお 成27年5月25日総務大 | 成27年5月25日総務大 | ける調達等合理化の取 臣決定)を踏まえ、防災 | 臣決定)を踏まえ、防災 | 組の推進について」(平 科研の締結する契約に│科研の締結する契約に│成27年5月25日総務 ついては、原則として一一ついては、原則として一一大臣決定)を踏まえ、 般競争入札などによる|般競争入札などによる|①調達の現状と要因の こととし、公正性、透明 │こととし、公正性、透明 │分析、②重点的に取り 性を確保しつつ、厳格に | 性を確保しつつ、厳格に | 組む分野、③調達に関 手続きを行う。

【調達等合理化計画に

するガバナンスの徹

な限り若返りを図るなど計画的に人事管理を行っ ていく。

- 4) 国と支給割合等が異なる手当
- 国家公務員と同様の規程となっている。
- (2)役員報酬の適切性
- ・理事長の報酬は、事務次官給与の範囲内で支給 している。
- (3) 給与水準の公表
- ・役員報酬及び職員給与水準についてはホームペ ージにて公表している。
- (4)給与体系の見直し
- ・国家公務員の給与に準じ、令和元年度の人事院 勧告に準じた俸給表及び勤勉手当の見直しを行っ た。
- (3)契約状況の点検・見直し

(3)契約状況の点検・見直し

自己評定: B

〈自己評定に至った理由〉

中長期計画における所期の目標 を達成していると認められるた め、B評定とする。

(B評定の根拠)

〇以下の実績により、中長期計画 における所期の目標を達成し た。

また、一般競争入札な 検・検証を行い、過度な | の結果をホームページ にて公表する。

等を通じて、参画機関と | 充に努める。

れているか、厳格に点しされているか、厳格に点し締結する契約について な確保などを行う。これ | な確保などを行う。これ | 手続きを行う。 らの取組を通じて経費 らの取組を通じて経費 の削減に取り組む。さら の削減に取り組む。さら に、調達等合理化計画の一に、調達等合理化計画の 実施状況を含む入札及|実施状況を含む入札及 び契約の適正な実施に「び契約の適正な実施に ついては、契約監視委員一ついては、契約監視委員 会の点検などを受け、そ一会の点検などを受け、そ の結果をホームページ にて公表する。

また、共同調達について一また、共同調達について は、茨城県内の複数機関しは、茨城県内の複数機関 が参画している協議会」が参画している協議会 等を通じて、参画機関と 引き続き検討を行い拡「引き続き検討を行い拡 充に努める。

- また、一般競争入札│底、④自己評価の実施、│・6月に策定・公表した「調達等合理化計画」に│・6月に策定・公表した「調達等 どにより契約を締結す│などにより契約を締結│⑤推進体制を盛り込ん│沿って、防災科研の締結する契約については、原│合理化計画」に沿って、公正性、 る場合であっても、真に|する場合であっても、真|だ調達等合理化計画を|則として一般競争入札などによることとし、公正|透明性を確保しつつ、厳格に契約 「透明性、競争性が確保さ」に透明性、競争性が確保→策定等し、防災科研の→性、透明性を確保しつつ、厳格に手続きを行った。→手続を行った。当該計画の実施状
- 検・検証を行い、過度な│は、原則として一般競│・①調達の現状と要因の分析として、当該年度に│施については、契約監視委員会に 入札条件の禁止、応札者|入札条件の禁止、応札者|争入札などによること|おける防災科研の調達の全体像を把握するため、 に分かりやすい仕様書|に分かりやすい仕様書|とし、公正性、透明性|競争入札等、企画競争・公募、競争性のない随意|果をホームページにて公表した。 の作成、公告期間の十分│の作成、公告期間の十分│を確保しつつ、厳格に│契約といった契約種別毎の契約件数及び金額や一 者応札・応募の状況を取りまとめ、前年度と比較 するなどして現状分析を実施した。
 - ・②重点的に取り組む分野として、研究業務分野 | 画に沿った取組を実施した。 及び一般管理分野について、それぞれの状況に即 した調達の改善及び事務処理の効率化に努めるこ ととし、財・サービスの特性を踏まえた調達の実 施、一括調達契約の推進、汎用的な物品・役務に おける共同調達の推進等を定め、それぞれに従っ た取組を実施することを通じて経費の削減を行っ た。
 - ③調達に関するガバナンスの徹底を図るため、 既に整備している規程等に従って調達手続きを実 施した。随意契約案件については、契約担当役理 事を筆頭とした契約審査委員会又は随意契約検証 チームにより厳格に手続きを行った。また、不祥 事の発生の未然防止・再発防止のため、研究者、 調達担当者に対する調達に関する不祥事事案等の 研修、契約担当職員の資質向上のための外部機関 による研修会への参加、当事者以外による検収等 を実施した。
 - ・4)自己評価については、当該年度に係る業務の

況を含む入札及び契約の適正な実 よる外部点検などを受け、その結

・以上のように、調達等合理化計 画の策定等を行うとともに、同計

(4)電子化の推進

革に関する取組方針~│に関する取組方針~行 行政の ICT 化・オープン 化、業務改革の徹底に向|業務改革の徹底に向け|ているか。 けて~」(平成 26 年7月 | て~」(平成 26 年7月 25 25 日総務大臣決定)を踏し まえ、電子化の促進等に一え、電子化の促進等によしているか。 より事務手続きの簡素しり事務手続きの簡素 化・迅速化を図るととも | に、利便性の向上に努め一に、利便性の向上に努め一施しているか。 る。所内のイントラネットる。所内のイントラネット トの活用を図ると共に、 ウェブ等を活用した部|ウェブ等を活用した部 門横断的な情報共有体 制を整備する。また、震|制を整備する。勤怠管理 災等の災害時への対策「システムを導入するこ を確実に行うことによしとにより、働き方改革及 り、業務の安全性、信頼|び労基法改正に対応す 性を確保する。

(4)電子化の推進

「国の行政の業務改|「国の行政の業務改革| 政のICT化・オープン化、一・電子化の促進を図っ 日総務大臣決定)を踏まして情報共有体制を整備 化・迅速化を図るととも ・災害時への対策を実 トの活用を図ると共に、 門横断的な情報共有体 る。その他、当該システ

<評価の視点>

【電子化の推進】

「国の行政の業務改革に関する取組方針~行政の │・令和元年度は業務支援システム ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて~」 D び勤怠管理システムを導入し、 (平成 26 年7月 25 日総務大臣決定)を踏まえ、 イントラネットを活用し事務部門のマニュアルを | とによりシステムの統一化を図り 整備し、業務に必要な様式等をダウンロードし利|さらなる電子化を推進した。 用できるようにしている。

実績等に関する評価の一環として年度終了後に実 施し、その結果を主務大臣に報告して主務大臣の 評価を受ける旨を定め、それに従い実施した。

- ⑤推進体制として、契約担当役理事を筆頭とし た契約審査委員会により調達等合理化に取り組む 体制を定め、それに従い実施した。
- ・その他、調達等合理化計画の実施状況を含む入 札及び契約の実施について契約監視委員会の点検 を受け、その結果をホームページにて公表した。

(4) 電子化の推進

(4)電子化の推進

自己評定: B

〈自己評定に至った理由〉 中長期計画における所期の目標を 達成していると認められるため、 B評定とする。

(B評定の根拠)

- 〇以下の実績により、中長期計画 における所期の目標を達成し た。
- 必要な情報を網羅的に管理するこ

| ıまでそれぞれのシステムで幹部職員の予定 |
|-------------------------------|
| 会室予約システムを管理していたが、令和元 |
| り業務支援システムを導入し、上述のシス |
| o必要な情報などシステムの統一化を図った |
| こより、職員への情報共有やスケジュール管 |
| いいて網羅的に管理できるとともに、システ |
| 目も容易となり、一層の電子化の推進を図る |
| できた。 |
| |
| に勤怠管理システムを導入し、労務管理の |
| 7な運用を実施した。 |
| ・続き業務の電子化を推進するとともにイン |
| ベットを活用することにより逐次情報を発信 |
| 月横断的な情報共有を実施することとする。 |
| |
| 上、災害時への対策については、安否確認シ |
| ムにより、緊急参集における連絡網を構築し |
| fの体制を維持している。なお、緊急地震速 |
| 動して安否確認連絡を自動送信するなど職 |
| 安否確認を迅速に行える運用としている。 |
| |
| |

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

| | 血、射伤内谷の収音に関する日保を達成するためとるべき相直 1. 事業に関する基本情報 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|------------|---|-------------|---|--|--|-----------------------------------|---|---|---|-------------------------------------|--|------------------|--|
| | | | 目標を達成す _・ | るためと | : るべき措置 | | | | | | | | | | |
| 2. 主要な紹 | 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価対象と 指標 | なる | 達成目標 | 票 基準· | 直等 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | | 度 | 令和 2 年度 | 令和3 年度 | | ·和 4 丰度 | 当該年度 | 考情報) までの累積値 か要な情報 |
| | - | :/m±1 ** | ⊬ ₹₩ ± ₩ ≠ ₩ + ₹ ₩ | | | | | | | | | | | | |
| 3. 年度計画 | | | 美務実績及び自 | 10評価 | | | | | | | | | | | 5 ¬ === /== |
| 中長期計画 | 年度記 (令和元: | | 主な評価指 | | | | 左由 | : <u>=</u> 上 (赤) - : | 業務実績 | | | | | | 自己評価 |
| 甲女别訂凹 | 該当部 | | 標 | | | | 平及 | | 未伤夫限 | | | | | 評定 | В |
| 1. 予算(人 件費の見積 も り を 含 む)、収支計 | 1. 予算 費の見程 を含む) 計画及で | 積もり 、収支 | <評価の視 点> 【収入】 | (1) | ・算(人件費の 予算 和元年度の予算) | | 含む)、収 | | 及び資金記 | 十画 | 実 | | 百万円) | 中長期所期のている | こ至った理由〉 計画における 目標を達成し と認められる 評定をBとす |
| 画及び資金 | 計画 | | 【支出】 | | | 研究 | | F | | 研究 | | 小貝 | | | 費交付金の執 |
| 計画 (1)予算 (2)収支 | (1)予 (2)収 (3)資 | 支計画 | 【 収 支 計 画】 【 資 金 計 | | 区 別 | 開発 の推 進 | 中核的 機関の 形成 | 法人 共通 | 合計 | 開発 の推 進 | 中核的 機関の 形成 | 法人 共通 | 合計 | ている | 約 82%となっ が、未執行額 契約済繰越額、 |
| 計画 (3)資金計画 | | | 画】 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | 寄施設 自 豆 地 理 | 営費交付金 付金収入 役整備費補助金 計を入 でままでである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 3,762 0 0 0 0 698 0 4,460 | 6, 358 0 2, 915 0 403 0 3, 668 | 690 0 0 0 0 0 0 | 10, 810 0 2, 915 0 403 698 3, 668 | 3, 762 9 0 0 48 779 0 4, 597 | 6, 358 0 2, 868 55 384 0 4, 687 | 690 0 0 0 207 0 0 | 10, 810 9 2, 868 55 639 779 4, 687 | 科ョ越り行ては額学ン額、額い、が | 術 が 進 ま な も り り り の で は き を に で は き を に で は で は で は で は で は で は で は で は で は で は で に は で は で に は で に に は で に に に に に に に に に に に に に |

| 期総損失) |
|-------|
| の発生要因 |
| が明らかに |
| されている |
| か。 |

・期(総発法運等とのま総は失要のにあよるり因業問るるのは務題こも

(利益剰余 金(又は繰 越欠損金))

・金れ合活経等の実こな利がて、及済の見施と業益計い国びの公地さが務剰上る民社安共かれ必を余さ場生会定上らる要遂

| 支出 | | | | | | | | |
|-----------------------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|-------|---------|
| 一般管理費 | 0 | 0 | 480 | 480 | 0 | 0 | 552 | 552 |
| (公租公課、特殊経費 | 0 | 0 | 457 | 457 | 0 | 0 | 481 | 481 |
| を除いた一般管理費) うち、人件費 | 0 | 0 | 236 | 236 | 0 | 0 | 215 | 215 |
| プラ、八円頁 (特殊経費を除いた | 0 | U | 230 | 230 | U | 0 | 210 | 210 |
| 人件費) | 0 | 0 | 215 | 215 | 0 | 0 | 194 | 194 |
| 物件費 | 0 | 0 | 243 | 243 | 0 | 0 | 287 | 287 |
| 公租公課 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 51 | 51 |
| | | | | | | | | |
| 事業費 | 3, 762 | 6, 761 | 210 | 10, 733 | 4, 507 | 6, 294 | 217 | 11,018 |
| (特殊経費を除いた 事業費) | 3, 720 | 6, 757 | 210 | 10,688 | 4, 494 | 6, 264 | 217 | 10, 975 |
| うち、人件費 | 534 | 434 | 0 | 968 | 530 | 503 | 0 | 1,033 |
| (特殊経費を除いた | 492 | 430 | 0 | 922 | 517 | 473 | 0 | 990 |
| 人件費) | 0 000 | | 0.1.0 | 0.505 | 0.050 | - F01 | 0.4.5 | |
| 物件費 | 3, 228 | 6, 327 | 210 | 9, 765 | 3, 978 | 5, 791 | 217 | 9, 985 |
| (特殊経費を除いた 物件費) | 3, 228 | 6, 327 | 210 | 9, 765 | 3, 978 | 5, 791 | 217 | 9, 985 |
| 受託研究費 | 698 | 0 | 0 | 698 | 658 | 44 | 70 | 772 |
| 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地球観測システム研 | 0 | 3, 668 | 0 | 3, 668 | 0 | 4, 684 | 0 | 4, 684 |
| 究開発費補助金経費 | U | 3,000 | U | 5,000 | U | , | 0 | ĺ |
| 施設整備費 | 0 | 2,915 | 0 | 2, 915 | 0 | 2, 841 | 0 | 2,841 |
| 設備整備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 55 | 0 | 55 |
| 計 | 4, 460 | 13, 344 | 690 | 18, 494 | 5, 166 | 13, 918 | 839 | 19, 923 |

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(参考) 運営費交付金債務の推移は以下のとおり。

| | | | | | | (単位. | 日カウル |
|------------------------|---------------------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|---------------------------|
| | 平成 28 年度末 (初年 度) | 平成 29 年度末 | 平成 30 年度末 | 令和元 年度末 | 令和2 年度末 | 令和3 年度末 | 令和 4 年度末 (最終 年度) |
| 当期の運営費交付金 交付額 (a) | 7, 021 | 9, 600 | 7, 741 | 10,810 | | | |
| 当期の運営費交付金 債務残高(b) | 360 | 3, 526 | 2, 120 | 1, 999 | | | |
| 当期の運営費交付金 残存率 (b÷a) | 5. 1 | 36. 7 | 27. 4 | 18.5 | | | |

・利益剰余金は、積立金 662 百万円、前中期目標期間繰越積立金 654 百万円、当期総損失△190 百万円の合計 1,125 百万円であった。

(畄位, 五万田)

| 行するとい う法人の性 格に照らし 過大な利益 |
|---|
| 過人な利益 となってい ないか。 |
| ・繰越欠損 金が計上る れている 合、そのは 消計か。 |
| ・当該計画 が策定さい ていない場 合、未策定 の理由の妥 |
| 34 44 1- へい |

・がて合の当てわか当従進か当策い、理性検れ。該いん。該定な未由に証てさ計解で計さい策のつがいら画消いの。

(運営費交付金債務) ・当該年度 に交付され

(2) 収支計画

(単位:百万円) 予算 実績 研究 法 研究 法 中核的 中核的 区 別 開発 開発 人 人 機関の 合計 機関の 合計 の推 共 の推 共 形成 形成 通 進 進 通 費用の部 経常経費 13,802 5, 179 14,013 678 19,870 5, 371 847 20,019 一般管理費 749 661 661 749 うち、人件費(管理系) 0 0 410 410 0 399 399 物件費 250 299 299 0 250 公租公課 0 51 4, 219 業務経費 3,773 6, 115 0 9,888 5,910 10, 128 うち、人件費(事業系) 1,093 769 1,862 1,236 888 0 2, 124 物件費 2,680 5, 347 0 8,026 2,983 5,021 0 8,004 施設整備費 1,476 1,476 0 1,328 0 1,328 0 受託研究費 67 698 0 698 763 65 895 補助金事業費 2, 124 2, 124 0 1, 329 0 1,329 5,024 減価償却費 708 4, 298 17 5, 171 30 5,591 389 財務費用 0 9 11 11 10 雑損 0 0 0 0 18 18 0 臨時損失 0 0 0 0 383 210 707 114 計 20,754 5, 179 14,024 678 19,881 5,771 14,022 961 収益の部 3,773 運営費交付金収益 5,724 661 10, 157 3,982 5,697 599 10,278 施設整備費 1,476 1,476 1,328 1,328 受託収入 698 698 796 65 928 補助金収益 2, 124 0 2, 124 0 1, 354 0 1,354 その他の収入 403 0 403 184 227 118 530 賞与引当金見返に係る収益 0 0 0 0 35 32 16 83 退職給付引当金見返に係 0 0 0 0 32 8 43 る収益 資産見返運営費交付金戻入 211 350 17 578 176 287 493 資産見返物品受贈額戻入 492 1,346 854 1 1, 299 1,300 資産見返補助金戻入 3,090 0 3,092 0 3, 165 0 3, 165 資産見返寄附金戻入 3 0 0 5 8 10 11 臨時収益 0 0 0 0 383 907 410 114

| た運営費 | į. |
|-------|----|
| 付金の当割 | 亥 |
| 年度におり | t |
| る未執行薬 | ŕ |
| が高いり | 是 |
| 合、運営 | ij |
| 交付金がえ | ŧ |
| 執行となっ | 2 |
| ている理師 | 1 |
| が明らかり | Ξ |
| されている | 3 |
| か。 | |

・付(付行運係のわか運金運金)営に分れて営に分れている。

(溜まり 金)

| 計 | 5, 179 | 14, 024 | 678 | 19, 881 | 5, 600 | 13, 867 | 952 | 20, 418 |
|----------|--------|---------|-----|---------|--------|---------|-----|---------|
| 純損失 | 0 | 0 | 0 | 0 | 171 | 155 | 9 | 336 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25 | 120 | 1 | 146 |
| 総損失 | 0 | 0 | 0 | 0 | 147 | 35 | 9 | 190 |

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3)資金計画

(単位:百万円)

| | | | 予算 | | 実績 | | | | |
|---|--------------------|-----------------|------------------|----------|---------|-----------------|------------------|----------|---------|
| | 区 別 | 研究 開発の 推進 | 中核的 機関の 形成 | 法人 共通 | 合計 | 研究 開発の 推進 | 中核的 機関の 形成 | 法人 共通 | 合計 |
| | 資金支出 | 4, 460 | 13, 344 | 690 | 18, 494 | 5, 052 | 12,053 | 701 | 27, 039 |
| ; | 業務活動による支出 | 2, 787 | 5, 607 | 381 | 8, 776 | 4, 732 | 8,744 | 670 | 14, 147 |
| | 投資活動による支出 | 1, 633 | 7,672 | 306 | 9, 611 | 318 | 3,050 | 31 | 3, 398 |
| | 財務活動による支出 | 39 | 65 | 3 | 107 | 2 | 258 | 0 | 260 |
| ; | 翌年度への繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9, 234 |
| | | | | | | | | | |
| | 資金収入 | 4, 460 | 13, 344 | 690 | 18, 494 | 4, 566 | 14, 626 | 897 | 27, 039 |
| | 業務活動による収入 | 4, 460 | 10, 429 | 690 | 15, 579 | 4, 566 | 11, 588 | 897 | 17,051 |
| | 運営費交付金による収入 | 3, 762 | 6, 358 | 690 | 10,810 | 3, 762 | 6, 358 | 690 | 10,810 |
| | 受託収入 | 698 | 0 | 0 | 698 | 733 | 0 | 0 | 733 |
| | 補助金収入 | 0 | 3, 668 | 0 | 3, 668 | 0 | 4, 741 | 0 | 4, 741 |
| | その他の収入 | 0 | 403 | 0 | 403 | 71 | 488 | 207 | 766 |
| | 投資活動による収入 | 0 | 2, 915 | 0 | 2, 915 | 0 | 3,038 | 0 | 3,038 |
| | 有形固定資産の売却によ る収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 施設整備費による収入 | 0 | 2, 915 | 0 | 2, 915 | 0 | 3,038 | 0 | 3,038 |
| | 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 無利子借入金による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 前年度よりの繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6, 950 |

交付金債務 ※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

| 2入額 金はと期想事し営の遅業経立る・金 短の、す借定態て費受延務費替。短の、す借定態で費受延務費替。期限 借度億。れれ由、付れ受係暫が借度 入額円短がると運金の託る時あ | 2の 短限億期定理運の延係時る・短度 増額と入れと費入託費等借額と入れと費入託費等付の務のがる、。が事は付の務のがのがりません。 | 点・短は有るはりは有るようの要切 | 2. 短期借入金の限度額短期借入金の限度額・短期借入金はなかった。 | ・該当無し |
|---|--|------------------|---|-------|
| 3. 不要財産又は不要財産となる | 3. 不要財産又は不要財産と | <評価の視 点> | 3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 | |
| ことが見込 まれる財産 | | 産の処分に | ・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はなかった。 | ・該当無し |
| がある場合には、当該 | は、当該財産の 処分に関する | 関する計画 は有るか。 | | |

| 財産の処分に関する計画 重要な財産を譲渡、分する | 計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 | あは、 る計で は、 ない はた が はた が はた が れ ない が が れ ない た た た な た た た た た た た た が た た が た が た が | | |
|---|--|---|--|-------|
| 計画はな い。 | | | | |
| 4. 前号に 規定する財 産以外の重 | 4. 前号に規定 する財産以外 の重要な財産 | <評価の視 点> | 4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | |
| 要な財産を 譲渡し、又 は担保に供 | を譲渡し、又は 担保に供しよ うとするとき | ・重要な財 産の処分に 関する計画 | ・重要な財産の譲渡、又は担保に供することはなかった。 | ・該当無し |
| しようとす るときは、 その計画 | は、その計画なし。 | は有るか。 ある場合 は、計画に 沿って順調 | | |
| なし。 | | に処分に向けた手続きが進められているか。 | | |
| 5. 剰余金 の使途 | 5. 剰余金の使 途 | <評価の視 点> | 5. 剰余金の使途 | |
| 防災科研の 決算におい て、剰余金 が生じた時 は、重点的 | 防災科研の決 算において、剰 余金が生じた 時は、重点的に 実施すべき研 | ・利益剰余 金 は 有 る場 か。有る場 合はその要 因 は 適 | ・剰余金は、中長期計画に定める重点的に実施すべき研究開発業務への充当、職員教育・福利厚生の充実、業務の情報化、防災科研の行う広報の充実に充てることとなっているが、令和元年度の決算においては、これらに充当できる剰余金は発生しなかった。 | ・該当無し |

| に実施すべ | 究開発業務へ | - | (参考)目的積立金 | の状況は以 | 以下のとお | り 。 | | | ()) ()) ()) | 五下田) | |
|-------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------|---------------------|--------------|--------------|------------|-------------|----------------|---------------------------|--------------------|
| き研究開発業務への充当、職員教 | の充当、職員教育の充実、研究環境の整備、業 | ・目的積立金は有るのでは、 | | 平成 28 年度末 (初年 | 平成 29 年度末 | 平成 30 年度末 | 令和元 年度末 | 令和 2 年度末 | 令和3 年度末 | 百万円) 令和4 年度末 (最終 | |
| 育の充実、 研究環境の 整備、業務 | 務の情報化、広 報の充実等に 充てる。 | 合は、活用 計画等の活 用方策を定 | 前期中(長)期目標期間繰越積立金 | <u>度)</u> 1,111 | 953 | 799 | 654 | | | 年度) | ・以上より、中長期 |
| の情報化、 | | める等、適切に活用さ | 目的積立金積立金 | 0 | 0 602 | 0 532 | 0 662 | | | | 計画における所期の目標を達成している |
| 等に充て る。 | | れているか。 | うち経営努力 認定相当額 | | | | | | | | と認められる。 |
| | | | その他の積立金等 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |

| Ⅳ.その他業務運営 | に関する重 | 要事項 | | | | | | | | | | |
|---|---|----------------|----------|------------------------|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------------|--|---------------------------------|--|
| 1. 事業に関する基準 | 1. 事業に関する基本情報 | | | | | | | | | | | |
| Ⅳその他業務運営 | に関する重要 | 事項 | | | | | | | | | | |
| 2 主要な経年データ | Þ | | | <u> </u> | | | | | | | | |
| 評価対象となる 指標 | 達成目標 | 基準値等 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元 年度 | 令和 2 年度 | 令和3 年度 | | 和 4 拝度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報 | |
| _ | | | | | | | | | | | | |
| 3. 年度計画、主な記 | 平価軸、業務実 | ₹績及び自己評価 | Б | | | | | | | | | |
| | | F度計画 | | | | | | | | | 自己評価 | |
| 中長期計画 | | 和元年度の (当部分) | 主な評価指標 | | 業務実績 | | | | | 評定 | В | |
| | | | | | | | | | | 中長期計画における所期の目標を 達成していると認められるため、評 定をBとする。 (B評定の根拠) 〇以下の実績により、中長期計画に おける所期の目標を達成した。 | | |
| 1. 国民からの信頼の確 1. 国民からの信頼の 保・向上 確保・向上 | | <評価の視力 | | 1. 国民からの信頼の確保・向上 | | | | | 1. 国民からの信頼の確保・向上 | | | |
| | (1)研究倫理の確立及 (1)研究倫理の確立 Oコンプライアンス びコンプライアンス 及びコンプライアン 制は整備されているか | | | れているか | (1)研究倫理の確立及びコンプライアンスの推 進 | | | | | イアンスの推進 | | |
| ・法令順守の徹別 研究開発活動の信頼 研究開発活動の信頼 研究開発活動の信頼 的信頼性の維持 性の確保、科学技術の 資する業務の遂 | | | 維持向上に | 底させ、研究員に対する研究倫理の向上を図った | | | | | | | | |

行に関する研修会を実施や、研究倫

全性の観点から、研究不 健全性の観点から、研 の公開が推進されたか。

め、理事長のリーダーシーるため、理事長のリー ップの下、予算執行及び 研究不正防止を含む防 災科研における業務全 般の一層の適正性確保 に向け、厳正かつ着実に コンプライアンス業務 かつ着実にコンプライ を推進する。また、コン プライアンス遵守に向 けた体制整備等、ガバナ ンスの強化を図り、必要 に応じて不断の見直し を行う。

適正な業務運営及び「行う。 国民からの信頼を確保 するため、適切かつ積極 | 的に情報の公開を行う とともに、個人情報の適| 切な保護を図る取組を一うとともに、個人情報 推進する。具体的には、 「独立行政法人等の保| 有する情報の公開に関 する法律 | (平成 13 年法 | 律第 140 号) 及び「個人 情報の保護に関する法 | 年法律第 140 号) 及び 律」(平成 15 年法律第 57 号)に基づき、適切に対し 応するとともに、職員を 対象に定期的に不正防 止や個人保護情報等に「に、職員を対象に定期」 係る説明会、ならびに e- | 的に不正防止や個人保

正に適切に対応するた | 究不正に適切に対応す ダーシップの下、予算 執行及び研究不正防止 を含む防災科研におけ る業務全般の一層の適 正性確保に向け、厳正 アンス業務を推進す る。また、コンプライ アンス遵守に向けた体 制整備等、ガバナンス の強化を図り、必要に 応じて不断の見直しを

適正な業務運営及び 国民からの信頼を確保 するため、適切かつ積 極的に情報の公開を行 の適切な保護を図る取 組を推進する。具体的 には、「独立行政法人等 の保有する情報の公開 に関する法律 (平成 13 「個人情報の保護に関 する法律 | (平成 15 年 法律第57号)に基づき、 適切に対応するととも ラーニング等を活用し | 護情報等に係る説明

観点】

〇研究不正に対応する ているか

- ・役職員の手引きとなるコンプライアンスガイド | 理教育を実施した。平成 30 年度と 【適正な体制の確保の↑ブックを作成し、全役職員に配布することで役職↑比べ高い達成率を上げ、対象職員に 員一人ひとりが常にコンプライアンスを意識し、 どう行動すべきかについて周知徹底した。
- ための規定や組織とし│・将来、研究不正の指摘を受けた場合に備え、研│ける積極的な職員へのコンプライ ての責任体制の整備及│究活動の正当性を説明できるように、研究活動の び運用が適切になされ「記録の管理及び保存を義務付ける実施要領を作成」 し、記録の所在場所等の情報を一括管理できるよ うにした。
 - ・全職員を対象に「公的研究費の適正な執行に関 する全所説明会」を開催し、不正使用等を引き起 こす要因と防止に向けた取組等の説明を行い、公 的研究費の適正な執行について意識向上を図っ た。
 - 「防災科研初任者ガイダンス」において、防災科 研の不正活動防止への取組及び公益通報制度を説 明して、新規採用者に対しコンプライアンスの啓 発を行った。
 - 「コンプライアンス推進调間」に合わせて職員に コンプライアンスの重要性を訴えていく取組の一 つとしてポスターの掲示のほか独自の取組として 外部講師派遣によるコンプライアンス研修、役職 員に対するコンプライアンス意識の醸成を図るた め、携帯可能なコンプライアンスカードを製作し た。
 - 防災科研の情報提供については、前年度に引き 続き防災科研の組織、業務及び財務についての基 礎的な情報、評価及び監査に関する情報等をホー

対して、大きな効果を与えることが できたものと考えられる。さらに、 「コンプライアンス推進週間」にお アンスという概念の周知及びコン │ プライアンスガイドブックの配布 を通して、コンプライアンスに対す る職員の意識向上を図ることがで きた。

た理解度調査を実施す 会、ならびに e-ラーニ る。

(2)情報セキュリティ | 対策の推進

政府機関の情報セキュ リティ対策のための統一 一基準群を踏まえ、情報 セキュリティ・ポリシー を適時適切に見直すと│シーを適時適切に見直│ ともに、これに基づき情しすとともに、これに基 報セキュリティ対策を│づき情報セキュリティ 講じ、情報システムに対一対策を講じ、情報シス するサイバー攻撃への│テムに対するサイバー 防御力、攻撃に対する組 織的対応能力の強化に│に対する組織的対応能 取り組む。また、対策の一力の強化に取り組む。 実施状況を毎年度把握|また、対策の実施状況 し、PDCA サイクルにより 情報ヤキュリティ対策| の改善を図るほか、e-ラ │ ーニング等を活用した 情報セキュリティ対策「ング等を活用した情報」 に関する職員の意識向 上を図るための取組を│する職員の意識向上を 継続的に行う。

ング等を活用した理解 度調査を実施する。

(2)情報セキュリテ ィ対策の推進

政府機関の情報セキュ リティ対策のための統 一基準群を踏まえ、情 報セキュリティ・ポリ 攻撃への防御力、攻撃 を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セ キュリティ対策の改善 を図るほか、e-ラーニ ヤキュリティ対策に関 図るための取組を継続 的に行う。

<評価の視点>

【適正性の観点】

策は整備されているか

ィ対策が推進されたか。

観点】

対応するための規定や になされているか

ムページに掲載して諸活動の情報を公開してい

(2)情報セキュリティ対策の推進

・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一 基準群(平成30年度版)を踏まえ制定した「国立 │研究所情報セキュリティポリシー」 〇情報セキュリティ対│研究開発法人防災科学技術研究所情報セキュリテ│を策定し、適切に運用している。 ィポリシー (平成 30 年度改訂)」に基づき、理事 を委員長とする「防災科学技術研究所情報セキュ ・適切な情報セキュリテ │リティ委員会」の体制のもと、継続して取り組ん。 でいる。

・重要なセキュリティ情報は、イントラネットを │・適切な委員会の体制の元、継続し 【適正な体制の確保の│通じ、全職員に周知徹底するとともに、継続的な│た教育により、セキュリティ意識の セキュリティ意識の向上策として、e-ラーニング によるセキュリティ教育と、標的型攻撃メールの ○情報セキュリティに│模擬訓練を実施している。

組織としての責任体制|・PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改|・さらに、PDCA サイクルによる情報 の整備及び運用が適切│善として平成30年度に導入した、端末資産管理シ│セキュリティ対策の改善を図り、端 ステムを活用し、ソフトウェアのセキュリティ対|末資産管理システムの活用やウェ 策を強化した。一例として、サポート期限を迎え↓ブサイトの常時暗号化対応を実施 脆弱性対策の提供が終了する Windows 7 に対して、 OS バージョンアップを徹底するため、Windpws7 端 末のネットワーク接続を監視し、ユーザのリスト アップ・注意喚起を行い、ネットワーク接続する 全端末に対して対策を完了した。

> また、セキュリティポリシーの改訂に伴い、ウ ェブサイトの常時暗号化が必須となったことへの 対応として、複数のウェブサイトを一括して暗号

(2)情報セキュリティ対策の推進

•「国立研究開発法人防災科学技術

向上を図っている。

し、サイバー攻撃への防御力を強化 L*.t-*。

(3)安全衛生及び職場 環境への配慮

業務の遂行に伴う事 故及び災害等の発生を 未然に防止するととも に、業務を安全かつ円滑 に、業務を安全かつ円 に遂行できるよう労働 安全衛生管理を徹底す

実験施設を利用した 業務においては、その都一業務においては、その 度、安全管理計画書等を 作成するなど、安全管理 の徹底、事故等の発生防 止に一層努める。また、 職員の健康管理においしる。また、職員の健康 ては、ストレスチェック や健康相談等のメンター ルヘルス対策を推進し、 職員が安心して職務に 専念できる職場環境づ くりを進める。

(3)安全衛生及び職 場環境への配慮

業務の遂行に伴う事 故及び災害等の発生を 未然に防止するととも 滑に遂行できるよう労 働安全衛生管理を徹底 する。

実験施設を利用した 都度、安全管理計画書 等を作成するなど、安 全管理の徹底、事故等 の発生防止に一層努め 管理においては、スト レスチェックや健康相 談等のメンタルヘルス 対策を推進し、職員が 安心して職務に専念で きる職場環境づくりを 進める。

<評価の視点>

【適正性の観点】

〇安全衛生及び職場環 境への配慮が十分に図 られているか

化するワイルドカード証明書を導入し、各ウェブ サーバを暗号化するための環境を整備した

(3)安全衛生及び職場環境への配慮

- ・安全衛生委員会を毎月1回開催し、職員の危険 |・労働安全衛生及び職場環境の向上 又は健康障害を防止するための基本となる対策│を目的として、新規採用職員へのガ について、調査審議した。
- ・職場環境改善のため、屋内の喫煙所を全面廃止↓できる。また、産業医や衛生管理者 し、役職員の健康に配慮するとともに、改正健康 増進法に対応した対策を実施した。
- ・職場内での事故や災害の発生を未然に防止する とともに衛生管理を徹底させるため、産業医や衛│され、また、近年増加している自然 生管理者等による各居室の安全衛生巡視を定期的 に実施した。
- 大型実験施設を利用した実験研究においては、 その都度、安全管理計画書を作成、また、所内一 般公開においては、KYK(危険予知訓練)を実施し、 安全管理の徹底、事故等の発生防止に努めた。
- ・職員への安全衛生に関する教育としては、 新た に採用された職員を中心に、AED (AutomatedExternal Defibrillator) の取扱方法 を含めた救急法講習会を実施した。
- ・職員の健康管理においては、定期健康診断、個 人のストレスチェックのみならず集団分析を実施 し組織毎の改善指導に役立つデータを作成、健康 相談を実施するとともに、特にメンタル面でのフ

(3)安全衛生及び職場環境への配

イダンスを始め、各種の研修や講習 会が適切に実施されたことは評価 | 等による安全衛生巡視、大型実験施 設での安全管理計画書の作成、定期 健康診断、健康相談、ストレスチェ ックなどが計画的かつ適切に実行 災害に対応した災害派遣者に対し てもストレスチェックを導入しフ ォローアップを実施している。令和 元年度は産業医を増やし健康障害 の防止やメンタルヘルス対策等の 体制強化や、その他、外部委託によ り、メンタルヘルス等に関するサポ ートの充実化を図っている。

2. 人事に関する事項

研究開発成果の最大 化と効率的な業務遂行 を図るため、若手職員の 自立、女性職員の活躍等 ができる職場環境の整|躍等ができる職場環境 備、充実した職員研修、 適切な人事評価等を実「研修、適切な人事評価」 施する。また、防災科学 技術の中核的機関とし て、研究者の流動性向上|機関として、研究者の を目指し、外国人研究者 | 流動性向上を目指し、 の受入れを含め優秀か「外国人研究者の受入れ つ多様な人材を確保すしを含め優秀かつ多様な るため、採用及び人材育 成の方針等を盛り込ん 採用及び人材育成の方 だ人事に関する計画を「針等を盛り込んだ人事」 策定し、戦略的に取り組│に関する計画を策定

2. 人事に関する事項

研究開発成果の最大 化と効率的な業務遂行 を図るため、若手職員 の自立、女性職員の活 の整備、充実した職員 等を実施する。また、 防災科学技術の中核的 人材を確保するため、

<評価の視点>

【人事に関する計画】

- 人事に関する計画は有 計画の進捗は順調か。
- れているか。

オローアップを図るため、産業医による長時間労 働の面接指導を実施した。令和元年度はより多数 の面接指導を実施すべく今まで2週間に1回の所 内対応としていたが産業医を増やしたことにより 1週間に1回の対応とし、健康障害の防止やメンタ ルヘルス対策等の体制強化を行った。災害派遣時 においてもストレスチェックを導入し、災害派遣 期間終了後においても職員のフォローアップを実 施している。

・また、外部委託により、24 時間健康相談サービ スを取り入れ、職員等の健康管理、メンタルヘル ス等に関するサポートの充実化を図った。

2. 人事に関する事項

(1) 人員に係る指標

門及び研究部門の計画的な人員の配置を行った。

るか。有る場合は、当該 (2) 職員研修制度の充実

令和元年度は、防災科研が主催する防災科研ガイ│・また、資質の向上を目指して研究 ダンス、公的研究費の適正な執行に向けての説明 │ 所の内外において、平成 30 年度よ ・人事管理は適切に行わ│会、公文書管理法説明会、文書管理担当者実務研│りも研修内容の充実を図った様々 修、広報研修、科研費獲得に向けた所内説明、安 全保障輸出管理セミナー、知的財産ポリシー説明 的に参加し、科研費獲得に向けた所 会、管理者向けメンタルヘルス・ハラスメントに一内説明会や管理者向け一般職員向 関する研修会、マネジメント研修、コンプライア ンス研修、ウェブアクセシビリティ講習会、英語 研修を実施した。特にメンタルヘルス・ハラスメ│に、職員評価について、有期雇用職 ントにおいては、一般職員向けにも研修を実施し メンタルヘルス・ハラスメント教育の拡充を図っ│の新設や評価結果を給与に反映し た。また、「働き方改革」の一環として介護と仕事した。 を両立するための職員研修を新たに実施し防災科

2. 人事に関する事項

- ・中長期計画に定める人件費の範囲内で、事務部 | ・中長期計画に定める人件費の範囲 内で人員の計画的な配置が進めら れた。
 - | な研修や説明会等に、役職員が積極 | けと一部の研修内容の差別化を図 り実施したことは評価できる。さら 員の評価を給与に反映させる制度

む。

研究者の流動性向上、総一研究者の流動性向上、 合防災研究機関として、 これまで以上に多様な「て、これまで以上に多 バックグラウンド・専門 | 様なバックグラウン 性を有した研究者の確一ド・専門性を有した研 保に努める。

し、戦略的に取り組む。 総合防災研究機関とし 究者の確保に努める。

研の両立支援策の現状を紹介した。その他、他機 関が主催する英語研修、給与実務研究会等を実施 した。さらに、集合型研修だけではなく、e-ラー ニングによる研修を実施したことにより、個人情 報保護のための研修や、情報セキュリティ研修、 研究活動の不正防止関する研修等に役職員が積極 的に参加した。

(3) 職員評価結果の反映

- ・職員の業務に対するモチベーションの向上を図 るため、職員評価の結果を昇給、昇格、賞与等に 反映させるとともに、研究職員の評価結果につい ては、結果のフィードバックを行った。
- ・また、有期雇用職員については、職員評価の結 果に基づき特に優秀な者に対しては、業績手当の 支給及び昇給を実施した。

(4) 職場環境の整備

- ・所内のイントラネットへ育児・介護に関する制 度をわかりやすくまとめたページを開設し、職員 に対しての育児・介護制度の理解及び促進を図る とともに、新たにつくば市近郊の保育施設におけ る病児保育、一時預かり保育受入体制を整備した。
- ・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保のため、 英文での公募を実施し、就業規則等の主要な規 程・契約書についてバイリンガル化や、日本にお ける生活支援等のため、外国人相談窓口を設けて 様々な相談への対応を行うとともに、外国人向け パンフレットを配布している。

3. 施設・設備に関する 3. 施設・設備に関す 事項

中長期目標を達成す るために業務に必要な 施設や設備等について は、老朽化対策を含め必 要に応じて重点的かつ 効率的に更新及び整備 する。

る事項

中長期目標を達成す るために業務に必要な 施設や設備等について は、老朽化対策を含め 必要に応じて重点的か つ効率的に更新及び整 備する。

<評価の視点>

【施設・設備に関す る事項】

・施設及び設備に関する の維持管理に努めた。 計画は有るか。有る場合 調か。

3. 施設・設備に関する事項

・消防法、建築基準法、電気事業法、水道法等に|・施設・設備の維持管理、更新計画 基づく法令点検、その他機能維持を保つための定│などによる計画的な老朽化対策を 期点検及び不具合箇所の修繕を行い、施設・設備|進めた。

は、当該計画の進捗は順一・また、施設・設備の経年劣化などの調査を行い 更新計画の見直しを進めている。

> ・さらに、令和元年度は重要インフラの緊急点検 を踏まえ、老朽化や破損による重大事故等の恐れ のある変電所や大型実験施設等の更新・改修を進 めた。また、E-ディフェンスの作動油や関連機器 類の更新・整備を進めた。

3. 施設・設備に関する事項

4. 中長期目標期間を超 | える債務負担

中長期目標期間を超 える債務負担について | は、防災科学技術等の研 究開発に係る業務の期 間が中長期目標期間を 超える場合で、当該債務 負担行為の必要性及び 資金計画への影響を勘 案し、合理的と判断され | るものについて行う。

4. 中長期目標期間を 超える債務負担

中長期目標期間を超 える債務負担について は、防災科学技術等の 研究開発に係る業務の 期間が中長期目標期間 を超える場合で、当該 債務負担行為の必要性 及び資金計画への影響 を勘案し、合理的と判 断されるものについて 行う。

<評価の視点>

える債務負担】

る場合は、その理由は適 切か。

4. 中長期目標期間を超える債務負担

【中長期目標期間を超|・平成31年度地球観測システム研究開発費補助 金の事業として、南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) の構築に 13.825 百万円 (令和元年度~ ・中長期目標期間を超え|令和5年度)の本中長期目標期間(令和4年度末 る債務負担は有るか。有一で)を超える債務負担が生じている。

4. 中長期目標期間を超える債務負

南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) の構築は、平成31年度 |に文部科学省から令和5年度まで を補助期間とした補助金の交付を 受けており、中長期目標期間を超え る債務負担を行っている理由は適 切である。

| 5. 積立金の使途 | 5. 積立金の使途 | <評価の視点> | 5. 積立金の使途 | 5. 積立金の使途 |
|---------------------------|--------------------------|--|---------------|-----------|
| 額については、国立研究 開発法人防災科学技術 | 金額については、国立 研究開発法人防災科学 | 【積立金の使途】 ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中長期計画と整合しているか。 | ・積立金の支出はなかった。 | ・該当無し。 |
| 研究所法に定める業務 の財源に充てる。 | 技術研究所法に定める 業務の財源に充てる。 | | | |
| | | | | |

中長期目標期間(7年間)における数値目標の達成状況

| 項目 | 数値目標 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 達成状況 |
|------------------------------------|----------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|------------|------------|----------|
| 〇中核的機関としての産官学連携の推進 | | | | | | | | | |
| >共同研究件数 | 770 件以上 | 122 件 | 138 件 | 128 件 | 143 件 | | | | 531 件 |
| ≻受託研究件数 | 140 件以上 | 42 件 | 46 件 | 49 件 | 47 件 | | | | 184 件 |
| ≻クロスアポイントメント制度の適用者数 | 28 人以上 | 3 人 | 5 人 | 6 人 | 9件 | | | | 23 人 |
| ≻客員研究員の受入等の件数 | 420 件以上 | 85 件 | 101 件 | 117 件 | 125 件 | | | | 428 件 |
| ○基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進 | | | | | | | | | |
| ➢観測網の稼働率 | 95%以上 | 99. 5% | 99. 3% | 98. 7% | 98. 4% | | | | 98. 98% |
| 〇研究開発成果の普及・知的財産の活用促進 | | | | | | | | | |
| ➣知的財産の出願件数 | 28 件以上 | 5 件 | 9 件 | 12 件 | 8 件 | | | | 34 件 |
| ≻論文数:防災科学技術に関連する査読のある専門誌 | 7 編/人以上 | 1.2編/人 | 1.3編/人 | 1.2編/人 | 1.6編/人 | | | | 3.7編/人 |
| ≻学会等での発表 | 42 件/人以上 | 6.7件/人 | 6.2件/人 | 6. 1件/人 | 6. 1件/人 | | | | 19.0 件/人 |
| ≻シンポジウム・ワークショップ等の開催 | 140 回以上 | 75 回 | 71 回 | 61 回 | 75 回 | | | | 282 回 |
| ≻プレスリリース等の件数 | 175 件以上 | 33 件 | 36 件 | 40 件 | 33 🗖 | | | | 142 件 |
| 〇研究開発の国際的な展開 | | | | | | | | | |
| ➣海外の研究機関・国際機関等との共同研究 | 56 件以上 | 13 件 | 14件 | 17 件 | 24 件 | | | | 68 件 |
| ≫海外からの研修生等の受入数 | 280 人以上 | 657 人 | 546 人 | 448 人 | 333 件 | | | | 1,984 人 |
| ➢論文数:SCI 対象誌^(注)等 | 336 編以上 | 63 編 | 66 編 | 60 編 | 82 編 | | | | 189 編 |
| ≫国際学会等での発表 | 7 件/人以上 | 1.5件/人 | 1.7件/人 | 1.3 件/人 | 1.2 件/人 | | | | 4.5 件人 |
| 〇人材育成 | | | | | | | | | |
| >研究員・研修生・インターシップ等の受入数 | 560 人以上 | 120 人 | 219 人 | 135 人 | 189 人 | | | | 663 人 |
| 〇防災行政への貢献 | | | | | | | | | |
| ≫地方公共団体等の協定数 | 98 件以上 | 43 件 | 74 件 | 62 件 | 51 件 | | | | 230 件 |

注) SCI (Science Citation Index) 対象誌: Thomson 社が行っている自然科学分野の論文に対する引用指標調査の対象となっている世界の主要な学術雑誌。